

第 107 回 科学技術部会	参考資料 2 - 3
平成 30 年 7 月 25 日	

## 平成 29 年度 終了研究課題の成果表

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		学会発表		特許(件)		その他				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
1	地方公共団体が行う子ども虐待事例の効果的な検証に関する研究	27	29	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	奥山 真紀子	子どもを虐待死に至らしめる心理的プロセスが明確になった。虐待死を防ぐソーシャルワークのあり方および保健活動のあり方を明確にした。	現在の地方公共団体の虐待重大事例検証の実態が明らかになり、問題点が明確になり、その解決方法を提示した。医療において、虐待死が疑われる子どもの死が3.8%、疑義のある不詳死を合わせると6.9%に検証が必要と考えられること、検証に至らない要因が明らかになった。警察・司法の情報および法医学情報の有用性が明らかになった。新たに虐待死の予防に焦点を当てた検証のあり方を提示した。	「子ども虐待重大事例検証の手引き」を制作した。付録として、事例の性質による検証のポイントを提示し、検証会議に必要な情報とその入手に関して現在入手がなされていない加害者・家族からの情報、警察・司法の情報などを盛り込み、重大事例検証の限界を提示し、虐待死防止のポイント集としてソーシャルワーク、保健活動、医療の役割を提示した。	上記の付録において、現状では到達が困難な問題に関して、法的対応の必要性を含めて、提言集を作成した。	死亡事例に占める虐待疑いの割合などがメディアの注目を集め、TVおよび新聞等で取り上げられた。	2	0	0	0	2	0	0	0	1	2	
2	社会保障制度の制度改正の政策効果及び人口減少と世帯の多様性に対応した社会保障制度・地域のあり方に関する研究	27	29	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	菅原 琢磨	「現行年金制度が十分想定していない未婚や離別の高齢女性の貧困率が著しく高くなること」、「月給賃金受取者では、(労働時間を統制しても)子供を持つことに伴う賃金低下が観察されること」、2009年介護報酬改定後、所定内賃金増加は見られなかったが手当や一時金等を含む実賃金の有意な増加が見られたことなど各分担研究課題で多くの有益な結果を得た。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	9	2	0	0	3	4	0	0	0	0	
3	在宅医療・在宅看取りの状況を把握するための調査研究	28	29	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	川越 雅弘	在宅看取りの約7割を在宅養護支援診療所(在宅診)がカバーしているが、医療機関ごとの活動実態は明らかとなっていない。本研究では、厚生局が行っている活動報告データ分析により、①届出種類は「従来型」が約8割を占めているが、そのうち約3割は年間死亡者数なしであること、②死亡者数に占める在宅死亡者割合の分布状況を見ると、在宅看取り中心と入院看取り中心の医療機関が混在していることなどの実態を明らかにすることができた。	在宅看取り提供体制を整備する主体は市町村である。したがって、市町村自身が、在宅医療・看取りに関する現状と課題を把握し、関係者を交えた会議にて課題の共有と対策の検討を実施し、対策の効果を定期的にモニタリングするといったマネジメントが必要となる。現状把握に関しては、本研究のなかで、厚生労働省が整備している「在宅医療にかかる地域別データ集」の課題の整理と改善策の提案を行うことができた。	特になし	研究代表者及び研究分担者1名が構成員として参加している、厚生労働省医政局主催の「全国在宅医療会議及びワーキンググループ」にて、現在の在宅看取り率には検案死が多く含まれているといった課題があることを指摘するとともに、「在宅医療にかかる地域別データ集」の改善点の指摘などを行っている。	特になし	1	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0
4	診断群分類を用いた病院機能評価手法とデータベース利活用手法の開発に関する研究	29	29	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	伏見 清秀	DPCデータを用いた医療の質評価手法を開発し、臨床指標の作成、医療安全管理への応用などの観点から学術集會等でその成果を報告した。	DPCデータを用いた臨床疫学研究の成果として、約50本の査読付き英文専門誌に研究成果を報告した。一例として高リスク内視鏡治療を受けた患者の術後のGI出血のリスクは、DOAC患者よりもワルファリンで高いこと、ヘパリンリッジングは出血リスクの増加と関連し、血栓塞栓症を予防にはつながらないことを示した。	適切な診療報酬制度の維持とDPCデータの精度向上のために平成29年度版のDPC傷病名コーディングテキストの作成を行った。	研究成果は平成30年度およびそれ以降の診療報酬改定におけるDPC制度の改定に反映されると考えられる。平成31年度以降の病院情報の公表への医療の質評価項目の追加の検討が中医協DPC評価分科会において決定され、DPCデータの利活用手法の開発は、病院によるDPCデータの解析と公表・評価の普及・啓発と今後の分析手法の発展につながることで期待された。	特になし	0	60	3	0	11	2	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
5	レセプトデータを活用した患者調査統計報告の手法に関する研究	28	29	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	伊藤 澄信	3年に1回実施されている患者調査において医療施設の記入者負担を軽減するために、レセプトデータ等の利用可能性を検討した。その結果、患者調査票ICD病名のうち外来奇数票88.4%、入院奇数票88.4%、病院退院票89.5%がレセプト病名から抽出可能であった。また、副傷病名の記載に際して、疾患頻度の高い脂質異常症や高血圧は外来レセプトデータからの抽出頻度が8割を超え、レセプトデータを利用することにより患者調査入力が簡略化されると考えられた。	患者調査記入に際して、レセプトデータの利活用は臨床現場の作業負担軽減になる。	未発表	患者調査記入に際して、レセプトデータの利活用は臨床現場の作業負担軽減になる。	なし	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
6	人口動態統計死亡票の複合死因情報を活用した集計・分析方法に関する調査研究	29	29	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	石井 太	本研究では、社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類部会の報告に示された、死亡診断書・死体検案書から得られる複合的な要因を把握できるような分析の実施という中長期的課題への対応に関し、複合死因集計・分析手法に関する先行研究レビューや複合死因に関する諸外国の調査をとりまとめることを通じて、人口動態統計の集計表の充実や分析の高度化など、将来的な公的統計に関する企画・立案に貢献を行うことができたものと考えられる。	臨床的研究ではないので該当しない。	特になし。	海外で行われている複合死因統計の集計・分析は様々な観点から行われており、わが国に適用可能なものも多いことから、本研究の成果は将来における複合死因集計・分析の企画・立案に資するものとする。	特になし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
7	ICD-11での漢方医学分類の国際展開に向けた調査研究	29	29	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	渡辺 賢治	WHOの国際疾病分類は1900年から始まる世界保健の統計のプラットフォームであり、世界で幅広く使われている。伝統医学の章、ならびに漢方の分類が入るのはICDの長い歴史の中で初めてであり、世界保健のプラットフォームに漢方の分類が掲載されるも初めてである。	漢方診断についての標準化がなされていなかったが、本研究成果である漢方分類は診断の標準化に役立つと期待される。臨床研究が期待される。	平成30年5月20日現在、ICD-11は既にウェブ公開されている。 <a href="https://icd.who.int/dev11/l-m/en/#/">https://icd.who.int/dev11/l-m/en/#/</a> 伝統医学の章は第26章として独立して存在し、伝統医学疾病と伝統医学の証の2つから成る。伝統医学の章のコーディングについてはICD-11全体のコーディング・ガイドの一部として存在する。	伝統医学に関しての国際的情報プラットフォームができたことで、日中韓に限らず、他のアジア地域や、アジア伝統医学が盛んである欧米、ロシア、南米などの保健統計の比較可能となる。	ICD-11の中で明確に位置づけられたことで、ICDを含むWHOが管轄するWHO国際分類ファミリー(WHO-FIC)会議の中に、伝統医学に関するレファレンス・グループが創設され、今後の普及・維持に関する土台ができた。	0	0	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0
8	東アジア、ASEAN諸国の人口高齢化と人口移動に関する総合的研究	27	29	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	鈴木 透	国立社会保障・人口問題研究所機関誌『人口問題研究』において特集の予定。また英文著書をSpringer Briefs in Population Studiesシリーズ内で刊行の予定。	特になし。	特になし。	特になし。	各種学会報告に加え、韓国保健社会研究院、中国民政部政策研究中心、中国社会科学院等との共同セミナーでも成果を報告した。	17	3	8	1	26	24	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
9	持続可能性と科学的根拠に基づく保健関連ポストミレニアム開発目標の指標決定のプロセス分析と評価枠組みに関する研究	27	29		三浦 宏子	SDGsの推進に不可欠な分野横断的な解析を行うことにより、PDCAサイクルに基づくわが国の地域保健対策のスキームが国際保健領域にも広く役立つことを明らかにした。得られた知見の一部は、既に学術誌に掲載しており、現在、投稿中の知見も数本ある。「保健」、「栄養」ならびに「水・衛生」との関連性を複合的に可視化することができ、学術的にも有用性が高いものと考えられる。	基礎的医療サービスの提供体制に基づくUHC Service Coverage Indexデータと、「栄養」と「水・衛生」との密接な関連性を報告し、臨床的観点からもSDGs達成に向けた分野横断的なアプローチの有用性を示した。	2017年12月に政府より発出された「SDGsアクションプラン2018」において、本研究班の知見等をふまえて、UHCの達成に向けたアプローチにおいて、「栄養」と「水・衛生」を含めた複合的なアプローチを行う有用性が明記された。	わが国のSDGs達成に向けた諸施策についても政策レビューを行い、改善点を指摘した。	国立保健医療科学院の機関誌「保健医療科学」の66巻4号において、本研究班の研究知見を反映させた特集「持続可能な開発目標(SDGs)に基づく今後のグローバルヘルス」を企画した。上記雑誌は、J-Stage掲載のオープンアクセス誌であり、研究者だけでなく、行政関係者ならびに国際保健実務職にも広く知見を周知できた。	3	2	3	0	7	4	0	0	1	1	
10	ポスト国連ミレニアム開発目標における保健関連及びその他目標の採択過程、実施体制と目標間の関連性の研究	27	29		村上 仁	保健関連SDG(SDG3)と他のSDGsとのネクサスを捉える際、「健康の社会的決定要因」という概念が大変重要である。インドでのフィールド研究では、貧困や飢餓が、急速に保健サービスの民営化が進む中で、引き続き大きな健康阻害要因となっていることが明らかになった。また、途上国、新興国を含め急速な都市化が進む中で、都市居住環境と健康の課題が増大していることが明らかになった。特に東南アジアの大都市では、高齢化に伴う人口構成の急激な変化が起っており、福祉政策を含む都市計画の見直しが必要とされる。	該当せず。	該当せず。	保健セクターは、health in all policies (HiAP)アプローチの視点を持ち、労働・雇用、幼少期、貧困対策、教育、障害者、消費者、住生活といった他セクターの健康の社会的決定要因に関与していくべきことを明らかにした。今後、IAEG-SDGs(機関間専門家グループ)が国連統計委員会を軸としてSDGs指標を収集し、グローバルなSDGsの進捗モニタリングが行われるが、社会的属性にかかるとデータ入手の困難、国際比較性を欠く指標(Tier 3)など多くの課題が存在することがわかった。	学会シンポジウム:池上清子、デウドロス・メレッセ、中谷比呂樹、垣本和宏、石井哲也、岡田未来、仲佐保。「持続可能な開発目標(SDGs)を考える」-保健と環境の視点から-。第30回日本国際保健医療学会学術大会。金沢。2016年11月。公開シンポジウム(1):持続可能な開発目標(SDGs)にかかる国連ハイレベル政治フォーラム報告会:SDGsの任意国家レビュー(VNR)をレビューする。公開シンポジウム(2):東アジアにおけるSDGsの推進:新たな視点。	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	
11	国際保健規則(IHR)に基づく合同外部評価に向けた実施体制と評価手法に関する研究	29	29	厚生労働科学特別研究	齋藤 智也	JEEミッション受け入れに際しての内部評価書案の作成、国内の健康危機管理に関する英文資料の作成、証拠文書リストの取りまとめ、分野別の評価及び提言に関する解説と提言の作成、評価ツールの問題点の取りまとめを行なった。	(非該当)	(非該当)	作成された資料は厚生省が受検したJEE評価ミッションにおいて、内部評価資料ほか説明資料として活用された。	なし	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
12	医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究	29	29	厚生労働科学特別研究	山縣 然太郎	成年後見人に関しては、医療にかかわる意思決定が困難な患者への対応についての規定や手順書がない医療機関が多く、規定のない中で個別の対応を求められている現状、一方、身元保証人に関しては、多くの医療機関においては、入院時に身元保証人等を求めることは慣習として広まっており、身元保証人等は医療費の支払いから日常の世話までを網羅する家族と同様の役割を求められている実態が認められた。これら実態調査結果から、各制度に関する医療現場での標準化された方針策定の一助となる。	医療にかかわる意思決定が困難な患者への対応について、標準化された規定等が整備されておらず、多くの医療専門職が苦慮している現状がうかがえた。本調査結果から、成年後見人および身元保証人の役割や、医療専門職の意思決定が困難な患者への対応に関する方針の一助となる。	平成29年度は、「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等に関する調査および分析が終了した。今後、本研究に関連する様々な会議等で参考にされると考えられる。	医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等に関して、今後の具体的な方針等、行政施策の一助となると考えられる。	成年後見制度に関して、研究結果の公表前から関係機関やマスコミなどから問い合わせがあり、今後、国民に対する内容の説明など、機会が増す可能性がある。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
13	バイオ医薬品の開発に関する経済効果分析を目的とした調査研究	29	29	厚生労働科学特別研究	坂巻 弘之	本研究は、医療において役割が増しているバイオ医薬品の開発をわが国で活性化するための課題を明らかにした上で政策的な議論の方向性を示しており、今後、「医薬品産業ビジョン」、「医薬品産業強化戦略」等、バイオ医薬品開発振興の議論に活用されることが期待され、医薬品産業政策の観点からの成果が得られた。	バイオ医薬品は、がんや血液疾患、自己免疫疾患等多くの難治性疾患に優れた治療効果を示しているが、製造・開発面からはバイオ医薬品特有のリスクを有しているため、わが国での開発は限定されている。新しいバイオ医薬品開発は新医療技術アクセスの向上の可能性があり、臨床的観点からの成果につながる。	登録時点ではなし	登録時点ではなし	登録時点ではなし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	非燃焼加熱式たばこにおける成分分析の手法の開発と国内外における使用実態や規制に関する研究	29	29	厚生労働科学特別研究	櫻田 尚樹	研究班成果として発表した論文は、2018年1月の米国FDAのMRTPの審査のための諮問委員会資料、同2月にPublic Health England から公開された「Evidence review of e-cigarettes and heated tobacco products 2018」など幅広く引用されると共に、WHOのTobLabNet等も情報交換を継続している。	アンケート調査より、国内での加熱式たばこの使用者の増加が改めて確認され、今後の禁煙および受動喫煙影響への評価継続がもたらされる。	健康増進法の一部を改正する法律案（平成30年3月9日閣議決定）に関連して厚生労働省が発表した、参考資料「加熱式たばこにおける科学的知見」において、当研究班の成果が引用・紹介された。	本研究で得られた成果は、国立保健医療科学院が実施する、自治体職員を対象とした研修へ情報提供することで、直接現場の専門家へ反映させることができ、人材育成にも貢献することができた。さらに、得られた知見と対応策により国民の安全な生活環境の提供を目指した、健康危機管理にも務めることができた。	「日本麻酔科学会周術期禁煙ガイドライン」、「日本禁煙推進医師歯科医師連盟緊急声明」、「日本禁煙学会緊急声明」、「非燃焼・加熱式たばこや電子たばこに対する日本呼吸器学会の見解」等、学協会等が電子たばこ、加熱式たばこ等に関するガイドラインおよび声明等を発行するにあたって研究班成果論文が幅広く引用された。各学会シンポジウムおよび日本医学会連合「加熱式たばこ健康」シンポジウム等での研究班成果公開は幅広くメディアでも紹介された。	0	4	5	0	19	3	0	0	0	0	0
15	ワクチンの供給に係る課題の抽出及びその解決策の検討に関する研究	29	29	厚生労働科学特別研究	伊藤 澄信	ワクチンが全国的に不足していないにも関わらず、地域的な不足感が発現した(平成28年MRワクチン、平成29年日本脳炎ワクチン)が、その解消のために諸外国の状況を調査するとともに、ワクチン製造販売業者、医薬品卸売業者の意見調査を行った。その結果、流通備蓄、流通の見える化に向けて問題点が明らかになった。	医療現場におけるワクチンの不足感の解消はワクチン接種率を向上させ、ワクチンで予防できる疾患の流行阻止(麻疹、風疹等)に重要であり、問題点を踏まえた実行計画作成の基礎となる。	厚生審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会等に情報提供することを予定	厚生審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会等に情報提供することを予定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	障害者の福祉的就労・日中活動サービスの実態把握及び質の向上に関する調査研究	29	29	厚生労働科学特別研究	原田 将寿	生活介護事業、就労継続支援B型事業の創設時の状況と以降の社会的背景の変化について文献等によってまとめ、障害者自立支援法施行後の障害福祉サービス、利用者像の変遷等について整理した。さらに、アンケート調査の結果から、生活介護、就労継続支援B型事業いずれもNPO法人や営利法人を運営主体とした事業所が増加傾向であり、また、概ね都市部よりも地方部で長距離、広範囲の送迎支援を実施しており、地域の社会資源の不足や、過疎地域等の地域の状況が背景にあることがわかった。	全国規模のアンケート調査、ヒアリング調査等を実施することで、生活介護事業所、就労継続支援B型事業所の現状と課題についての実態を把握することができた。利用者の状況では、利用者の高齢化や、重度の利用者、発達障害、軽度の知的障害等の多様な障害の利用者像が増えていることが示唆された。生活介護事業、就労継続支援B型事業の利用者の状態像や支援内容等が類似しており、共通の課題が生じている状況を確認することができた。	本研究の結果等を踏まえて、生活介護事業ならびに就労継続支援B型事業の運営や支援の指標となるガイドラインの素案を検討し、作成した。作成にあたっては、アンケート調査の結果を参考に、研究検討委員会にて検討を行い、研究分担者、検討委員の意見等を踏まえて作成した。また、先行資料として、「放課後等デイサービス」のガイドラインを参考とし、さらに虐待・差別防止や意思決定支援等の権利擁護の観点を明記した。	各調査で得られた結果は、平成30年度厚生労働科学研究費補助金研究「障害者の福祉的就労・日中活動サービスの質の向上のための研究」に引き継がれる予定である。当該研究におけるサービスの質の向上に資する指標作成のための提言や、全国の好事例を収集するための基礎資料として貢献を果たすことが期待される。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
17	乳がん検診における乳房の構成(高濃度乳房を含む)の適切な情報提供に資する研究	29	29	厚生労働科学特別研究	笠原 善郎	第21回がん検診のあり方に関する検討会における議論を踏まえ、厚生労働省健康局癌・疾病対策課から、高濃度乳房の判定基準や実態の調査などとともに、受診者が高濃度乳房を正しく理解できるよう、通知すべき標準的な内容を明確にすることが今後の対応の方向性(案)の一つとして提案された。今回の成果物である「高濃度乳房について」はこの受診者の理解すべき内容を整理し解説したものであり、今後の高濃度乳房に関する課題に対応する有用なツールと位置付けられる。	今回の検討によるアンケート調査では、QA方式で作成した資料は高濃度乳房を理解するための資料としておおむね良好な回答が得られたが、今後より多くの意見を反映し、さらに一般の乳がん検診受診者が理解しやすい資料になるよう変更を行う必要がある。今後この「高濃度乳房について」を活用し、乳房の構成に関する分かりやすい資料を基に情報提供をすることにより、受診者の理解が深まり適切な受診行動をとることが期待される。	第23回 がん検診のあり方に関する検討会 2018年2月7日 第24回がん検診のあり方に関する検討会 2018年5月24日	健発0524第1号 平成30年5月24日 厚生労働省健康局長 乳がん検診における「高濃度乳房」への対応について	2018年5月24日 読売新聞夕刊「高濃度乳房については、一部の自治体が独自に通知するなど対応にばらつきがあり、高濃度乳房自体を病気と誤解するなど、混乱も生じている。厚労相が今回、配布した文書は同省研究班が作成したQ&A集で、自治体職員が受診者に正しい説明をするように求めた。」	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
18	遺伝子パネル検査に係わる対象疾患等の検討に資するガイドランス作成のための研究	29	29	厚生労働科学特別研究	西尾 和人	次世代シーケンサー等を用いた多数の遺伝子を一度に解析し治療方針を決定する、がんゲノム医療の推進が喫緊の課題となっている。本研究は、がん関連三学会(日本臨床腫瘍学会、日本癌治療学会、日本癌学会)の合同で、「次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に基づくがん診療ガイドランス」を策定し、実臨床の場での次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に関する基本的考え方を示した。	本研究の実施により、次世代シーケンサー等を用いたがんの遺伝子検査を実装する基盤が形成され、がん診療連携拠点病院等における実臨床でのクリニカルシーケンスの適正な実施が期待される。本研究はがんゲノム医療の推進とその均てん化に一定の貢献を果たしたと考えられる。	がん関連三学会(日本臨床腫瘍学会、日本癌治療学会、日本癌学会)の合同で、「次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に基づくがん診療ガイドランス」を策定、発出した。	次世代シーケンサー等を用いたがん遺伝子パネル検査の保険収載に向けて、基本的考え方を提示したことは、保険医療下でのがんゲノム医療の実装に貢献しえると考えられた。	次世代シーケンサー等を用いたがん遺伝子パネル検査の適切な実装のための初めてのガイドランスを策定した。第29回日本癌学会及び第15回日本臨床腫瘍学会学術集会においてシンポジウム等が開催された。	0	0	0	0	13	3	0	0	0	1	0
19	アレルギー疾患対策に関する研究基盤の構築	29	29	厚生労働科学特別研究	玉利 真由美	免疫アレルギー研究10カ年戦略策定に資する報告書を作成した。アクションプラン(1.先制治療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基礎研究開発、2.免疫アレルギー研究の効果的な推進と評価に関する横断研究開発、3.ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究開発)をまとめ、10年後に「全国民の一人一人の貢献と国内外の産学官民連携に基づく、ライフステージ毎のPrecision Medicineの実現により、免疫アレルギー患者数の減少と重症患者死亡の根絶を目指す」ことを設定した。	免疫アレルギー研究10カ年戦略のゴールとして、I:免疫アレルギー患者数の減少と、革新的医療技術に基づく層別化予防・診断・治療の実現、II:患者を含む全国民が参画し、その一人一人の貢献を重要視する免疫アレルギー疾患の国際的研究開発基盤の確立、III:重症アレルギー患者死亡者数減少と、ライフステージに合わせた免疫アレルギー医療の最適化の3つを策定した。	なし	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	病院勤務医の勤務実態に関する研究	29	29	厚生労働科学特別研究	種田 憲一郎	医師の業務内容を可視化し、さらに詳細な分析を実施する基礎資料を作成した。当該調査によって得られた資料は、国際的な視点からも、他の方法ではなかなか得られないデータである	臨床現場の極めて多忙な医師の業務内容についての基礎資料であり、各臨床現場において、具体的な医師の働き方を議論するための有効なツールの一つとなる。	該当なし	厚生省で検討されている医師の働き方改革、および医師の需給に関わる検討会の基礎資料となる。	報告書そのものの公開や関連した学会や研修等において研究成果を発表し、働き方改革の推進に貢献する予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
21	神経難病に対するロボット神経工学治療の社会実装ニーズの把握	29	29	厚生労働科学特別研究	秋田 定伯	車イス生活を余儀なくされている神経・筋難病患者の上肢用単関節HALを用いたロボット神経工学治療(サイバニクス治療)の有効性および安全性の評価、社会実装ニーズを把握調査実施し、装着直後からの劇的な症状改善とその維持性(数日間効果が維持)が得られ臨床的研究となった。手指の原疾患の進行で劣化していた運動パターンの再学習が行われた可能性があり、運動に際しての脳からの生体信号を感知して作動するため、機構解明が必要であるが、今回神経難病患者でも初めて一定以上の効果があった。	HAL使用で認められた効果として、両側握力の改善、両側ピンチ力(指でつまむ力)の改善、利き腕である右上肢の(STEFで評価される)運動機能の改善を認め、HALの装着時間および期間を考慮すると、筋力の改善がその他の機序が想定される。筋力および巧緻性を包括的に評価するSTEFの結果を考慮すると、HAL使用の訓練がいわゆる運動スキルに好影響をもたらした可能性が高い。また職業演奏家として臨床研究後は曲数増加し、エラーもなく、握力の低下の自覚を認めず、音色が明らかに異なっていたことが指摘され	なし	平成30年3月11日 参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会での沖縄型神経原性筋萎縮症患者会についてと研究班発足について言及 平成30年5月14日参議院予算委員会 介護ロボットについて研究班設置と臨床効果、研究課題について厚生労働副大臣と意見交換し利用者生活質維持向上と協議会の全国規模での設置について言及された。平成30年5月24日厚労副大臣室にて臨床研究継続と研究班維持継続について患者会 研究班及び臨床研究実施病院担当者とともに懇談	平成29年8月13日 沖縄タイムスにて沖縄市で沖縄型神経原性筋萎縮症(希の会)患者会と研究班合同デモについて掲載、平成29年11月18日 遠位型ミオパシー患者会(PADM)と研究班合同会議について月刊誌に掲載、平成29年10月8日 宮古市でのなしやまあやぐ音楽祭でのHAL装着後の演奏で予選通過した様子を宮古新報に掲載 平成30年5月25日 公明新聞、琉球新聞、沖縄タイムス 高木厚生労働副大臣への臨床研究継続についての依頼掲載	2	9	0	0	16	14	0	0	3	3
22	看護師等学校養成所における専門職連携教育の推進方策に関する研究	29	29	厚生労働科学特別研究	酒井 郁子	日本で初めて全国調査を実施し、看護師等学校養成所および医師・歯科医師・薬剤師養成課程をもつ大学、及び医療関係職種養成施設における専門職連携教育(IPE)の実態を明らかにしたこと、教育展開例での学習成果を裏付したこと、IPEの経験豊富な教員への調査により日本におけるIPE実装の経験を明らかにしたことが専門的観点からの成果である。	IPE実装のための課題の明確化を行ったことで、今後の看護師等学校養成所および医師・歯科医師・薬剤師養成課程をもつ大学、及び医療関係職種養成施設における専門職連携教育(IPE)の普及に資する結果を得たことが臨床的観点からの成果である。	厚生労働行政推進調査事業費(厚生労働科学特別研究事業)「看護師等学校養成所における専門職連携教育の推進方策に関する研究」班 看護師等学校養成所におけるIPEの実装手順書案を作成した。	千葉大学看護学研究科附属専門職連携教育研究センターの平成30年度事業として、IPEカリキュラムマネジメント研修、IPE基礎教育授業開発研修を開発し参加者を募集している。	看護師等学校養成所における専門職連携教育の推進方策を検討するための情報共有および今後の検討課題の明確化を目的として、2018年3月16日、千葉大学亥鼻キャンパス薬学部創立120周年記念講堂において、シンポジウムを開催した。	0	0	2	0	8	4	0	0	0	0
23	小児筋電義手適用のプロトコールに関する調査研究	29	29	厚生労働科学特別研究	芳賀 信彦	国内のリハビリテーション施設を対象としたアンケート調査を通じ、日本における小児患者の筋電義手リハビリテーションにおける課題として、筋電義手を含む小児義手診療に限られた数と地域の医療施設で行われていること、訓練用義手の多くは医療機関自体が備えていること、筋電義手に関係するリハビリテーション診療の教育が標準化されていないこと、が明らかになった。	適切な筋電義手リハビリテーションのプロトコールや、補装具費支給制度における筋電義手支給に必要な到達点として、現在までに小児筋電義手の診療経験が多い施設のプロトコールが参考になると考えられ、明確な目的をもって筋電義手訓練を受けた児が、訓練期間や1日当たりの装着時間にはかわらず、成長発達に応じて社会生活場面において義手を活用できる、という到達点を設定しうると考えた。	現時点で該当なし	小児筋電義手の普及を進めるために、適切な筋電義手リハビリテーションのプロトコールや、補装具費支給制度における筋電義手支給に必要な到達点に向けた基礎的な資料を示すことができた。	現時点で該当なし	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0
24	注射用抗がん剤等の適正使用と残液の取扱いに関するガイドライン作成のための研究	29	29	厚生労働科学特別研究	加藤 裕久	注射用抗がん剤の複数回使用時の微生物学的安全性ならびに完全に複数回使用するための調製環境、調製方法そして保管期間について細菌培養試験等により検討した結果、臨床に適用可能な取扱い基準を示すことができた。	国内においては、抗がん剤を安全に複数回使用する院内残液の取扱いに関する明確な指針がなかったことから、各医療機関の判断で院内残液を取り扱っている現状であったが、本研究により、院内残液の安全性が確保され、かつ日本国内の医療の現状に即したガイドライン(手引き)の策定が可能となり、曝露防止用閉鎖式薬物移送システム(GSTD)を用いた標準的な取扱いについても一定の見解を示すことができた。	本研究は、「注射用抗がん剤の適正使用と残液の取扱いに関する手引きについて」として、第1回医薬品医療機器制度部会(平成30年4月11日)で報告された。	抗がん剤の複数回使用に関する安全性の高い取扱い指針を明確化するとともに、これまで院内残液の活用・削減について、医療費適正化効果を検証したエビデンスはなく、本研究の成果を活用することで、効果的な医療費適正化に資する取組を実施できると見込まれる。実際に医療機関で院内残液の活用方策を実施した場合のコストと残液の削減効果を検証した成果は、厚生労働省における今後の政策決定に活用されることが想定され、行政施策への寄与は高いものである。	新聞社、テレビ局等の報道関係者より取材申し込みがあり、適宜対応した。	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
25	医学部の臨床実習において実施可能な医行為の研究	29	29	厚生労働科学特別研究	門田 守人	臨床実習において、医学生が実施することができる医行為の目安は、平成3年に取りまとめられた「臨床実習検討委員会最終報告」において示されていたが、策定後既に26年が経過しており、その間の医療技術の進歩、医学教育のあり方の変化等を考慮した上で医行為の目安の見直しを行った今回の研究報告は、今後の臨床実習に関する研究・考察において重要な資料として参照される。	臨床実習においては、医学生の実習内容が見学・介助にとどまり、十分な技能習得が行われていないことが複数の過去の報告書において指摘されているが、今回の研究報告において、「医師養成の観点から臨床実習中に実施が開始されるべき医行為」が示されたこと、また医師法上の問題の所在と違法性が阻却される要件について言及されたことから、臨床実習の現場において、医学生の実習への参加が進むことが期待できる。	特になし。	本研究報告については、2018年4月25日開催の医道審議会医師分科会で議論されたのち、パブリックコメントの手続きにより、広く意見募集がなされた。特に医行為の分類に関して、今後、臨床実習カリキュラムの見直しにおける資料とされる予定である。	本研究報告は、医道審議会医師分科会で議論された際、医学系専門紙、一般紙を含む多くのメディアにおいて報道された。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	医療職種間におけるタスク・シフティング等についての研究	29	29	厚生労働科学特別研究	今村 知明	本研究では、米国におけるNurse Practitioner(NP)とPhysician Assistant (PA)の役割の実態を明らかにし、医師の労働時間短縮と労働軽減にはAPRN(専門看護師、NP、助産師、麻酔看護師)やPAのような役割が大きなサポートとなり、各医療機関のリスク管理のもとで実践されていることを明らかにした。NCDを用いた多職種・他部門の協業を主軸とするチーム医療に関わる組織体制や診療プロセスと患者のアウトカムの相関関係の分析は可能であることを示唆した。	本研究では、国内において勤務時間が極めて長いと指摘されている外科系医師、救急科等における医師の診療業務を先進的に看護師にタスク・シフティングしている医療機関の事例について検討した。本研究の成果からは医師と看護師との信頼関係や取組み委譲が適切な管理下のもとで実施されており、それが臨床を円滑に行い、医師の過重労働や疲弊を軽減ことに多大な貢献をすることを明らかにした。	特になし	本結果は、平成30年度通常国会にて審議されている労働基準法改正法施行5年後を目途に適用されている時間外労働の上限規制への解決策の一つとして国で検討されることが期待される。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	情報通信機器を用いた診療についてのルール整備に向けた研究	29	29	厚生労働科学特別研究	武藤 真祐	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
28	臨床試験の結果の公開における電子的様式の構築のための研究	29	29	厚生労働科学特別研究	佐藤 元	本研究は国内外の臨床試験の結果の登録・公開の現状を明らかにするとともに、学術的基準に照らして望ましいあり方を探る研究である。臨床研究・医療情報記録の記載事項を標準化しその情報を共有・活用するための方法として臨床試験データの交換標準形式(CDISC)の応用可能性についても研究・評価を進めた。また、臨床試験情報の扱いにおける知的財産権の取り扱いに関する法理・判例を整理し、学術的な基盤を構築した意義は大きい。	本研究は直接臨床研究にかかわる内容ではないが、臨床試験・治験の推進に大きく寄与する内容を含んでおり、間接的に臨床研究の推進を支援するものである。臨床試験を取り巻く枠組み特に臨床試験の結果公開にかかる制度・運用上の課題を明らかにして、その改善のための具体的なポイントを明示したことは臨床研究の環境整備をしたと考えられ、臨床的視点からも一定の成果を残したと言える。	本研究では、臨床試験の結果の登録・公開がどのような項目・形式で行われるのが望ましいかを整理し、これに基づいて我が国の試験登録システム整備への指針を提示し、具体化するための道筋を示した。これはガイドラインを作成し利用者が実践すること本質的に同じ意味を持つと考えられる。また、臨床試験における利益相反管理の国内外の法令・制度を整理し提言を行うことで、臨床試験における利益相反管理に関する指針作成に資するものであった。	本研究の成果は、平成29年4月制定、翌4月施行の「臨床研究法」および「同法施行規則」の下、設置された「臨床研究情報公開システム(JRCT)」設計の指針となった。同システムは、国際基準に沿っており、世界保健機関WHOによる国際規格標準の認証を受ける予定である。同システムにより臨床試験情報の透明性が増し、行政による情報の捕捉が容易になる。また、知的財産権の取扱い、臨床試験の登録・公開制度の運用上、重要な課題であり、臨床研究法の施行、同システムの運用を円滑に行うための法理を整理した行政的意義は大きい。	本研究の成果は、我が国の臨床試験(研究)登録ネットワーク(JPRN)の構成機関(日本医薬情報センター、日本医師会治験推進センター、大学病院医療情報ネットワーク研究センター)とも共有され、JPRNが臨床試験の結果公開を進める上での大きな指針となった。	3	2	0	0	6	0	0	0	0	0	
29	視覚・聴覚障害児療育のニーズ等把握のための調査研究	29	29	厚生労働科学特別研究	加我 君孝	これまで保育園、こども園、児童発達支援センター、支援学校で視覚・聴覚障害の療育に関する専門的・学術的な研修に関するニーズは不明であったが、今回のアンケート調査によりニーズの高いことがわかった。	保育園、こども園、児童発達支援センター、支援学校の先生方のための研修は、単に知識の解説だけではなく、実習を伴うような臨床的観点が必要であることがわかった。	ガイドラインの開発は今回のアンケート調査だけでは無理がある。2年目、3年目に研修を行うことで、ガイドラインの開発が可能となる見込みである。	行政的な観点から、全国的に視覚・聴覚障害児療育のニーズがあることから、国家レベルで取り組む必要があることがわかったことは大きな成果である。	従来にない発想の調査研究で、かつアンケートで寄せられたニーズの必要性に関する自由意見は大きなインパクトがある。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	



No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
30	妊婦健康診査および妊娠届を活用したハイリスク妊産婦の把握と効果的な保健指導のあり方に関する研究	27	29	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	光田 信明	SHP(特定妊婦)を把握することによって出生後の子育て困難(児童虐待)を高率に予測することが可能である。SHP把握のためにはアセスメントシート作成が必要である。SHPは母親の医学的予後にも関与する可能性がある。SHPに対する支援には医療・保健・福祉の切れ目ない連携が必須である。SHPには母親のMHは大きく影響する。SHPは出生児への支援も必要であるが、母親の長期フォローも必要である。	SHPIは子育て困難に大きく関与していたが、SHPでない母親の子育て支援も必要である。SHP把握のために有効なアセスメントシート(客観的検査)が必要だが関係者と母親の人間の信頼関係構築のためのスキルアップが欠かせない。児童相談所入所児童の母親の要因として、妊娠中の高血圧、児の先天性疾患が有意であったことは、出生児の医学的状況が子育て困難を引き起こす要因となる可能性を示唆。メンタルヘルスは精神科診療のみでは解決しないため母親や関係者による総合的支援体制作りが望まれる。	社会的ハイリスク妊娠の定義	当研究班の成果ではないと思いますが、以下の施策に関連した成果が出せた。近年の診療報酬改定において精神疾患合併妊婦への対応が図られている。産婦健診(2週間・4週間健診)の開始子育て世代包括支援センターの設置	木下分担研究はTV・新聞で取り上げられた。公開シンポジウムを開催(2017年11月27日)。TVや新聞にて報道された。	3	4	5	0	25	1	0	0	3	3
31	未就学児の睡眠・情報通信機器使用の実態把握と早期介入に関する研究:保健指導マニュアルの構築	27	29	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	岡 靖哲	未就学児は睡眠の様相が顕著に変化する時期であり、この時期の睡眠の実態を網羅的に明らかにした調査は少なく、本研究成果はこれまでにない重要な知見を提供した。また、近年の情報通信機器使用の急速な普及に伴う小児期のメディア使用について、使用を開始することが多い未就学児においてその実態を明らかにし、その影響と背景について明らかにした本研究成果は、今後「ゲーム障害」が新たな疾患概念として取り上げられる予定の中でタイムリーな成果といえる。	睡眠障害は、内因性・外因性のものが混在するが、睡眠習慣を確立する時期である未就学児の睡眠の問題は、将来の睡眠障害の発症リスクを低下させるうえでも重要な因子である。本研究成果により、子どもの睡眠に大きくかわる保護者や養育者の睡眠と情報通信機器使用の実態とその影響が明らかになったことにより、より早期の臨床的介入の方向性を見出したことは、今後の睡眠障害の予防、早期発見に向けた大きな成果といえる。	未就学児の睡眠・情報通信機器使用についてのガイドラインとして、厚生労働科研で実施した研究の成果、ならびに本研究の過程で集積・評価した従来のエビデンスを総合し「未就学児の睡眠指針」を開発・作成した。また、睡眠指針を一般に普及し、現場での効果をサポートするための資料として「未就学児のための睡眠Q&A～保護者の方へ～」および「未就学児のための睡眠Q&A～保育・保健・医療従事者の方へ～」を作成した。また同指針をホームページにて公開した。	厚生労働省母子保健課が平成30年3月に改定している、乳幼児健診における保健指導マニュアルにおいて、3歳児健診における保健指導のポイントの睡眠に関する記載に「未就学児の睡眠指針」が参照資料として掲載された。	日本睡眠学会において、本厚労科研の研究代表者・分担者によって構成するプログラムとして、平成29年度にワークショップ「乳幼児の睡眠と環境・情報通信機器使用」を、平成30年度にシンポジウム「未就学児の睡眠の諸問題と解決へのアプローチ」を企画した。また研究代表者は、子育て支援セター・育児講座、睡眠の日講演、日本赤ちゃん学会のシンポジウムで本厚生労働科研の成果ならびに「未就学児の睡眠指針」について講演した。	4	0	1	2	15	10	0	0	1	8
32	汎用性のある系統的な苦痛のスクリーニング手法の確立とスクリーニング結果に基づいたトリアージ体制の構築と普及に関する研究	27	29	がん対策推進総合研究	松本 禎久	わが国におけるスクリーニング・トリアージの実態を明らかにし英文での報告を行った。医療者を対象としたスクリーニングに関するワークショップの有効性を明らかにした。わが国初のスクリーニング・トリアージプログラムのランダム化比較試験を実施し、問題なく実施可能であることを確認した。スクリーニング・トリアージに関する2つのコホート研究を実施し、有効性の検討を行った。従来にはないPRO-CTCAEによるスクリーニングモデル開発を行った。	全国実態調査により、がん診療連携拠点病院等における苦痛のスクリーニング実施状況および実施における困難や阻害因子を明らかにした。また、苦痛のスクリーニング実施に困難を感じる医療者を対象にワークショップを行い、さらには好事例や課題や解決策をまとめた冊子を2種作成し、スクリーニング・トリアージの普及に寄与した。また、各種の汎用性のある系統的な苦痛のスクリーニング手法に資するプログラムやシステムを検討し開発した。	なし	本研究で作成した「緩和ケアスクリーニングに関する事例集」が、厚生労働省ホームページで公開された。	各種学術集会におけるシンポジウム等で成果を発表した。2回のワークショップを開催した。	32	228	179	12	244	22	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(査読)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
33	検診効果の最大化に資する、職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究	27	29	がん対策推進総合研究	斎藤 博	がん対策として死亡率減少の成果を上げるためのがん検診について、その精度管理体制の基盤となる手法や評価法が開発された。指標が開発され、その妥当性が評価されたことで、我が国でもようやく、がん検診の質の実態把握、分析および評価結果の還元からなる品質保証の手法による検診の質の向上が可能となった。国レベルでのがん死亡率減少の成果を挙げている海外の一部先進国のように、施策として実施されている検診の質を評価し、改善させる具体的な方法を提示したことは、がん対策上、あるいは公衆衛生学的にも意義が大きい。	本研究はがん患者ではなく、健康な一般国民を対象にする取り組みであり、短期的かつ直接的な臨床上的効果を目指すものではないが、がん対策推進基本計画にあげられた主たる要件の一つであるがん検診の質の向上により、がんの病期分布の早期への移行がもたらされ、診断されるがんの治療率向上、ひいては死亡率減少に寄与すると期待される。	なし	・第3期がん対策推進基本計画個別目標、精検受診率90%達成のための施策について優良自治体の事例から解決策の要件を纏め全国に周知した。・第3期がん対策推進基本計画に掲げられた生活習慣病検診等管理指導協議会の活性化について同協議会の標準化精度管理手法を策定し研修会等で周知した。また各県協議会の活動度の評価結果を公表した。・厚生省の平成30年度「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」に研究班が作成したCLや受診者への説明用リーフレットを精度管理に活用することが留意事項に示された。	がん対策推進基本計画では、がん検診精度管理向上のために生活習慣病検診等管理協議会の活性化が「取り組むべき施策」として掲げられているが、多くの協議会ではその活動は形骸化し、都道府県内自治体の精度管理の仕組みはごく一部の府県以外にはなかった。そこで同協議会が行うべき5がんの精度管理手法を開発し、全国がん検診指導者講習会を開催して周知した。講習会には40県以上の都道府県が参加した。長く懸案であった協議会の活性化が認められ、それを通じた都道府県の精度管理の均てん化に道筋がついた。	1	29	12	0	47	16	0	0	3	0
34	1型糖尿病の実態調査、客観的診断基準、日常生活・社会生活に着目した重症度評価の作成に関する研究	28	29	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	田嶋 尚子	1型糖尿病の重症度判定の客観的指標として、血中CPR値が適切であり、「1型糖尿病」のは0.6ng/ml未満、およびインスリン分泌の枯渇を示す値は0.1ng/ml〜0.2ng/mlが示された。この基準に該当する有病者数を本研究班が負担で、公的補助を求めた。8割が「糖尿病により有意義な人生を送れない」と感じ、これに関与する因子は転職、結婚の制限、医療費であった。24時間血糖モニターを用いた臨床研究により、小児、成人ともに、インスリン分泌が枯渇した症例では血糖変動幅が大きく低血糖のリスクが増加していた。	成人1型糖尿病の日常・社会生活の実態把握のため、年収、生命保険への加入等、日常生活・QOLへの影響を評価できる項目を加えたアンケート調査を行った。回答者308名のうち約4割が暮らし向きが苦しいと答え、8割以上が医療費が負担で、公的補助を求めた。8割が「糖尿病により有意義な人生を送れない」と感じ、これに関与する因子は転職、結婚の制限、医療費であった。24時間血糖モニターを用いた臨床研究により、小児、成人ともに、インスリン分泌が枯渇した症例では血糖変動幅が大きく低血糖のリスクが増加していた。	1型糖尿病に関する一般市民の理解を高めるため「インスリン分泌が枯渇した1型糖尿病」とはと題するリーフレットを作成した。内容は、はじめの言葉、1型糖尿病の発症、病態と診断、治療と管理、生活とQOLである。今後、本研究の成果が原著論文として報告された場合には、これを根拠として1型糖尿病治療ガイドに反映させたい。	1型糖尿病疾病登録データベースを構築した。完成した。本データベースには、日本の6臨床医学会がさだめた臨床コア項目、インスリン治療研究会による小児に特化した項目、並びに本研究班が作成した患者の日常・社会生活に関するアンケート調査項目が網羅されている。現在は、横断的研究であるが、今後、継続することにより、患者のQOLの向上や、医療経済の改善に貢献することができる。加えて、本データベースの資料は、厚生行政に貢献しうる有用な研究の推進を促すことであろう。	本研究班は1型糖尿病に深い関心を持つ多分野の先生方で構成され、諮問委員会から鋭いご意見を頂きつつ研究を推進した。小児・成人共通の重症度指標と有病者数の推計や社会的重症度等につき新知見が得られたのは、1型糖尿病患者の明るく未来のため、研究者全員の力が結集したことによる。全国の1型糖尿病の重症度別の発症率や有病率の確認、疾病登録データベースの追跡、公費補助の対象となるかどうかに資する最終的なデータの完備等、課題も残されている。本研究の成果をもとに、今後更に関連する研究が発展していくことを望	0	3	0	1	5	3	0	0	3	1
35	糖尿病腎症重症化予防プログラム開発のための研究	28	29	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	津下 一代	平成27年度先行研究において開発された糖尿病腎症重症化予防プログラムを基に実証研究を開始した。96自治体の実証支援を行うなかで運営上の課題を整理するとともに、保健事業対象者のデータを収集、ストラクチャー・プロセス・アウトプット・アウトカムの視点から事業評価を試みた。対象者の抽出基準や方法を明確にすることや自治体の状況に合わせた段階的なプログラムが必要であること、評価のためにはKDB等を活用したシステム環境整備や長期的な追跡が重要であることが示唆された。	健診およびレセプト情報をもとに、腎症3.4期や第2期でのeGFRの低下速度や45/ml/min/1.73m未満の人を優先するなど事業対象者を抽出する基準を示した。抽出された対象者を糖尿病性腎症重症化予防プログラムへとつなげるフローを作成した。91自治体7,290例の対象者データを登録した。翌年度健診では、BMI、血圧、HbA1c等において有意な改善を認めたが改善幅は小さくさらなる追跡が必要である。	・本研究班で作成した糖尿病性腎症重症化予防プログラム暫定案は日本健康会議重症予防ワーキンググループにて一部修正の上、平成28年4月国版糖尿病性腎症重症化予防プログラムとして発表された。・平成29年7月10日重症化予防ワーキンググループの取りまとめとして、「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開に向けて」が公表され、市町村・後期高齢者医療広域連合・都道府県・糖尿病対策推進会議・医師会等の関係団体・国保連合会などにおける課題を示し、取り組み推進に向けた事例・留意点などを整理された。	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組みを行う自治体へのインセンティブの導入として、保険者努力支援制度を活用する体制づくりが行われた。市町村および都道府県による重症化予防の取組状況が評価されることになり、取組の後押しになることが期待される。	・週刊保健衛生ニュースにて厚生労働省より「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開に向けて」を公表され、市町村、後期高齢者医療広域連合、都道府県、糖尿病対策推進会議、医師会等の関係団体、国保連合会などにおける課題を示したことが取り上げられた。・同雑誌より、日本健康会議より平成27年に発表された「健康なまち・職場づくり宣言2020」における29年度目標達成状況について糖尿病性腎症重症化予防は654市町村が実施していることなどが取り上げられた。	0	0	20	3	25	2	0	0	2	52

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
36	健診結果等を個人を軸に集積し自らの健康管理に活用できるシステムの情報内容及びその情報基盤モデルに関する研究	29	29	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	松村 泰志	PHRは、医療情報学において世界的に重要課題となっている。一方、健診データのPHRは、これまで議論されてこなかった課題であり、今回の成果は意義がある。また、公衆衛生学の予防医学の観点でも、健診データのPHRのあり方について検討されたことはなく、新しい研究テーマを提示した意義がある。	PHRIによる個人への継続的な情報提供は、予防医学の観点では、新しい介入方法を提示することになる。また、構想段階であり、その有効性は不明であるが、将来、心血管イベントに対する予防的効果を評価することになるとと思われる。	本研究では、これまで開発されたガイドラインを参考にして成果を生み出したが、新たにガイドライン等の開発はしていない。	厚生労働省では平成29年にデータヘルス改革推進本部が設置され、個人の健診結果をはじめとする健康情報や医療情報等を連結し、PHRとして個人にわかりやすく提供し、自らの健康管理・予防行動に活用できるシステムの検討が開始された。本研究は、その活動の一つとして位置づけられる。	本研究は平成29年10月から6カ月の期間で実施され、その間に成果を発表する機会がなかったが、今後、学会等で機会を得て、成果の発表していく予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	社会的要因を含む生活習慣病リスク要因の解明を目指した国民代表集団の大規模コホート研究：NIPPON DATA80/90/2010	25	29	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	三浦 克之	NIPPON DATA2010対象者約3,000人の3-7年目の発症追跡調査を実施し、発症報告例は医療機関への問い合わせとイベント判定を行った。NIPPON DATA90は25年目の死因追跡調査を実施した。昭和55年厚生行政基礎調査、平成2年および平成22年国民生活基礎調査とNIPPON DATA80/90/2010のデータを突合し、社会的要因と長期循環器疾患死亡リスクや生活習慣病危険因子等との関連を検討した。研究期間中の論文採択は47編で、多くの知見を国際誌などに発表した。	NIPPON DATA2010から肥満や受動喫煙、生活習慣病の有病等と社会的要因が関連する事、循環器疾患危険因子のうち、高血圧の認知度は高いが、喫煙や糖尿病は不十分であることなど明らかにした。NIPPON DATA80/90から野菜・果物や長鎖n-3脂肪酸摂取量と循環器疾患死亡リスク、高コレステロール血症による冠動脈疾患死亡の集団寄与危険割合、ナトリウム/カリウム比が高いほど、総死亡、循環器疾患死亡などのリスクが有意に上昇すること、BMIがADL低下リスクとU型の関連を示すことなど明らかにした。	NIPPON DATA80からNIPPON DATA2010において、30年間の高血圧や血清コレステロール値に対する肥満の影響の推移等を報告した。1961年から2010年まで50年間の国民の血圧平均値の推移を明らかにした成果は高血圧学会ガイドライン2014に引用され、重要な知見となった。	NIPPON DATA2010より、生活習慣病の症状・危険因子・予防の知識が未だに不十分であることを明らかにした。特定健診・特定保健指導の見直しなどを検討する他の厚生労働省研究班や高血圧学会、日本動脈硬化学会、肥満学会等にNIPPON DATA80/90/2010による解析結果を提供し、わが国の保健政策立案、診療ガイドライン等に役立った。国民および保健医療従事者に対する研究成果の還元、普及啓発のため、NIPPON DTAのホームページに、健康教育用教材としてスライド資料などを掲載した。	NIPPON DATA2010から方法論や社会的要因と生活習慣病危険因子に関する成果論文計12編を、日本疫学会誌 Journal of Epidemiology "Cardiovascular risk factors and socioeconomic status in Japan: NIPPON DATA2010"として出版した。健康格差の是正に重要なエビデンスを提供できた。日本循環器病予防学会と共同で市民公開講座を開催した。循環器疾患・糖尿病・高血圧に関する正しい知識を啓発できた。	4	43	13	0	60	12	0	0	0	1	9
38	先天性心疾患児の成人期以降も含めた長期予後の把握のあり方に関する研究	27	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	白石 公	「ACHDネットワーク患者登録システム」を用いて、平成29年末までに約7,000人の成人先天性心疾患患者のデータベース(病名、生年月日、合併症、手術歴など記載)を作成した。「ACHDネットワーク」による患者の診療データベース入力を進めるとともに、今後は日本循環器学会の「JROAD循環器疾患調査システム」と連動して、患者情報、DPCデータからの診療情報、さらには小児慢性特定疾患克服研究事業データを利用して、小児期から成人期までの患者シームレスなデータベースの構築を進めた。	成人先天性心疾患患者のレジストリシステムが構築準備され、日本での成人患者の実態が把握でき、それにより全国各地域の医療情勢に適した診療体制および診療連携を構築することができる。その結果、小児専門施設でも循環器内科施設でも受け入れが困難で、不整脈や心不全、妊娠出産の際に病状が急変することのある成人先天性心疾患患者が、安心して通院や入院治療を受けることが可能になる。	日本循環器学会をはじめとする8学会と協働作業により「先天性心疾患の成人への移行医療に関する提言」を発刊した。	日本循環器学会をはじめとする8学会と協働作業により「先天性心疾患の成人への移行医療に関する提言」を厚生労働省に提出した。	日本循環器学会をはじめとする8学会と協働作業により「先天性心疾患の成人への移行医療に関する提言」を厚生労働省に提出したことが、マスコミに報道された。	2	17	1	0	16	4	0	0	0	0	
39	早老症の実態把握と予後改善を目指す集学的研究	27	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	横手 幸太郎	HGPSの診断基準が作成されたことは今後の研究推進に有益である。また、WSの文献データベースを作成し、Mindsガイドラインセンターの「診療ガイドラインの手引き」に基づいた診療ガイドラインの改訂作業を行うとともに、AMED難治性疾患実用化研究事業の一環として患者の症例登録システムを構築し、症例登録を開始した。この事業と連携することによりWS患者の疾患プロフィール・自然歴情報の取得が期待できる。&nbsp;	HGPSの診断基準やWSの診断基準、重症度分類の作成は、より早期に適切な診断につながる。さらに今後作成予定のHGPSとWSの両者を包含する「早老症レジストリー」の構築とフォローアップ体制の確立することにより、本疾患の病態解明・治療法開発に貢献するのみならず、ヒトの「老化」や「加齢とともに増える疾患(動脈硬化、がん、糖尿病など)」の科学的理解にも有益な情報をもたらすことが期待される。&nbsp;	HGPSは今後、Mindsガイドラインセンターの「診療ガイドラインの手引き」に基づく診療ガイドライン作成を予定しており、WSは2012年に「診断・診療ガイドライン」が作成されたが、今後2018年を目途に改訂予定である。&nbsp;	なし	本研究は以下の新聞で取り上げられた&nbsp;2018年2月16-18日、International Meeting on RECG Helicases and Related Diseases 2018を開催した。(神戸新聞他11社で掲載された)	0	13	0	18	3	4	0	0	1	1	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	実施	普及		
40	小児期心筋症の心電図学的抽出基準、心臓超音波学的診断基準の作成と遺伝学的検査を反映した診療ガイドライン作成に関する研究	27	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	吉永 正夫	以前より収集を続けていた小1、中1、高1の計48,401名の健常児心電図から小児期心電図の基準値を作成できた。また本研究により小1、中1、高1の計628名の健常児心臓超音波所見と376名(肥大型心筋症135名、拡張型心筋症91名、心筋緻密化障害106名、拘束型心筋症25名、不整脈原性右室心筋症14名、分類不能例5名)の小児期心筋症患者データを収集した。健常児の心電図・超音波所見と患者データにより本研究の『小児期心筋症の心電図学的・心臓超音波学的抽出基準作成』に大きく寄与すると考えられた。	心電図にはFilter-On(多くは心検時)とFilter-Off(病院記録時)がある。前述の48,401名のFilter-Onでの正常値作成は終了し、現在も健常児計14,400名のFilter-Offの心電図での正常値作成中である。これらの健常児心電図所見と健常児心臓超音波所見は本研究の『小児期心筋症の心電図学的・心臓超音波学的抽出基準作成』に大きく寄与するだけでなく、種々の小児期心疾患の抽出基準、診断基準作成にも寄与すると考えられる。	現在の小児期心筋症の診断は成人の基準に準拠している。小児基準として健常小児の心臓超音波所見のSD-score >2(平均値+2x標準偏差)が提唱されたが10万人あたり2,500人が抽出される。小児期肥大型心筋症の頻度は10万人あたり2.9人と推測されている。小児期心筋症各疾患の頻度を考慮した適切な心電図学的抽出基準、心臓超音波学的診断基準を作成する。収集した376名の心筋症患者のデータから予後不良因子を確定し、ガイドライン作成を行う。	院外心停止に占める小児期心筋症の頻度は高く、日本の学童院外心停止58例のうち心筋症が16例(28%)を占める(Circ J, 2014)。2015年の6~17歳の心原性・原因不明の院外心停止例262例のうち予後不良例(中等度・高度脳機能障害、昏睡、脳死/死亡)が206例になる(消防庁データ)。心筋症が28%占めると仮定すると、毎年小児期心筋症73例の院外心停止がおき、58例が予後不良になっている。学校心臓検診により早期診断と介入が行えれば、予防可能と考えられる。	多数例の健常児と心筋症患者の心電図・心臓超音波データに基づいた小児期心筋症の診断基準、遺伝学的検査を反映した診療ガイドラインの作成は世界で初めてである。本研究の成果を周知徹底することにより、次世代を担う子どもの健全育成と心身障害発生予防に貢献していきたい。	0	2	31	0	32	30	0	0	0	0	0	
41	遺伝性白質疾患の診断・治療・研究システムの構築	27	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	小坂 仁	(PMD)国際シンポジウムを米国ボルチモアで開催(本研究班およびAMED井上班主催)。米国PMD親の会創設者退任に合わせ実施し、欧州・米国・日本人研究者による発表を行った遺伝性白質疾患診断における次世代シーケンズ解析の有用性を検討し、次世代遺伝子診断システムの構築と運営を開始した。	臨床/基礎研究者・患者会・企業連携を積極的に推し進め、年2回親の会創設者退任に合わせ実施し、欧州・米国・日本人研究者による発表を行った遺伝性白質疾患の早期診断・治療体制確立による医療の均てん化と国内外治験研究基盤の形成に寄与した。	当該班研究の学会支援、診断基準、重症度分類の策定・改定を行い、アンケート調査等を通じた診療ガイドラインのクリニカルエッセンスの収集と決定を行い、診療マニュアルの作成しホームページに掲載した。	根本治療がなく、重症で進行性の経過をたどり、終生医療的介入を要する中枢神経系13疾患を扱う横断的な研究を行った。英文和文併記のホームページの作成により、国際研究につながっており、希少難病のあり方として一つのモデルとなる。	市民公開セミナーを7月に東京、11月に大阪開催し3年間で、6回の公開シンポジウムを行い、臨床/基礎研究者・患者会・企業連携を積極的に推し進め、概要をポータルサイトに集約した。	5	65	2	0	38	9	0	0	0	0		
42	神経免疫学的視点による難治性視神経炎の診断基準作成	27	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	石川 均	抗AQP4抗体、抗ミエリンオリゴデンドロサイトグリコプロテイン(MOG)抗体は視神経脱髄性疾患の主原因である。今回、日本全国から視神経炎患者血液検体(n=531)を収集し、臨床調査表と照合し、その特徴をまとめた。抗AQP4抗体は12.4%で陽性、また抗MOG抗体は10.2%で陽性となった。視神経の脱髄性疾患の原因は人種により大きくことなり、現在までわが国で抗AQP4抗体、抗MOG抗体の陽性率を調査した報告はなく、この値は非常に学術的に価値のあるものとなった。	抗AQP4抗体陽性視神経炎は高齢女性に好発し、メチルプレドニロンパルス療法に抵抗する例も多く、しばしば血漿交換療法を必要とし、視野障害も多彩で視機能予後は不良であった。一方、抗MOG抗体陽性視神経炎は、40~50歳の男女に同等に発症し、初発時は乳頭炎が多く、多くの症例で眼窩痛、眼球運動時痛を訴え、MRI上視神経の腫脹も強いが治療に対する反応性は非常に良好であった。特に抗MOG抗体陽性視神経炎はほとんどが視神経炎の単独発症であった。	ガイドラインに関しては現在、日本神経眼科学会、日本眼科学会と協議中である。	特になし	難治性視神経炎のシンポジウムは第122回日本眼科学会総会(大阪)においてシンポジウムを開催した。	16	15	0	0	3	1	0	0	0	0	0	1
43	性分化・性成熟疾患群における診療ガイドラインの作成と普及	27	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	緒方 勤	ターナー症候群、マッキューン・オルブライト症候群、精巣形成不全、卵巣形成不全、卵巣機能低下疾患、混合性性腺異形成症、17β-ヒドロキシステロイド脱水素酵素欠損症、5α-還元酵素欠損症、アンドロゲン不応症、アロマトマーゼ過剰症(エストロゲン過剰症)、アロマトマーゼ欠損症(アンドロゲン過剰症)、46,XX精巣性分化疾患の診断基準および重症度分類を、内科的および外科的見地から作成した。	遺伝子解析で確認された疾患患者の尿ステロイドプロファイル解析を行い、これが簡便かつ信頼性の高い診断法であることを確認した。また、バイオマーカーとしてのステロイドパターンの有用性を確認した。また、遺伝的異質性に富む性分化疾患に正確かつ迅速な診断法を樹立する目的で、かずさ研究所と合同で、網羅的パネル診断法を構築し、その有用性とコストについて検討し、これが廉価かつ親愛度高い検査補であることを確認した。	総排泄腔遺残、総排泄腔外反についてもガイドライン作成を行い、その普及と啓発のため、日本小児外科学会とMindsへのホームページ掲載を申請し、承認をうけ掲載された。	国立成育医療研究センター分子内分泌研究部に構築済みの成育希少疾患症例レジストリシステムを活用し、性分化・性成熟疾患患者の臨床情報と遺伝学的データの登録を行った。	小児慢性特定疾病、指定難病制度に貢献した。	20	1	6	2	20	1	0	0	0	3		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	実施	普及	
44	小児の急性脳症・けいれん重積状態の診療指針の確立	27	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	水口 雅	総論的研究として急性脳症の疫学に関する全国アンケートを実施し回答を回収した。髄液中の炎症性サイトカイン著増、mTOR系の遺伝子変異と活性亢進を見出した。各論的研究として脳液のAESD鑑別への応用可能性を示し、新しい症候群として興奮毒性型軽症脳症を提唱した。AESD早期の診断と治療、ANEの遺伝的リスクファクターに関する知見を蓄積した。家族性MERSの原因遺伝子MYRFを同定し、変異の機能解析を行った。SCN1A遺伝子変異について多数例でその全貌を明らかにし、遺伝子型と表現型の相関を解明した。	急性脳症は生涯にわたる神経症状を呈しうる難病であるとともに、発症早期には感染症を誘因とした急性疾患としての側面を有する。近年の感染症の動向の変化が急性脳症の発症に影響していないかを検討するため、最近の3年間(2014年4月~2017年10月)における急性脳症の全国疫学調査を実施した。全国から1,255症例が報告され、前回(2010年度)の調査結果との比較検討できるデータベースが構築された。	小児のけいれん重積状態治療ガイドラインの策定を支援した。平成27年度にクリニカルエッセイの認定とエビデンス(論文)の収集と評価、平成28年度に推奨文の作成を行った(ガイドライン統括委員会担当理事:前垣義弘・研究分担者)。関連学会や患者団体へ外部評価、ならびに小児神経学会の有志者へ査読を依頼し、ガイドラインの最終決定を行った。平成29年度に完成し、同年6月に出版された。	日本小児神経学会のガイドライン策定ワーキンググループと連携して、「急性脳症」と「けいれん重積状態」の2つのガイドラインを、Minds準拠のガイドラインとして策定することができた。しばしば小児救急外来を受診する動機となり、時に小児の死亡や後天的脳障害の原因となるこれらの医学的問題に対する診療の向上と標準化に向けて、大きく進歩することができた。	世界中のANEの患者・家族が参加して平成28年に発足した団体ANE internationalが発展し、平成29年に本研究班のアドバイスを受けながらWebサイト( <a href="http://aneinternational.org/ane/">http://aneinternational.org/ane/</a> )を充実させた。	0	7	4	7	4	4	0	0	0	0	1
45	ホルモン受容機構異常に関する調査研究	27	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	赤水 尚史	パセドウ眼症の増悪因子の検討では、喫煙群は非喫煙群に比較して、眼症の重症度が有意に高かった。また、パセドウ眼症の予後の予測因子の検討では、治療前因子ではCASと後眼窩面積が、治療開始後因子ではCAS、腫大筋の信号強度比、後眼窩面積が有意なリスク因子として抽出された。粘液水腫性昏睡は、在院死亡率29.5%と致死性の疾患であることがわかった。白血球中のSiglec1 mRNAレベルがパセドウ病の再発(再燃)を、感度78.2%、特異度73.0%で判別できることがわかった。	ホルモン受容機構異常に起因する疾患の実態調査で、甲状腺ホルモン不応症、副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症の推計患者数がそれぞれ3000人、900人、400人であることが判った。診療ガイドラインに関連学会のホームページや刊行物を通じて提供開始した。それらが日常診療に活用され、迅速かつ的確な診断・治療により本症の予後改善に寄与することが期待されている。さらに、診断基準・診療指針に基づいて、前向き多施設共同研究を実施しており、今後の改定に向けた情報収集中である。	『甲状腺中毒性クリーゼの診療ガイドライン』、『パセドウ病悪性眼球突出症の診断基準と治療指針』、『甲状腺ホルモン不応症の診断基準と重症度分類、遺伝子診断の手引き』、『くる病・骨軟化症診断マニュアル』、『ビタミンD不足・欠乏の判定指針』を策定し、公表した。また、『インスリン受容体異常症の診断基準案および重症度分類(案)』、『脂肪萎縮症診療ガイドライン(案)』を作成し、その妥当性を検証中である。	本調査研究が、診断基準や治療指針の策定を目標としている12疾患のうち、副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存症(くる病&#226;骨軟化症)、ビタミンD抵抗性くる病・骨軟化症、脂肪萎縮症、ウォルフラム症候群が、難病医療法に基づき、指定難病に認定され2015年7月から医療費助成が開始された(甲状腺ホルモン不応症は、2015年1月に指定済み)。	特記事項なし	5	41	25	1	114	32	0	0	0	0	
46	周産期(産褥性)心筋症の、早期診断検査確立研究の継続と診断ガイドライン作成	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	神谷 千津子	周産期心筋症は、循環器と産科の境界領域にある希少疾患のため、長年疾患概念すら知られていなかった。近年、本研究班を含め、世界的に周産期心筋症研究が進行し、臨床疫学のみならず、病態病因に迫る研究成果も出始めている。しかし、早期診断法は開発されておらず、本研究成果が世界初であり、成果が期待される。また、周産期心筋症reviewの医学雑誌掲載はこれまでもあったが、包括的かつ学際的診療ガイドラインの策定も世界初である。	周産期心筋症は、既往歴のない妊娠女性が突然発症すること、初発症状の息切れ・浮腫などの心不全症状は健康妊産婦も訴える症状であること、多くの場合で心不全初診医が産科医や一般内科医であること、などの要因から、診断遅延傾向にある。一方、診断時の心機能が低下しているほど、長期予後が悪いことも知られている。そこで、早期診断法の開発やガイドラインの作成は、関連領域の医療従事者にとつて、疾患概念の理解を深め、早期診断を可能にし、患者の予後向上に直結す	ガイドライン作成委員会を結成し、わが国初(疾患レビュー以外では世界初)の周産期心筋症ガイドラインを執筆、疫学・診断から病因、治療・予後まで幅広い内容のガイドラインが完成した(現在学会提出中)。今後、学会承認を受けての公開と学会などで広く普及活動を行っていく。本診療ガイドラインにより、疾患概念を画一化し、臨床診療の現場や疾患関連研究における学際的体制を構築し、何より、当該疾患の予後向上の成果が期待される。	未曾有の少子化と母体の高年化が進む中、安心安全な妊娠出産を実現する医療は非常に重要である。周産期心筋症は母体間接死亡原因の上位疾患であるが、息切れ、浮腫といった心不全症状が、健康妊産婦も訴える症状であるため、診断遅延傾向にある。診断時の心機能の重症度が、その後の予後規定因子である当該疾患において、早期診断が、患者の予後改善、すなわち、母体死亡減少の一助となると考えられる。	平成28年7月 第3回周産期心筋症ミーティング開催(富山市)平成29年3月 第4回周産期心筋症ミーティング開催(金沢市)平成29年7月 第5回周産期心筋症ミーティング開催(横浜市)平成30年3月 第6回周産期心筋症ミーティング開催(大阪市)平成30年4月朝日新聞デジタルに記事掲載 <a href="https://www.asahi.com/articles/ASL423W6VL42UBQU00P.html?ref=com_api_bun_iryoulis">https://www.asahi.com/articles/ASL423W6VL42UBQU00P.html?ref=com_api_bun_iryoulis</a>	12	3	0	0	10	1	0	0	0	27	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
47	Erdheim-Chester病に関する疫学調査	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	黒川 峰夫	エルドハイム・チェスター病(Erdheim-Chester disease; ECD)は世界で650例程度の報告しかない稀な疾患である。本研究では先行して行った全国疫学調査により、71例のECD(疑い)症例を同定し、38例の詳細な臨床情報および7例のBRAF遺伝子変異解析結果を得ていた。本研究ではさらなる臨床情報および臨床検体収集を行い、現時点で81例のECD(疑い)症例の同定、48例の詳細な臨床情報および16例のBRAF遺伝子変異解析結果を得ており、現在までで世界最高水準の症例数を集積している。	ECDは稀な疾患であることからこれまで十分に認知されておらず、診断基準や治療指針についても十分明らかになっていなかった。本研究に先行して行った全国疫学調査により患者年齢や病変部位などの基本的な情報に関する疫学データが国内で初めてまとめられ、本研究では更なる症例集積、臨床情報および臨床検体の集積が行われ、ECD患者の詳細な臨床像や予後予測指標が明らかになった。その結果、適切な診療を行う上で基盤となる診断基準案および重症度分類案を作成することが出来た。今後さらに診療指針の策定につなげる。	本研究では先行して行った全国疫学調査にさらに症例を集積することで、長期予後や臨床経過、遺伝子変異の有無とその影響を明らかにすることができた。その解析結果をもとに平成29年1月に行われた班員会議においてECD診断基準案が作成された。また、同11月に開催された班員会議においてEOD重症度分類案が策定された。今後、適切な診断、治療及びフォローアップ方法に関する診療指針の策定を目指す。	現状では一元的な症例登録システムが存在しないため、疾患の自然史など予後予測の根拠となる臨床データは皆無で、不十分な治療や過剰な治療による再発・死亡や患者の苦痛を招く可能性がある。先行して行った全国疫学調査および本研究による症例数の蓄積により、疾患の実態把握を行うとともに本疾患の認知を広めることができた。また、本疾患の認知という面では、学会での研究結果の報告は重要な役割を担うが、本研究結果はこれまで複数の学会で最新の解析結果が報告されており、その面からも貢献していると考えられる。	平成30年4月に開催された第115回日本内科学会総会・講演会において、一般演題プレナリーセッションの演題として本研究結果を報告した。本研究に先行して行った全国疫学調査および本研究で収集されたECD患者の症例数は今までの研究でも世界的に最高水準であり、BRAF等の遺伝子変異も含めて臨床的な解析を行った報告は未だ存在しない。現在、英文雑誌に論文投稿・改訂作業中である。	0	68	7	0	46	9	0	0	0	0	0	0
48	炎症性動脈瘤形成症候群の治療法選択に関する研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	勝部 康弘	本研究は川崎病を中心として「炎症性動脈瘤形成症候群」の重大な合併症である「冠動脈瘤」を減らすことを目的とした。バイオマーカーに着目し、治療開始前にバイオマーカーを測定して、冠動脈瘤が合併する可能性の高い重症例を選別し、重症例にはより集中強化した治療選択を勧める。これまで個々の施設から報告されていたバイオマーカーをエビデンスに基づき整理することに着目した意義は大きい。	「冠動脈瘤」の合併するリスクの高い川崎病を中心に、これまで個々の施設から報告されていたバイオマーカーをエビデンスに基づき整理することに着目した意義は大きい。また、多施設共同前向きコホート研究ではより精度高く重症例を予測できるバイオマーカーの開発を目指しており今後その成果が期待できる。	現在日本川崎病学会が中心となり「川崎病診断の手引き改訂」作業が進んでいる。この改訂委員会には研究代表者・分担者らが委員として参加しており、川崎病バイオマーカーを手引きに反映させていきたい。	該当なし	該当なし	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0		
49	先天性中枢性低換気症候群(CCHS)の診断基準・ガイドライン・重症度分類の確立	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	長谷川 久弥	先天性中枢性低換気症候群(CCHS)は、国内では診断・治療指針が策定されておらず、統一された治療・管理が行われていない。CCHSの診断基準・ガイドライン・重症度分類を確立することにより、統一された診断、治療、管理が可能になるものと思われる。	的確な診断・治療・管理が欠けると、低酸素脳症を惹起し、神経系に不可逆的なダメージを与え、脳性マヒや発達遅延の原因となる。患者本人および家族にとっても負担となり、福祉支援も必要であり、大きな社会的損失にもなりうる。これらを防ぐことにより、予後改善が期待される。	先天性中枢性低換気症候群(CCHS)診療の手引き2017.12版を作成した。	横隔膜ベーシングについて、我が国における横隔膜神経電気刺激装置 適正使用指針を作成した(2018.3.21.東京)。	全国CCHS医療カンファレンス2017(2017.4.30、東京)第120回日本小児科学会 分野別シンポジウム「先天性中枢性低換気症候群(CCHS)最近の知見～診断と治療を考える～」(2017.4.15、東京)	4	6	11	0	6	4	0	0	1	2		
50	Treacher Collins症候群の診断と医療的ケアと社会的支援	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	加我 君孝	本研究は現在のTreacher Collins症候群症例が各小児病院の耳鼻科および大学病院の形成外科でどのような診断と治療が行われ、成人期にはどのような医療を必要としているか判明したことは、大きな視点で本症候群に対して取り組む必要があることがわかった。	各病院では取り組みが異なり、両側小耳症・外耳道閉鎖症に対する骨導補聴と形成外科手術、呼吸障害、嚥下障害、顔面奇形の整容手術など多方面にわたることがわかった。それぞれの治療法についても現状がわかったことは臨床的な大きな成果であった。	両側小耳症・外耳道閉鎖症並びにTreacher Collins症候群の重症度分類案、診療指針案を作成した。作成した報告集は臨床の実際に有用なマニュアルとなった。各病院で利用するだけの価値のあるものを作成したので活用を期待したい。	本症候群は難治疾患の一つに加える必要性について、作成したガイドラインを考慮しながら行政的観点形成するにあたって成果を上げることができた。	両側小耳症・外耳道閉鎖症並びにTreacher Collins症候群の患者の会(青空の会・TCの会)を2017年11月27日(日)と2018年2月4日に開催した。	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
51	腹腔外発生デスマイド型線維腫症患者の診断基準、重症度分類および診療ガイドライン確立に向けた研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	西田 佳弘	デスマイド型線維腫症の診療におけるβカテニン免疫染色の有用性と限界を示し、非リン酸化βカテニン染色の有用性を示した。発症原因遺伝子とされるCTNNB1の変異型によって、腫瘍の活動性、薬物反応性、手術成績が異なる可能性を示した。CTNNB1変異型の診断・治療における意義は、海外のガイドラインに記載されているものはなく、本研究成果によって初めて発信された内容である。	デスマイド型線維腫症の診断基準・重症度分類を初めて作成し、日本整形外科学会にて承認された。また手術治療成績に関連する因子として腫瘍の大きさ、発生部位(四肢が不良)、CTNNB1の変異型が挙げられたことは診療に従事する医師には有用な情報である。低用量メトレキサートとビンブラスチンの併用療法を初めとした薬物療法治療成績はCTNNB1変異型に依存しないことを世界で初めて発信した。	保存的治療が中心となってきた診療実態や使用されている薬物治療法(COX-2阻害剤、メトレキサートとビンブラスチン硫酸塩併用療法など)に基づいて、診療アルゴリズム案を作成し、日本整形外科学会広報室ニュース第109号(平成29年4月15日発行)、日本整形外科学会のホームページに掲載された( <a href="https://www.joa.or.jp/public/bone/algorithm.html">https://www.joa.or.jp/public/bone/algorithm.html</a> )。診療ガイドラインに関しては11のクリニカルクエストを設定し、それらに対する推奨文を作成した。	本アルゴリズム、診療ガイドラインを作成することで、現在日本では保険適用となっていない薬物治療(メトレキサートとビンブラスチン硫酸塩併用療法)の承認をめざした公知申請の基礎資料となる。また、本疾患に罹患している患者の診療の質を向上することができる。本疾患の診断基準・重症度分類を作成し、学会で承認されたことは難病指定に関わる評価時に参考資料となる。	平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度に市民公開講座を開催し、デスマイド型線維腫症患者者に対して、診療ガイドライン、診療アルゴリズムの作成状況を説明した。また、NPO法人鶴舞骨軟部腫瘍研究会のホームページを通して、診療のアルゴリズムについて概説した。ホームページの質問コーナーを通して、診療に関するQ & Aを実施している。	0	2	2	0	6	4	0	0	1	1
52	循環器難病に随伴する後天性フォンウィルブランド症候群の診断基準・重症度分類の確立	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	堀内 久徳	肺高血圧症、肥大型閉塞性心筋症等の循環器難病や大動脈弁狭窄症、機械的補助循環等では非生理的な高ずり応力のため止血因子フォンウィルブランド因子が分解され、止血異常症である後天性フォンウィルブランド症候群を来たすことがある。診断法の多量体解析はほとんど定量的に評価されてきておらず、重症度分類もない。本法の標準化・定量化を構築し、国際血栓止血学会(2017年)シンポジウムで発表した。この定量化を用いて、世界でも類を見ない、多施設前向きThe AVEC研究を進めている。	循環器疾患が、後天性フォンウィルブランド症候群という止血異常症を来す場合があることに関して、我が国の診療現場に行き渡っているとは言いがたい。診療上、本疾患概念の理解は重要であり、周知に努めた。学会や講演会での発表や、日本語総説論文を公表し、さらに、疾患ホームページを作成・公開した( <a href="http://www2.idac.tohoku.ac.jp/avec2/">http://www2.idac.tohoku.ac.jp/avec2/</a> )。	2017年度に日本血栓止血学会にて、フォンウィルブランド病の診療指針を作成することとなり、循環器疾患に伴う後天性フォンウィルブランド症候群に1章設けることとなり、作成中である。本研究結果を我が国のエビデンスとして供する計画である。The AVEC研究では、疾患毎に後天性フォンウィルブランド症候群を評価する計画である。	植込型補助人工心臓(LVAD)医療は急速に発展し、我が国でも年間150例が治療を受けている。合併症としては、ドライライン感染、ポンプ内血栓とともに、30%の症例が来すという出血が知られている。ポンプ内の高ずり応力による後天性フォンウィルブランド症候群が出血に重要な役割を果たす。本研究にてLVAD関連論文を2編報告した。そして、我が国の主要なLVAD診療10施設と本研究の血液解析3施設が合同で、実態を明らかにするためThe LVAD-AVWS研究を開始した(2019年度より、AMEDのサポート)。	「シンポジウムでの研究発表等」は以下のように行った。(2016年度)日本生化学会、国際機械的補助循環学会、日本心血管インターベンション治療学会、日本循環器学会、(2017年度)国際血栓止血学会、日本血栓止血学会SSCシンポジウム、日本循環器学会(日経メディカルオンラインに記事)。(2018年度)日本輸血細胞治療学会、日本老年学会。「教育講演」は以下のように行った。(2016年度)日本動脈硬化学会教育フォーラム、(2018年度)日本血栓止血学会。	0	7	11	2	9	2	0	0	0	0
53	乳児特発性僧帽弁腱索断裂の多彩な病因に基づいた治療法の確立に向けた研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	白石 公	これまでの我々の調査の結果、乳児特発性僧帽弁腱索断裂美置いて、僧帽弁腱索が断裂する原因として、ウイルス感染(心内膜炎)、母体から移行した抗SSA抗体、川崎病、僧帽弁粘液様変成などが考えられるが、詳細なメカニズムは不明である。本研究では、これまでに我々が全国調査から明らかとなった臨床像と、僧帽弁組織のメタゲノム解析、及びRNATranscriptome解析から、本疾患の多彩な病因と病態を明らかにする研究を進める。	本研究では、これまでに明らかになってきた乳児僧帽弁腱索断裂の多彩な原因別の病態について研究を進めるとともに、各々の病態に基づいた治療法を確立することを目的とする。さらには病態に基づいた的確な外科的治療法の時期と方法に関する前向き研究を行うことを目的とする。	ガイドラインは現在策定中である。	本研究班の研究結果により、本疾患は平成30年4月より、小児慢性特定疾病の対象疾患として登録された。	米国の医学雑誌Circulationの電子版に平成26年9月23日(日本時間)に掲載され、プレスリリースを行い、複数の新聞の全国版に掲載された。	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
54	ジュベール症候群およびジュベール症候群関連疾患の診療支援と診療ガイドライン作成・普及のための研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	伊藤 雅之	稀少性難病であるジュベール症候群関連疾患、レット症候群、MECP2重複症候群は中枢神経症状を中心とした多彩な症状を呈する疾患である。各専門家の協力を得て作成した診療ガイドラインは疾患専門性が高く、学術的にも重要な成果である。	ジュベール症候群関連疾患診療ガイドラインの作成と遺伝子診断の確立は広く診療の支援となる。また、各疾患の遺伝子診断の確立は、臨床診断と予後評価に重要な役割を果たすことができる。	ジュベール症候群関連疾患の診療ガイドラインを作成した。レット症候群とMECP2重複症候群についても診療ガイドライン作成を予定している。	平成30年度の指定難病「ジュベール症候群関連疾患」の登録とともに診療ガイドライン作成を予定している。	ジュベール症候群関連疾患のシンポジウムを平成28年12月4日(東京)において開催し、講演会を平成30年3月18日(東京)において開催した。また、レット症候群とMECP2重複症候群の研修会を平成29年8月5日(東京)において開催し、シンポジウムを平成29年12月2日(大阪)において開催した。本研究班の活動とレット症候群患者データベースについて、読売新聞(平成30年2月9日朝刊)に掲載された。	0	7	0	0	5	4	0	0	1	3

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	実施	普及	
55	短腸症の重症度分類・集学的小腸リハビリテーション指針作成に関する研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	松浦 俊治	短腸症の予測因子、なかでも腸炎、敗血症、肝機能障害など重篤な合併症を来すrisk factorは十分わかっていないため、大規模調査を行い、それに基づいた短腸症の重症度分類を規定する。集学的小腸リハビリテーション指針作成についても定まったガイドラインがないのが現状であるため、研究班で作成した診療アルゴリズムに基づいてCQを作成した。現在システムティックレビューを行っているところである。これにより、短腸症管理における問題点も明確化し、臨床的・基礎的研究が進むことが期待される。	短腸症は生命を脅かす重篤な疾患群であると同時に、日常生活における患者および患者家族の負担は極めて大きい。短腸症患者の管理においては多岐にわたるデリケートな治療が必要であり、かつ医師・看護師のみならず多職種によるサポート体制が不可欠である。本研究班における「短腸症における診断基準や重症度分類の策定と集学的小腸リハビリテーションガイドラインの作成」は地域間や施設間で差のない充実した医療水準の向上に寄与するものである。	診療アルゴリズムに基づいたClinical Questionを作成している。CQ1. 短腸症のPN依存度を下げするために、早期経腸栄養法は有効か？ CQ2. 短腸症のPN依存度を下げするために、外科的治療介入は有効か？ CQ3. 短腸症のPN依存度を下げするために、薬物療法は有効か？ CQ4. 短腸症管理における合併症を少なくするために、何が有効か？ CQ5. 短腸症管理においてPN離脱を検討するために、必要な評価項目は何か？	短腸症患者の様々な医療的負担と現状の課題が明確化し、今後の短腸症患者に対する適切な医療福祉行政上の施策に繋がるものと考えられる。本研究によって収集されたデータを基に例えば、小腸機能障害の身体障害認定要領が変更された場合に、さらに正確な要領に基づいて小腸機能障害が評価されるようになり、公平・適切に障害福祉サービスが提供されるようになると考えられる。また、認定を行う自治体においても、公平・適切な障害福祉サービスの提供が可能になると考えられる。	20	5	0	0	29	8	0	0	0	0	0	0
56	食欲中枢異常による難治性高度肥満症の実態調査	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	龍野 一郎	総体重減少率(%TWL)15%未満の「術後体重減少不良症例」は糖尿病などの併存疾患の改善率が悪く、背景因子としては術前の摂取エネルギーが高く、また精神疾患や知的障害の有病率が高い傾向が認められた。この集団は「食欲中枢異常による難治性高度肥満症」に合致していると思われる。またこの集団は、術前のBMIが高い事や小児期からの肥満が多い傾向も認められ、この病態には小児期から成人期へのトランジションや精神心理の問題が複雑に関わっている可能性を見出し	総体重減少率(%TWL)15%未満の「術後体重減少不良症例」の頻度は6.48%であった。東邦大学医療センター佐倉病院の調査では、糖尿病合併高度肥満症例に対して内科治療を行ったうちの33%の症例で糖尿病の改善が得られなかった。これを「内科治療抵抗性」、すなわち肥満外科治療適応患者の頻度と仮定すると、「術後体重減少不良例」の想定患者数は全国で約1万人前後が想定された。	ガイドラインの策定に先立ち、術後体重減少不良例を「スリーブ状胃切除術を行っても2年後の体重減少率が15%未満にとどまる症例」と定義づけ、これを「食欲中枢異常による難治性高度肥満症」の診断基準(案)として検討中である。	特記すべきことなし。	平成29年6月23日日本肥満症治療学会シンポジウム(特別企画)「肥満外科手術抵抗性難治性高度肥満症を考える」-平成28年度厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業)「食欲中枢異常による難治性高度肥満症の実態調査」のための研究班(龍野班)-平成30年6月15日(予定)日本肥満症治療学会シンポジウム(特別企画)平成29年度厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業)「食欲中枢異常による難治性高度肥満症の実態調査」(龍野班)班会議報告	0	0	0	0	8	2	0	0	0	0	2
57	関節リウマチ(RA)や炎症性腸疾患(IBD)罹患女性患者の妊娠、出産を考えた治療指針の作成	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	齋藤 滋	RAのデータベース(NinJa)を用いて、RA患者の出産を一般女性と比較したところ、42.2%(95%CI: 24.1-60.2%)と低下している事が判明した。全国の周産期施設に対して行ったアンケート調査で、RA患者の不妊症のリスクが高い事、SLEでは妊娠中に憎悪するケースが多い事、SLE、IBDでは低出生体重児の頻度が高い事、これらは高齢と妊娠中の体重増加不良に関連することが明らかとなった。これらの成果については、現在英文論文作成中である。	これまで、内科、産婦人科、小児科、薬剤師が共同にまとめたSLE、RA、IBDに関する治療指針は本邦にはなく本管理指針は本邦で初めてとなり、画期的である。また、妊娠中や授乳中に使用できない禁忌薬、慎重投与薬、投与可能薬にまとめ、提示した事で、臨床的に管理し易くなった。また、患者用にも解説文を作成したので、患者自らが妊娠・出産を考える環境を形づくる事ができ、社会的意義も大きい。	ガイドラインではないが、日本炎症性腸疾患学会、日本臨床免疫学会、日本リウマチ学会、日本母性内科学会、日本小児リウマチ学会、日本産科婦人科学会、日本周産期・新生児医学会、日本新生児育成医学会、日本小児腎臓病学会、関連9学会の承認を得た。これらの承認を得たので、今後、ガイドラインの改定の際は、本書が参考になると考えられる。	自己免疫疾患合併女性の出産率が、同年代の女性に少ない事が判明したので、本指針により患者自身が自分の妊娠・出産につき前向きになり、少子化改善につながる事が期待される。また、妊娠前に内科医と産婦人科医がpreconception visitで情報提供する事で、より安全な治療が提供されると考えられる。	2018年4月に、指針の内容をホームページ( <a href="https://ra-ibd-sle-pregnancy.org/">https://ra-ibd-sle-pregnancy.org/</a> )に掲載したところ、1ヶ月で1,000のアクセスがあった。また、日本リウマチ学会、日本産科婦人科学会、日本炎症性再生医学会、日本シェーグレン症候群学会、中部リウマチ学会、日本リウマチ学会近畿支部学術集から講演の依頼があり、反響が大きい事が判った。	0	80	50	0	140	39	0	0	0	1	1



No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
58	成人の骨系統疾患患者のQOLに関する研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	鬼頭 浩史	軟骨無形成症、骨形成不全症、2型コラーゲン異常症、多発性骨端異形成症、骨硬化性疾患、低リン血症くる病の10歳以上の患者に対し、QOL調査を実施した。いずれの骨系統疾患でも精神機能スコアおよび社会機能スコアは国民標準値と差がなかったが、身体的スコアは有意に低下していた。各疾患の成人期における問題点が明らかとなり、軟骨無形成症や骨形成不全症では成人期のQOL低下に及ぼす因子を同定することができた。	軟骨無形成症では最終身長140cmを目指して小児期に治療介入するのが望ましい。また、壮年期以降は脊柱管狭窄症に特に注意する。骨形成不全症では、移動能力に影響を及ぼす下肢長管骨骨折を予防するのが重要であり、小児期より適切な薬物治療で骨密度の低下を最小限に抑える必要がある。2型コラーゲン異常症および多発性骨端異形成症では、小児期より脊柱や下肢のアライメントを整えることに注意する。骨硬化性疾患では脳神経症状に対する介入が、低リン血症くる病では骨軟化症に対する薬物治療がQOL保持の鍵となる。	軟骨無形成症、骨形成不全症、2型コラーゲン異常症、多発性骨端異形成症、骨硬化性疾患、低リン血症くる病における長期予後や成人期における問題点などが明らかとなり、これら主要な骨系統疾患における、成人期を見据えた小児期治療のガイドライン策定に寄与する重要なデータを蓄積できた。	成人期のQOLを維持するためには、軟骨無形成症では骨延長術、骨形成不全症では矯正骨切り術、2型コラーゲン異常症や多発性骨端異形成症では片側の骨端線抑制術や矯正骨切り術、骨硬化性疾患では脳神経障害に対する神経除圧手術など、小児期より複数回の外科的治療介入を要する。また、軟骨無形成症では成長ホルモン、骨形成不全症ではパミドロン酸、低リン血症くる病では活性化型ビタミンD製剤やリン製剤などの内科的な治療も長期にわたる。骨系統疾患では長期にわたる種々の医学的介入を要する。	平成30年2月17日に市民公開講座「低身長について」を名古屋で開催し、67名が参加した。身長が伸びるメカニズムや、低身長症に対する治療法などにつき概略の後、アンケート調査の結果を報告した。最後に、軟骨無形成症患者代表がご自身の体験談について報告し、活発な質疑応答を行った。また、市民公開講座の詳細は、名古屋大学整形外科ホームページに掲載するとともに、患者会(つくしの会およびつくしんぼ)には電子データを提供してフィードバックした。	6	17	0	0	27	25	0	0	0	0	1
59	脊椎関節炎の疫学調査・診断基準作成と診療ガイドライン策定を目指した大規模多施設研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	富田 哲也	H28年度は強直性脊椎炎全国診療体制の構築を行なった。小児期・成人期のスムーズな移行が行えるよう小児脊椎関節炎を検討した。H29年度は、わが国でのAS患者の実態把握のため、難病疫学班で確立された全国疫学調査マニュアル第3版に従い初めての全国レベルでの疫学調査をH30年度より実施するための準備を行った。対象医療機関の選定、一次、二次調査項目を決定した。体軸性脊椎関節炎と混同あるいは誤診されることが多いSAPHO症候群の実態調査を開始した。	Assessment of Spondyloarthritis international Society (ASAS)の体軸性脊椎関節炎分類基準を基に確な除外鑑別診断を行えるよう作成した診療の手引き(案)を作成した。特に鑑別すべき疾患として線維筋痛症を取り上げ解説した。	Assessment of Spondyloarthritis international Society (ASAS)の体軸性脊椎関節炎分類基準を基に確な除外鑑別診断を行えるよう作成した診療の手引き(案)を作成した。	本疾患は若年性特発性関節炎(juvenile idiopathic arthritis: JIA)としての側面ももつため、若年性脊椎関節炎も含め小児期・成人期のスムーズな移行が行えるよう配慮した。	研究班分担研究者の施設で治療中の大学生が箱根駅伝のアンカーとして完走したことが報じられ、強直性脊椎炎の一般国民への認知及び治療効果が患者の希望となった。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
60	成人発症白質脳症の医療基盤に関する調査研究班	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	小野寺 理	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症(HDLS)の79%がCSF1Rのチロシンキナーゼドメインの遠位部分に位置していることを見出し、本症の発症機序の解明に寄与した。	非CARASILかつ非CADASILである症例のうち遺伝性疾患が強く疑われる22症例について、エクソーム解析を追加した。また、CARASILの確定例を2例、優性遺伝性CARASILの確定例を2例見いだした。既報例を加えて、診断を可能とする情報を得た。HDLSに特徴的な石灰化パターンは、診断に有効であることを示した。またその表現型は、性別によって影響を受ける事を明らかとした。脳梁の菲薄化、錐体路における異常信号強度、拡散強調画像による異常信号、および白質における石灰化は、特徴的な画像所見であっ	CADASILに関しては、CADASIL scale-Jを検証し、感度83%、特異度77%、AUC0.86でCADASIL陽性例と陰性例を弁別できることを発表した。	特になし	平成30年3月4日、東京八重洲ホールにてAMED研究班(代表富本秀和教授)と共に患者向けの公開講座を開催した。	0	8	0	0	24	11	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(査読)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
61	筋ジストロフィーの標準的医療普及のための調査研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	松村 剛	筋ジストロフィーでは、高度医療ケアを要する患者が長期間在宅で生活しており、ADL・QOL維持向上には介護者の健康維持が不可欠である。ジストロフィノパシー変異保有女性は、これまで発症しないと考えられていたが、加齢と共に骨格筋・心筋障害を高頻度に呈することが示されている。介護者の健康管理への関心を高め、実態を明らかにする目的で推奨健診項目を作成しHP等で公開、健診受検者を対象とした多施設調査の protocols を作成した。	筋ジストロフィーでは遺伝的・表現的多様性のために確定診断が困難で、臨床的に筋ジストロフィーと診断されている患者にボンベ病や自己免疫性壊死性ミオパシーなど治療可能な疾患が含まれていることも少なくない。診断の困難な肢帯型・先天性・筋強直性ジストロフィー2型について、効率的に確定診断に至るための診断手順を作成。現在最終案を纏めている段階で、日本神経学会・日本小児神経学会の承認を得て公表予定である。	「筋強直性ジストロフィー診療ガイドライン」は日本神経学会で作成中である。ガイドライン作成及び評価の基礎資料とする目的で、患者対象、神経内科・小児神経内科専門医対象の実態調査を行った。アンケートは現在回収中で得られたデータはガイドライン編集委員会に提供するほか、学会・論文等で公表予定である。これと合わせて、患者登録データの解析結果もリアルワールドデータとしてガイドラインに反映させる予定である。	筋ジストロフィーが指定難病に入ったことから、専門医療機関と地域の難病相談員や保健師、療法士など地域の関連職種が連携して、地域の特性に合わせた支援システムを構築することが期待される。関連職種・療法士や、患者・市民に筋ジストロフィーの知識や課題を共有し円滑な支援を進めることを目的に、関連職種セミナー(大阪・東京)、リハビリテーションセミナー(岡山、仙台)や市民公開講座(顔面肩甲上腕型:大阪)を行った。	4	14	4	1	21	16	0	0	0	0	6	
62	カーニー複合に関する疫学調査と診断基準の普及に向けた調査研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	向井 徳男	希少疾患であるカーニー複合に関する我が国における現状把握のため、全国調査を実施した。関連すると予想される診療科(内科、循環器内科、内分泌内科、皮膚科、小児科、循環器(胸部)外科、形成外科)を標榜する医療機関を対象に調査票を送付し、患者数把握を試みた。また、同時に本疾患についての認知度についても調査した。合計送付数は16,629で、このうち有効な回答が得られたのが3,907(23.5%)であった。	把握できた診断確定例は32例(男13例、女16例、不明3例)であった。このうち遺伝子診断されていたのは6例(18.8%)、難病認定を受けているのは13例(40.6%)であった。疾患の認知度に関して回答が寄せられた3,907のうちCNCを疾患として知らなかったのは3,296(84.4%)にのぼった。疾患として知っていたのは611(15.6%)に過ぎず、そのうち難病に指定されたことを知っていたのは203(33.2%)で、知らなかったのは384(62.9%)、不明24(3.9%)であった。	特になし	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
63	指定難病制度の普及・啓発状況の把握および普及・啓発のための方法論の開発	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	和田 隆志	難病法に基づき、医療費助成等が実施されている。対象疾患は拡充したが、申請率が想定を下回っている等、必ずしも普及・啓発が十分とはいえない。本研究班では、指定難病および小児慢性特定疾病制度の普及・啓発状況の実態調査を行った。調査で指摘された問題点に対して1)難病情報センターホームページの改良、2)難病情報センターおよび小児慢性特定疾患情報センターホームページの英訳化、3)主要学会へ普及・啓発に向けた指定難病一覧と関連情報の作成、4)金沢大学附属病院の電子カルテシステムのパイロット的な見直しを行っ	実態調査から一般医への普及・啓発の必要性が示唆された。本研究班では、病名検索結果の中に指定難病が現れた場合、その疾患が指定難病であると判別できるような表示に改良し、さらに任意の指定難病表示箇所をクリックすると、難病情報センターウェブサイト上の当該病名説明箇所へジャンプする修正作業が電子カルテシステムに対して必要と検討した。電子カルテシステムの修正を行う上で、最も重要かつ困難な課題であると考えられるこれまで整備されていなかったMEDIS病名と指定難病との紐付けた疾患一覧表を作成した。	一般医への普及・啓発を目的とした電子カルテシステムの修正にあたり、MEDIS病名と指定難病との紐付けた疾患一覧表を作成した。これは、これまで整備されておらず、今後電子カルテシステムを利用した普及・啓発を促進する上で最も重要な課題と考えられた。また、指定医への普及・啓発を目的として、こちらもこれまで整備されていなかった学会毎の指定難病対象疾患一覧を作成した。	本研究班で難病情報センターホームページの改良案を作成した。この改良案は厚生労働省および難病情報センターへ提示し、厚生労働省難病対策課および難病情報センターの協力のもと、難病情報センターのホームページの改良を行った。ホームページの改良に伴い、ホームページのアクセス数の増加などの結果が得られた。また、難病情報センターおよび小児慢性特定疾患情報センターのホームページの英訳を行った。これにより、今後、日本の指定難病制度の海外への発信が進むことが成果として期待される。	「指定難病制度の公平性を担保するための方法論の開発」班(千葉班)および「難病患者の地域支援体制に関する研究」班(西澤班)といった他の難病施策を検討する研究班と有機的な連携のもと研究を展開した。本研究の成果を市民公開講座や日本腎臓学会公開セッションでの成果発表も積極的に行った。本研究班における医療関係者および患者(一般人)への双方向に対する普及・啓発促進は難病情報センターホームページのアクセス数の増加を一例に大きなインパクトを与え、これらは患者へ福音をもたらし、公共性、社会貢献度は高いと考える。	0	19	3	0	13	4	0	0	0	0	2

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
64	プリオン病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	水澤 英洋	本研究はプリオン病のサーベイランスとインシデント対策を主目的として、1999年から継続し、2010年度から指定研究となった。全国を10ブロックに分け地区委員を配置し迅速な調査を行うと共に、2017年度からは自然歴調査と一体化して登録数の著明な増加を達成した。また、当該年度に原著論文104編、学会発表102件など多くの成果をあげている。	2018年2月時点で91例の硬膜移植後クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)を含む3278例をプリオン病と認定、最新の疫学像を明らかにした。遺伝子検査、髄液検査を無料で提供し、剖検・病理検査を含む診断支援を行うことで、日本はもとより国際的にもプリオン病診療に大きく貢献している。特に異常プリオン蛋白を検出するRT-QUIC法はわが国で開発されたものであり、学術面のみならず臨床的にも大きく役立っている。	プリオン病及び変異性ウイルス感染症に関する調査研究班と共同でプリオン病診療ガイドライン2017を作成し冊子体やホームページ掲載など様々な方法で周知に努めている。	サーベイランス委員会では1999年4月1日から2018年2月までに6458件を検討し、3278人をプリオン病と判定し、本邦におけるプリオン病の実態を明らかにしてきた。インシデントについてはリスク保有可能性者のフォローアップの他、新規事例は2017年度はゼロ、前年度は2例と少数であり、プリオン対応滅菌法の周知など二次感染予防対策の成果と思われる。	医薬費医療機器レギュラトリーサイエンス財団の取材を受け、文部科学省選定のDVD「薬害ヤコブ病事件 薬害の知識と教訓 映像で学ぶ薬害シリーズ」(2018年3月)として発行され、第25回日本神経学会東北地方会主催の生涯教育講演会にて「Prion病の最新情報とサーベイランス」について講演が行われる(仙台、2018年3月)など、プリオン病の周知、啓発に貢献している。	12	92	39	0	28	74	2	1	0	3
65	難病患者の地域支援体制に関する研究	28	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	西澤 正豊	難病法に基づく新たな難病対策制度が全国的に均等化され、どの地域でも難病患者・家族は普く医療・福祉・地域支援のネットワークによる包括的なサポートを受けられるように、行政施策の推進に資するデータを集積し、厚労省に報告・提言した。旧制度からの移行措置の終了前後における難病患者生活実態調査を実施した。地域の多職種専門職に向けた実践的な難病対応マニュアルと人材育成のための専門研修教材を各種策定した。	難病の在宅医療体制を構築するために必要な多職種連携に配慮した実践的マニュアルを策定し、難病リハビリテーションを実施するための課題を整理した。難病に関する緩和ケアを推進するための専門研修テキストを策定した。災害医療体制の中で「難病」への配慮を求めめるための方策を検討し、行政と医療機関に向けた指針を策定した。	該当なし	難病医療拠点病院の現状と課題を実態調査により明らかにし、難病医療提供体制に関する基本方針を議論する厚労省難病対策委員会に対して、拠点病院に期待される相談支援の「コンシェルジュ機能」に加えて、神経系難病に対しては各地域に医療の拠点となる施設が必要であることを報告し、平成28年秋に公開された基本方針に反映された。	該当なし	3	18	29	0	34	1	0	0	0	0
66	指定難病制度の公平性を担保するための方法論の開発	29	29	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	千葉 勉	日本の難病政策と海外の難病対策、難病の登録状況を比較することにより、各国において、どのような疾患が難病として考えられているのか、またそれに対する対応の差はどのようなものか、を比較検討できた。	それぞれの難病を疾患群ごとに比較することによって、それぞれの疾患群の病因、遺伝子の関与、免疫機序の関与などを比較検討し、その結果、それぞれについて、治療法の違いについても検討できた。さらにそれぞれの診断基準、重症度分類を策定することによって、各難病の診断、治療の問題点などが明らかとなった。さらに新しい治療法の開発にむけての資料も収集できた。	特にガイドラインを開発する研究ではない	平成27年1月に施行された「難病法」に基づき、指定難病は、平成29年度には331疾患となった。指定難病の増加に伴い、指定難病の選定の際の公平性や、各疾病間での診断基準や重症度分類の整合性・公平性の担保が問題となつてきた。そこで本研究では、指定難病制度を各研究班単位ではなく、横串で俯瞰する事で、公平性を担保した難病施策を継続するためのデータを収集する事によって、指定難病の選定、重症度分類の策定による医療費助成の公平性、難病患者のデータの収集法、活用法などについて、充実した資料を提供できた。	難病は現在331疾患となっているが、平成27年度からの指定難病の選定については、短期間でおこなわなければならない、という状況であったため、それぞれの疾患で、診断基準、重症度、などにかんがりの温度差が存在していた。今回の研究においては、この差をうめるための努力がなされたが、その結果、新たな指定難病の申請、さらには診断基準の制定、重症度分類の策定において、各疾患間でかなりの整合性が得られるようになった。	2	55	0	0	13	30	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	実施	普及	
67	食物アレルギーに対する栄養・食事指導法の確立に関する研究	28	29	難治性疾患等政策研究(免疫アレルギー疾患等政策研究(免疫アレルギー疾患政策研究分野))	海老澤 元宏	「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き2017」は①食物アレルギーの基礎知識、②食物経口負荷試験後の食事指導法の考え方、③原因食物別の栄養・食事指導の確立(臨床的な交差抗原性を含む)、④加工食品のアレルギー表示の改定、⑤保育所・園・学校での安全な給食提供の在り方を中心に最新の情報を反映して改訂を行った。地域拠点病院に求められている臨床的機能に関しては、アレルギー疾患に共通する機能、各科別、小児/成人別の機能とまとめた。	食物アレルギーの予知・予防・診断・管理・治療等の最新の情報を反映し、改訂版である「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き2017」を作成した。食物アレルギー患者に携わる医師・栄養士などの栄養食事指導の知識の向上を促す資料として広く全国に情報発信することができた。アレルギー疾患医療提供体制における拠点となる医療機関の機能、具体的な適切な配置に関して検討を行い、全国のアレルギー疾患医療提供体制における拠点となる医療機関の機能をまとめることができた。	「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き2017」を作成し公開した。食物アレルギー研究会( <a href="https://www.foodallergy.jp/">https://www.foodallergy.jp/</a> )ホームページ上においてWEB版の公開、PDFファイルの無料ダウンロード化、Q&Aの公開など、標準的な食物アレルギーの診療の在り方の啓発の資料として広く活用されている。また、アレルギー疾患医療提供体制において地域拠点病院に求められている機能がまとめることができた。	本研究班でまとめたアレルギー疾患医療提供体制に関する成果を元に、「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」が開催され、厚生労働省健康局長通知(平成29年7月28日付 健発0728第1号)の発出については各種マスメディアで取り上げられた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68	糖尿病及び慢性腎不全による合併症足潰瘍・壊疽等の重症化と予防に関する実態調査	29	29	難治性疾患等政策研究(免疫アレルギー疾患等政策研究(免疫アレルギー疾患政策研究分野))	大浦 武彦	免荷を考えた足病・潰瘍の治療法の確立、感染を伴う壊死組織除去時期の決定、血行建術後治療法の確立、血流の測定に対する新方針の確立、早期リハビリテーション介入による足病の治療の確立など功績は大きく、今後足病は日本の医療に貢献すると思われる。促進をすすめた。大浦研究班の最初の成果は“合併症を含む重症化予防”が“国の政策の骨太の方針”に入り、その後患者や他学会との合意形成を行い平成28年の診療報酬改定において“下肢末梢動脈疾患指導管理加算”がついた。	免荷を考えた足病・潰瘍の治療法の確立、壊死組織を伴う組織の血行建術後治療法の確立、血流の測定の開発、早期リハビリテーション介入による足病の治療促進など臨床面での発展は著明である。	足病の治療を入院させないで外来で行い、完治させる方法が開発され、現在は積極的に検討され行われつつある。ただ、日本下肢救済学会においてガイドライン委員会は発足しているが、詳細な事項については審議中であり、ガイドラインはまだ完成されていない。	運動・食事・喫煙などに関する不適切な生活習慣が引き金となり、肥満、脂質異常、血糖高値、血圧高値から起こる虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の発症・重症化を予防するためには、重症化に至っていく前の段階で、本人自らが健康状態を自覚し、生活習慣改善の必要性を理解した上で実践につなげられるよう、保険者が健診結果によりリスクが高い者を的確なタイミングで選定し、専門職が個別に介入する必要がある。	□平成29年5月26日第9回日本下肢救済・足病学会学術集会【理事会企画シンポジウム】【スイーツセミナー】【パネルディスカッション】	10	3	5	4	10	5	0	0	0	0	0
69	慢性の痛み診療・教育の基盤となるシステム構築に関する研究	27	29	慢性の痛み政策研究	牛田 享宏	慢性痛の長引く要因には身体的な問題だけでなく心理的・社会的な要因が関与して病態の悪化につながっている事がある。本研究事業では、19施設において運動器の診療の専門家、神経機能管理の専門家、精神・心理専門家がチームを構成し診療に当たる体制が出来た。また総合的に慢性痛の病態を評価する共通診断評価ツールを用いての診療を実用化した。集学的なチームでカンファレンスを行うか、その代用として諸専門家からの問題を共有し連携を可能にするカンファレンスシートの導入を行い、実質的な連携ができたシステムを構築した。	NRS、ロコモ25、PDAS、HADS、PCS、EQ-5D、アテネ不眠尺度において有意な改善がみられており、集学的アプローチによる治療で慢性痛の改善が得られることが明らかになり、満足度も良好な成績が得られた。同時に本システムは多くの医療資源を投入する傾向が生じるため、効率的に適切な患者を周辺クリニックから紹介、逆紹介するシステムの構築に取り組んだ。難治性症例には短期外来集中プログラムを取り組んできているが併せて入院治療介入など新たな介入の研究も並行して進めた。	当研究班では、今まで漫然と行われてきた慢性期の痛みの治療に対して、学術的に意味のある有効な治療を選択する一助にすべく、痛み関連の学会で構成されるペインコンソーシアムに参加している7学会(日本運動器疼痛学会、日本口腔顔面痛学会、日本疼痛学会、日本ペインクリニック学会、日本ペインリハビリテーション学会、日本慢性疼痛学会、日本腰痛学会)と共同でガイドラインの作成をした。	当研究班では、子宮頸がんワクチン接種後に痛みなどの多彩な症状を訴える患者の対応をしてきている。生物心理社会モデルとしての指導を行い半数以上のケースで何らかの症状の改善を得ることができた。	研究班のホームページを強化して各痛みセンターの診療内容、慢性痛の教育ビデオおよび痛みの用語など患者・市民が痛みに自身で対応しやすくするためのコンテンツの配信システムを構築した。また、NPO法人いたみ医学研究情報センターと連携して医療者研修、市民教育、情報発信などに取り組んだ。	8	25	46	4	113	4	0	0	0	13	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
70	要介護高齢者の生活機能向上に資する効果的な生活期リハビリテーション/リハビリテーションマナージメントのあり方に関する総合的研究	27	29	長寿科学政策研究	川越 雅弘	平成27年度改定で、通所・訪問リハビリテーションの機能強化が打ち出されたが、その実態は明らかとされていない。本研究では、①通所・訪問リハビリテーションを対象としたアンケート、②業務で使用しているアセスメント票及び計画書などの多事業所から縦断的データ収集を通じて、リハビリテーションの現状と課題を明らかにすることができた。	多職種による事例検討会を複数地域で実施し、リハビリテーションにおける諸課題(①アセスメントが機能・活動面中心で、健康状態などの評価が不十分など)、②思考プロセス上の課題(課題抽出と優先順位付け、対策の一貫性がない場合がある)、③他の職種に対する理解及び連携上の課題、④介入に関する課題(地域資源とその機能に対する把握が不十分など)などを明らかにすることができた。	特になし	本研究では、厚生労働省の「通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業(VISIT)」に併せ、①リハ目標及びリハ内容のコード化、②プロトタイプ作成などを実施し、VISITの本格的運用に貢献してきた。さらに、老人保健健康増進等事業として、収集したデータの利活用に関する検討を、本研究の研究分担者を中心に実施し、厚生労働省に対し提案を行った。	特になし	4	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0
71	地域要因に基づいた在宅医療・介護連携推進に関する研究?汎用性の高い在宅医療・介護連携推進・ガイドラインの作成	27	29	長寿科学政策研究	葛谷 雅文	職種間・事業所間連携に関する系統的レビューの結果から、多職種連携指標の統計的妥当性の検証は確認されたが、連携によって期待されるアウトカム予測における指標の有用性の検証が行われていないことが明らかになった。医療介護の連携推進のためのベンチマークデータとして地域要因の類型化とそれに基づく連携推進のプロセス及びアウトカム指標の確立という当面の課題が本研究によって明確にされた。	今後の地域医療における中核的テーマである「地域ニーズを反映した機能分化と連携」に関して本研究の知見は地域性の視点から重要な課題を提起したと考える。医療介護の連携推進に関する相談内容の分析から都市部においては在宅への取り組みを含むかかりつけ機能の充実が課題であり、郡部においては病床間一病の施設間連携システムを確立するために行政が積極的に関わっていく必要性が示唆された。	当該研究のテーマは当初「医療と介護の連携推進に関して客観的な基準および指標を設けることによる比較を行い、提供されるサービスの質において地域格差の少ないシステム構築のための汎用性の高い在宅医療・介護連携推進・ガイドラインの作成」を目的に設定したが、初年度の研究発表における議論や指摘を踏まえて、連携推進に必要な課題の抽出および連携指標の探索を目的に研究を実施した。	全国自治体の事業担当者を対象にした本研究の調査では、医療・介護資源、行政と職能団体の関係性など、地域個別の要因が事業推進に大きく影響を与えている可能性を確認した。相談業務においては、地域包括支援センターの相談窓口業務との差別化が郡部において課題として残ること、各地域のTime Studyや調査の回答内容から相談部門に関連職種や事業所間をつなぐ横断的な役割を担う機能を賦与する必要性が示唆された。	特になし	19	8	0	0	31	13	0	0	0	0	0
72	生活行為障害の分析に基づく認知症リハビリテーションの標準化に関する研究	27	29	長寿科学政策研究	池田 学	アルツハイマー(AD)病では認知機能の悪化と生活行為の悪化に関連が示され、健常高齢者よりも5~10歳早く生活行為に障害がおきることから、ADの生活行為障害は通常加齢によるものだけではなく、認知機能の悪化が原因であることを明確化した。この結果から、生活行為の工程と動作の分析を行い、ADの生活行為障害に特化したAD-ADL評価表を作成し、リハビリ介入点の視覚化を行った。	アルツハイマー病(AD)患者の生活行為障害について、軽度AD患者においても服薬管理など認知機能の影響を強く受ける複雑な行為の悪化が特徴的であり、早期に作業療法士がAD-ADL評価表で詳細な評価と焦点化したリハビリ介入を行うことで、介入項目の改善と維持が可能であることが示唆された。	既存のADL評価尺度に合わせて、アルツハイマー病(AD)患者の生活行為障害を「排泄」「食事」「更衣」「整容(身繕い)」「移動」「入浴」「電話」「洗濯」「外出」「買い物」「調理」「家事(調理・洗濯以外)」「服薬管理」「金銭管理」の14項目に整理し、各生活行為に起点と終点を定め、各行為を5工程・3段階に動作分析を行い、認知機能の影響も評価可能なAD-ADL評価表を作成した。	今後、他認知症研究および地域介入においてAD-ADL評価表等を活用予定。	認知症事例検討会において、作業療法士の支援事例としてAD-ADL評価表を用いた軽度AD患者へのリハビリ介入について講演を行った。今後、他学会においても発表予定。	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	
73	介護保険施設における利用者の口腔・栄養管理の充実に関する調査研究	27	29	長寿科学政策研究	渡邊 裕	要介護高齢者の口腔・栄養管理のガイドラインの作成に関しては、既存のエビデンスがないなか、高齢者の口腔と栄養に関する2つの専門学会の協力を得て作成し、パブリックコメントの募集、対応まで行い完成させた意義は大きい。また、口腔・栄養に関連する評価指標の開発検証、5つの介入試験による効果検証を実施したことは、ガイドラインの提示とともに、当該分野の研究の推進に大きく貢献するものと考えられる。	本研究事業にて要介護高齢者の口腔・栄養管理の指標として、その妥当性を明らかにした食欲の指標(CNAQ)と自発摂食能力評価は、介護者でも簡便に評価することができ指標であり、これらは要介護高齢者に対するケアに根拠を与え、ケアの質の向上に大きく貢献すると思われる。また、介護保険施設等で実際の要介護高齢者を対象に実施した無作為化比較対照試験の結果についても、介護の現場に大きな影響を与えるものとする。	要介護高齢者の口腔・栄養管理のガイドラインを作成した。(公開のための審査受審中)	社保審-介護給付費分科会 第153回(H29.11.29) 口腔衛生管理体制加算のメリット(口腔内の状況)において本研究による知見が参考とされた。	なし	8	21	11	2	78	24	0	0	1	26	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
74	要介護高齢者の経口摂取支援のための歯科と栄養の連携を推進するための研究	27	29	長寿科学政策研究	枝広 あや子	本研究は介護保険施設における要介護高齢者の経口摂取維持を目的とした多職種支援の方法論に関する研究である。これまでの知見に加え、簡易な評価方法による栄養状態の予測性や、多職種による食事の観察評価結果が生命予後も影響することを明らかにした。また多職種チームの発展についてTEAを利用した検討を行い、プロセスを可視化したのは新たな知見であった。	介護保険施設における多職種が共同して行う要介護高齢者の経口摂取支援のマニュアル(多職種経口摂取支援チームマニュアル)を作成し、日本栄養士会、日本歯科医師会、日本歯科衛生士会、全国老健施設協会、全国老人福祉施設協会を通じて配布し、同マニュアルを使用した研修会を行った。日本歯科医師会が発行する「平成30年度介護報酬改定のポイント」に参考資料として掲載された。	多職種経口摂取支援チームマニュアルを作成し、複数の地域で研修会を使用した。多職種による経口摂取支援の方法について、具体例を示すことで教育効果が生じ適正算定が促進された。日本歯科医師会が発行する「平成30年度介護報酬改定のポイント」に参考資料として掲載された。	本事業において多職種で行うグループワークのファシリテーターガイドを作成した。ファシリテーターガイド作成過程で地域行政と地域医療介護連携の会において、行政担当者も参加する多職種グループワークを実施した。地域の医療介護連携を進める上で課題の共通認識を高めることにつながった。	研究内容に関し、取材を受け日本経済新聞社と日経BP社が運営するウェブサイト「NIKKEI STYLE」「日経Gooday」において「知れば慌てない 認知症の種類で異なる「食事の困難」」、「見過ごしがち 認知症患者の「お困りごと」」という記事が公開された。	21	20	92	0	58	21	0	0	0	1	108
75	ポピュレーションアプローチによる認知症予防のための社会参加支援の地域介入研究	27	29	認知症政策研究	竹田 徳則	認知症発症と心理社会的側面との関連を縦断研究により明らかにするために分析手法には操作変数法を用い、社会参加の場である地域で展開されている通いの場(サロン)参加者は、非参加者に比べて認知症発症が3割抑制されるという因果関係を明らかにした。また、認知症予防に至る心理社会的側面のプロセスの変化を明示するとともに通いの場毎や地域間の評価に有用な地域診断支援システムとしてサロンベンチマークを開発した。	認知症発症予防のための生物医学的観点での対応策が未達の現状に対して、その予防に向けたハイリスクアプローチの限界を補完するポピュレーションアプローチによる認知症予防のエビデンスを示すとともに、現在全国7万箇所以上で展開されている通いの場(サロン)を活用することによって、社会参加促進と地域づくりを包含した認知症予防の可能性を示唆した。	該当なし	該当なし	1)NHKラジオ名古屋2016年6月7日:「夕刊ゴジラ」認知症チェックリストと認知症予防生放送解説。2)中日新聞2016年6月8日:朝刊「認知症リスク簡単チェック 自覚し予防に活用を」掲載。3)NHKテレビ名古屋2016年12月6日:「ほっとイブニング」サロン参加で介護・認知症予防」放送。4)NHKテレビ名古屋2016年12月13日:「ほっとイブニング」社会参加促進による認知症予防」報告会放送。5)日経メディカル2017年7月号特集:「認知症は減らせる。」「認知症チェックリスト」掲載。	1	2	1	0	6	0	0	0	0	0	38
76	顕在化しにくい発達障害の特性を早期に抽出するアセスメントツールの開発および普及に関する研究	28	29	障害者政策総合研究	稲垣 真澄	28年度に抽出した評価項目が19項目に統合することで信頼性等に影響が生じるかをまず検討した。統合版では安定的な識別力(IT相関)、等質性(α係数)が各障害の評価項目から認められた。また、19項目による構造的妥当性も認められた。これらから、別々に抽出した評価項目を統合して作成した観察シートは、尺度特性として信頼性・妥当性が極めて良好であり、尺度として利用することに十分耐えるものと考えられた。	顕在化しにくい4つの発達障害を、就学前期において、同時・高精度・簡便にスクリーニングする方法は国内外で前例が少なく、オリジナリティの高いもので治療・支援面の臨床的意義はもとより、リスク児を早期に見つけることで各疾患が顕在化する前の生物学的な前駆症状の解明や重症化前の予防技術開発などにつながることも考えられる。特異度は全疾患で85%を越えており、スクリーニングとしての機能、すなわち「リスクのあるものを取りこぼさない」ことができると考えられる。	現在のところ、ガイドライン開発には至っていない。	観察シートを利用することは、顕在化しにくい発達障害の早期発見につながるものと考えられる。障害に対する早期発見は、児への直接の早期支援のみならず、保護者・保育士等への障害啓蒙、家庭内での養育レジリエンスの向上など、障害に対する合理的配慮施策の効率的な運用を可能とする。特に本観察シートは、紙面1枚(A4)で実質5分程度という簡便さがあり、費用面・実施面において社会実装の実現性は高い。	研究代表者は2017年8月26日27日に日本発達障害連盟主催により青山学院大学青山キャンパスで開催の「平成29年度発達障害医学セミナー」においてコーディネーターを務めた。全国から発達障害支援に関わる医師やコメディカル、教員、保育士、幼稚園教諭が参加し、吃音、チック症、読み書き障害、不器用症の基本と早期アセスメントの重要性について研究分担者を中心とする講師による講義を計画実行した。	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
77	障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究	27	29	障害者政策総合研究	高木 憲司	サービス管理責任者養成研修の問題点を明らかにしたうえで、新たな研修体系案を開発し、これについて全国的アンケートを実施し、関係者から概ね合意を得られた。	障害福祉サービスに従事する職員については、サービス管理責任者を目指してキャリアを積みあげることとなるが、これまで、社会福祉士等の有資格者が5年間の実務経験を経て、一回限りの研修を受講するだけの要件であった。この研修体系を段階的、重層的なものとするのは、サービス提供職員の質の向上を促し、ひいては障害福祉サービスの質の向上に資すると考えられる。	サービス管理責任者等研修(基礎研修・実践研修・更新研修)カリキュラム及びテキスト(モデル研修用)、精神障害分野別研修カリキュラム案	本研究の研究成果として、サービス管理責任者等研修(基礎研修・実践研修・更新研修)カリキュラム及びテキスト(モデル研修用)、精神障害分野別研修カリキュラム案を完成させ、厚生労働省障害保健福祉部に対して成果を提出した。今後、サービス管理責任者養成において、本研究を踏まえた見直しが行われる予定である。	厚生労働省から、すでに本研究を踏まえた見直しの一部が発表されている。具体的には、サービス管理責任者等研修について基礎研修・実践研修・更新研修の3段階とすること、専門コース別研修について、任意に受講可能とすること、基礎研修修了者に個別支援計画原案作成を可能とすること等である。	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
78	相談支援従事者研修のプログラム開発と評価に関する研究	28	29	障害者政策総合研究	小澤 温	これまで相談支援専門員に対してどのような専門性が必要なのか、その専門性を習得するためにはどのような研修カリキュラムが必要なのかについて、学術的に明らかにされてこなかった。本研究は、初任研修、現任研修で習得すべき専門性の検討と主任相談支援専門員に求められている専門的能力(コンピテンシー)を整理し、それをもとにモデル研修を実施した点で学術的に意義のあるものと考ええる。	本研究はこれまで未解明であった障害者ケアマネジメントの専門職である相談支援専門員の研修について、相談支援専門員研修のカリキュラムの分析、主任相談支援専門員に求められているコンピテンシー(専門的能力)の解明、相談支援専門員と介護支援専門員の視点をふまえた研修のあり方の分析を行い、相談支援専門員に求められているケアマネジメント能力を明らかにし、その能力の習得にふさわしいカリキュラムを開発した点で臨床的に意義深いと考ええる。	初任研修、現任研修で習得すべき専門性の検討と主任相談支援専門員に求められている専門的能力(コンピテンシー)を整理することにより、すでに都道府県で取り組まれている法定研修における人材育成目標を明確にすることができた。これらの成果をもとに、研修用の教材を開発し、31年度からの初任・現任研修の標準的なテキストの開発に向けての基礎的な作業を行った。	本研究は、社会保障審議会・障害者部会の障害者総合支援法改正の議論にともなう相談支援の見直し事項(計画相談支援の質の向上に向けての研修制度の見直し、指導的な役割を担う主任相談支援専門員の制度化など)をふまえた研究課題である。この研究によって得られた知見は今後の相談支援従事者に関わる法定研修の内容に大きな影響を与えることが予想され行政的に意義のあるものと考ええる。	本研究の成果は、日本相談支援専門員協会、日本知的障害者福祉協会などの相談支援に関わる関係団体主催の研修において研究代表者、分担研究者、共同研究者により積極的に報告がなされており、31年度からの新しい研修の取り組みに関しての理解を広めてきた。	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
79	障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用のあり方に関する研究	28	29	障害者政策総合研究	遠藤 浩	本研究の成果は、まず、高齢・重度化の障害者支援施設では、高齢・重度の障害者に、安全で健康な老後を提供する機能が求められる。GHの重度障害者対応では、地域に日中活動、医療、移動等の特定の対象者に特化した専門的なチームが必須であり、核となる専門的ノウハウのある組織を中心に連携を推進することが不可欠。多様なニーズに応えるGHでは、入居者は団塊ジュニア世代が多いと推測され、5年後の平成35年には50歳に到達し、GH整備のニーズは急激に高まり、そして多様なニーズに応えていく必要が出てくる。	全国の障害者支援施設1,807(障害児施設含む)の回答から、施設の平均年齢が50歳を超えているのは過半数(55%)、標準的な障害支援区分は平均5.5であり、一方、全国の共同生活援助事業所3,509の利用者58,299人のうち、GHの平均年齢が50歳を超えているのは4割強(44.6%)、障害支援区分4~6が39.0%と、かなりの割合を占めており、多くの障害者支援施設及びGHで高齢化・重度化が顕著になっている。	ガイドライン等の開発は本研究では特になされていない。	各調査で得られた結果は、平成30年度厚生労働科学研究費補助金研究「総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究」に引き継がれる予定である。平成30年度から実施される新サービスである自立生活援助、就労定着支援や対象拡大される重度訪問介護、見直しが検討されている重度障害者等包括支援、重度対応型グループホームについて、その効果や課題について次期報酬改定も踏まえて行う検証の基礎資料として貢献を果たすことが期待される。	研究成果のうち、平成28年度に実施した「障害者支援区分における区分『なし』の者に対する一次判定調査結果」、「重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題」の2つの報告の調査結果が、障害福祉サービス等報酬改定検討チームの第8回、第11回の資料として活用された。	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80	意思疎通が困難な人に対する人的及びICT技術による効果的な情報保障手法に関する研究	28	29	障害者政策総合研究	渡辺 哲也	視覚障害者の人的支援サービス利用状況調査の結果は、査読付き学術論文3本にまとめることができ、学術的に大きな成果を果たしたと言える。この調査と、聴覚障害者学生のICT及び人的支援利用状況調査は、新潟大学学術リポジトリ(インターネット上の電子図書館)に掲載したので、調査結果が研究や施策の根拠となることが今後期待される。	視覚障害者の人的支援サービス利用状況調査の委託先である日本盲人会連合は、この調査結果の報告書を全国61の視覚障害者福祉協会に送付した。また、同連合のホームページに報告書のPDF版及びテキスト版を掲載した。これらにより視覚障害のある当事者及びその支援者に本調査結果が普及することが期待される。	平成30年5月時点では、本研究課題の調査結果がガイドライン等の開発に直接利用された例は確認していない。	平成30年度障害者総合福祉推進事業の指定課題のうち視覚障害者・聴覚障害者に関連するものとして下記のものがあり、これらの調査研究の必要性を検討する際に、本研究課題の調査結果の一部が活用されたと考えたい。12 視覚障害者への代筆・代読支援に関する調査研究13 ICTを活用した視覚障害者の意思疎通支援の現状及び今後の活用等に関する研究	視覚障害者向け総合イベント「サイトワールド2017」において市民公開講座「点訳・音訳サービス利用状況調査報告会」・「視覚障害者スマホ・タブレット利用状況調査2017報告会」を開いた(平成29年11月1日)。	3	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	4
81	強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究	28	29	障害者政策総合研究	志賀 利一	本研究で作成した映像資料(パート職員向け、強度行動障害者支援に関する映像資料)は、事業所内研修で実際に支援に携わっている支援者が共通の内容を学ぶことができる。これにより共通の視点を持ち、決められた支援内容を順守する支援者が増えていくことが期待される。更に、こうした統一した支援を実践できる支援者が増えていくことで、事業所として強度行動障害者支援を行う事業所が増えていくことが期待される。	本研究で作成した映像資料(パート職員向け、強度行動障害者支援に関する映像資料)は、事業所内研修で実際に支援に携わっている支援者が共通の内容を学ぶことができる。これにより共通の視点を持ち、決められた支援内容を順守する支援者が増えていくことが期待される。更に、こうした統一した支援を実践できる支援者が増えていくことで、事業所として強度行動障害者支援を行う事業所が増えていくことが期待される。	特になし	特になし	特になし	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
82	外因死者遺族に対する効果的な心のケア実践システムの構築	28	29	障害者政策総合研究	一杉 正仁	外因死では、その事象が急激に起こることが多く、家族はこれを受容することが困難であるので、遺族の悲嘆反応が長期化することが多い。犯罪被害者遺族や自死遺族に対しては、法で定められた遺族支援体制があるが、事故死遺族などでは、心のケアに関する公的なシステムに乏しい。今回は、死因究明や心のケアに関する行政諸機関や団体が連携して、外因死者遺族に対して急性期からの心のケアを長期的に行うシステムを構築して運用した、本邦で初の取り組みであり、専門的かつ学術的視点からも新規性が高い。	心のケア相談窓口がワンストップとしての相談窓口の機能を果たすことができた。そして、心のケア相談窓口が精神保健福祉センター及び犯罪被害者支援センターと連携することでシームレスなケアが行える体制を構築した。誰かが遺族と寄り添い、決して遺族を孤立させない状況を構築できたことは、日頃からの安心につながることを考える。さらに、精神保健福祉センターで専門的ケアを受けることで、医療へとつなぐこともできた。すなわち、遺族に対する長期的な精神的健康の維持に大きく貢献できた。	大規模災害による死亡者の遺族に対して急性期から心のケアを行うべく、災害死亡者家族支援チーム(DMORT)の活動を標準化した。すなわち、「DMORT訓練マニュアル」を作成して公表し(H29年6月)、日本集団災害医学会のホームページ上に一般公開され、誰でも閲覧できる状態とした。そして、これに準拠して、様々な災害訓練においてロールプレイが行われるようにした。このロールプレイは、災害時の死亡者遺族と接する経験がない人にとっては特に有用であった。	内閣府が策定した死因究明等推進計画の中で、「遺族等に対する説明の促進」が明記された。これを受けて滋賀県では死因究明等推進協議会の中で遺族へのケアを進めることが明示された。今回の取り組みで、外因死者遺族に対して、死因決定時に遺族に対する説明を行い、その際にパンフレット(「事件・事故、自死でご家族を亡くされた方へ 心のケア相談窓口」)を配布すること、さらに、心のケア相談窓口についていつでもアクセスできる体制が構築されて滋賀県内で周知された。地域社会の行政や関連団体との有機的な連携体制が構築された。	外因死者遺族に対して急性期からの心のケアを長期的に行うものであり、本邦で初の取り組みである。これについては新聞やテレビで紹介されたほか、内閣府の死因究明等推進室からも高い評価を頂いた。さらに医療関係者を対象とした雑誌でも特集として紹介された。このような取り組みが周知されるにつれて、地域社会の行政や関連団体が、さらに関係者の教育や啓発を推進するようになり、行動変容にもつながった。今後地域における有機的な連携体制を強その重要性が認識されるとともに、全国に拡大されることを願っている。	19	9	7	0	29	8	0	0	2	23
83	観察法制度分析を用いた観察法医療の円滑な運用に係る体制整備・周辺制度の整備に係る研究	27	29	障害者政策総合研究	岡田 幸之	医療観察法制度施行以来の入院、通院対象者に対する悉皆を目指した調査を実施し、その結果に基づいた分析を行っており、重要な基本情報を本領域の臨床、研究、行政に対して提供する研究となっている。	本研究では全国規模での医療観察法の実態調査を行っている。この研究の成果は、各医療施設や地域が目指すべき臨床上の目標や課題も明らかにするものであり、医療の均てん化に役立てられている。	本研究成果は直接、精神保健判定等養成研修の研修内容、配布資料に反映されている。	本研究の成果として得られている諸データは、法務省保護局の社回復帰調整官などの研修においても利用されている。全国規模のデータ収集はその有用性が認められ、その一部は2017年度から運用開始となった医療観察法データベース事業に反映されている。	2015～2017年度の3年間にわたり、入院モニタリング調査研究、通院モニタリング調査研究の成果は「医療観察統計レポート」として成果を発表し、関係諸機関に配布した。	2	6	6	1	10	7	0	0	0	0
84	地域のストレスを活かした精神保健医療改革プロセスの明確化に関する研究	27	29	障害者政策総合研究	竹島 正	精神保健福祉資料データをもとに都道府県ごとの毎年6月の退院患者数の2004年度から2015年度までの12年間のデータを用いて退院の発生の時間的なトレンドを推定した。全国的にこの期間に退院は発生しやすくなったが、退院の相対リスクが増加傾向にある都道府県、相対リスクが減少傾向にある都道府県、および相対リスクが減少した後に再び増加している都道府県に分類された。	精神障害者の支援に不慣れな地域の実働者の力量を上げ、地域のリソースとストレスを活かした地域生活支援のノウハウを伝えていくために、居宅介護支援事業所等に従事する介護支援専門員等を対象としたアクションリサーチを実施した。介護支援専門員に対する精神障害者支援にかかわる標準的なテキストの作成と研修の実施、事例検討に基づくグループスーパービジョンの実施が有効であることを示した。	「地域と研究の協働による地域精神保健医療に関する協議の場づくりの手引き」をまとめた。まとめられた手引きの構成は、(1)地域精神保健医療の方向、(2)関係者協働の場づくり-大阪、鹿児島、神奈川での取組から、(3)地域のストレスを発見するために-空間疫学、精神保健福祉資料の活用、(4)地域社会への共有プロセス、(5)協議の場の意義と精神保健福祉センターの役割、(6)研究班の成果等の活用、であった。	全国の精神医療審査会事務局に、審査会活動の実績、過去1年間の審査過程で問題となった事例の報告を依頼し、その内容を分析した。分析結果は「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」に活用された。自立支援医療(精神通院医療)の利用者数が増加している状況に着目し、利用者数の予測モデル開発を試みた。年齢構成は利用率に影響しないと言えないものの、他の要因が大きく影響していることが示唆された。	患者調査の目的外集計を用いて、近年の精神病床の入院患者のトレンドを分析した。また、全国のレセプトデータベースを用いて、地域ごとの医療特性の描出を試みた。それらをもとに個別地域の状況を把握するため、大阪、鹿児島、神奈川においてヒアリング調査を行った。これらの資料を地域医療計画の企画立案やモニタリングで活用していくためには、重層的な研修体制や円卓的なステークホルダーの合意の場が必要と考えられた。	2	2	13	0	9	1	0	0	0	3
85	性感染症に関する特定感染症予防指針に基づく対策の推進に関する研究	27	29	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	荒川 創一	性感染症の実態が全国的レベルで引き続き明らかとなった。センチネルサーベイランスの結果が、感染症法の動向調査と矛盾せず、互いに補完関係にあることが示された。教育啓発、自治体の役割、HPV感染、Mycoplasma genitalium感染、口腔感染、そして梅毒の急増への対策を提示した。	研究成果報告をWeb掲載により、一般医家が幅広くアクセスし、日常臨床に応用することができる。	日本性感染症学会 性感染症診断・治療ガイドライン改訂への貢献、梅毒診療ガイド(含:患者への説明文)・同ダイジェスト版の開発。	研究成果が、性感染症に関する特定感染症予防指針の改正への提言に結びついた。研究により得られた成果から学会主体の「ストップ!梅毒プロジェクト」を開始し、国民への啓発に繋がっている。	日本性感染症学会との共同事業:性感染症予防啓発スライド(中高生向け)の作成・公開。「啓発「ストップ!梅毒プロジェクト」で紹介している写真等を、全国の自治体感染症担当部署からの依頼により市民啓発のための資料として提供、新聞社からの依頼にも応じ啓発記事用として提供した。同プロジェクトからの緊急企画が東大五月祭で採択された。	14	16	25	0	112	8	0	0	3	20



No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
86	食品由来感染症の病原体情報の解析及び共有化システムの構築に関する研究	27	29	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	泉谷 秀昌	食品由来感染症における流行対策のため、分子疫学解析による病原体データベース(DB)を構築し、その情報共有を行うシステムの構築を検討した。細菌ではMLVA、ISPS等による病原体情報DBを構築し、広域株の探知および広域事例への対応の迅速化を行った。ウイルスではGatVirusWebを構築し、下痢症関連ウイルスの情報を取得し、解析を行うサブデータベースシステムを構築した。RNA-PAGEを基盤としたロタウイルス迅速型別法およびその解析システムを開発し、MultiNA Webとして試験運用させた。	腸管出血性大腸菌感染症において血便・HUS等重症合併症の頻度が高い血清群にMLVA法が対応できるようにシステム改良を行った。ロタウイルスワクチン導入によって血清群、遺伝子型の変化をとらえるロタウイルス迅速型別法の開発を行った。	腸管出血性大腸菌の分子疫学解析に用いる、IS-printing systemの精度管理を行い、判定に影響するエキストラバンドの情報を収集し、泳動像集としてハンドブックを作成した。MLVAについてプロトコル等をまとめたハンドブックの作成に協力した。	腸管出血性大腸菌による全国的な流行状況について、分子疫学的観点から共通性が見られる事例について逐次情報提供を行った。広域株を探知し研究班を通じた回覧を行った。2016年に発生したメンチカツによる食中毒事例、サトウキビジュースによる食中毒事例をはじめ、多くの集団事例、家族内事例において関連性を明らかにし、行政対応に貢献した。平成29年11月の食品衛生分科会「腸管出血性大腸菌感染症・食中毒事例の調査結果取りまとめ」に取り上げられた。	衛生微生物協議会、学会等で、細菌・ウイルスの食品由来感染症における分子疫学解析の状況について発表等を行った。MLVA法の理解および技術普及のため種々の研修に協力した。	11	41	0	0	25	1	0	0	0	0
87	薬物乱用・依存者のHIV感染状況及び内外のHIV流行等の動向に関する研究	27	29	エイズ対策政策研究	木原 正博	HIVの対策政策研究の学術基盤として、HIV流行に影響を与える地政学的、社会文化的諸要因の系統的・総合的収集と分析は不可欠である。本研究は、10数年に渡って、我が国のHIV流行に影響を与える可能性の高い国・地域からそうした情報蓄積を続けており、我が国と海外の比較研究、流行の数理モデルの構築などの基盤となってきた。先進国のデータを詳細に継続的に集積しているデータベースは他に見当たらず、東アジアのデータは、海外の学術雑誌から総説の寄稿を求められるほど充実している。	臨床的研究ではないので該当しない。	該当するものなし。	本研究は、我国と関係の深い国・地域のHIV/STDに関する最新情報の継続収集と、高リスク層(薬物静注者とSTD患者)の疫学調査よりなる。前者は、我国のHIV流行の国際的文脈の理解上不可欠の情報を提供し、後者は、センチネルサーベイランスに相当し、特に薬物静注者の調査は、本研究班のみが実施している調査で、我国のエイズ対策上重要な情報を補完している。また、本研究班は、国連エイズ特別総会に係る政府報告書作成にも寄与し、研究成果は、エイズ予防財団主催の保健所対象研修会で用いられている。	本研究で得たデータは、Webでパーポイントファイルとして公開してきたが、Wikipediaとのリンクを通して多くの利用があり、先進国と東アジアのデータは、講演・報道資料として広く活用された。また、本データベースは、主要先進国と東アジアの流行状況を一望できる世界で唯一のデータベースで、国際的学術誌から寄稿依頼があるなど、国際的知名度も高い。	1	9	12	0	6	3	0	0	0	5
88	HIV感染妊娠に関する全国疫学調査と診療ガイドラインの策定ならびに診療体制の確立	27	29	エイズ対策政策研究	喜多 恒和	妊婦におけるHIVスクリーニング検査率は99.9%にまで上昇したが、HIV感染妊娠に関する妊婦の知識レベルは非常に低いことが判明した。2016年末までに転帰が判明したHIV感染妊娠983例の臨床情報をデータベース化した。感染判明後の妊娠が増加傾向で64%を占め、母子感染を58例確認した。未受診妊婦は44万分娩中1060例(0.24%)発生し、母子感染のハイリスク群と推測される。HIV感染妊娠に関して早急な教育啓発法の開発が必要である。	妊婦におけるHIVスクリーニング検査率は99.9%にまで上昇したが、HIV感染妊娠に関する妊婦の知識レベルは非常に低いことが判明した。2016年末までに転帰が判明したHIV感染妊娠983例の臨床情報をデータベース化した。感染判明後の妊娠が増加傾向で64%を占め、母子感染を58例確認した。未受診妊婦は44万分娩中1060例(0.24%)発生し、母子感染のハイリスク群と推測される。HIV感染妊娠に関して早急な教育啓発法の開発が必要である。	「HIV感染妊娠に関する診療ガイドライン」を発刊し、医療従事者等へ配布し、医療体制の向上を図った。欧米とは異なるわが国の医療体制の現状と医療経済事情から、経産婦の推奨は時期尚早であると判断し、帝王切開術による分娩を推奨した。また抗HIV療法を受けた感染女性とその出生児を対象に、有害事象などの長期フォローアップを目的として、ウェブ登録によるコホートシステムを開発し、登録を開始した。今後全国展開の予定である。	わが国のHIV/エイズ診療拠点病院や周産期母子医療センターにおいては、産婦人科医師不足が深刻な課題であり、現時点でHIV感染妊娠の経産婦分娩が可能であるのは6施設のみで、HIV感染妊娠への診療体制の整備は、未だ不十分である。医療スタッフの教育訓練のみならず、医療スタッフの確保が最優先課題であり、同時に診療マニュアルの充実や、登録の実施が求められる。	エイズ文化フォーラムや大学講義、地域でのHIV講習会や学会シンポジウム(日本産婦人科感染症学会、2017年5月)、研究班ホームページの開設(URL: <a href="http://hivboshi.org/">http://hivboshi.org/</a> )、報告書、マニュアル、ガイドライン等の掲載により教育啓発活動を行った。また読売新聞(2017年6月21日)、毎日新聞(2017年12月1日)、朝日新聞(2018年2月9日)で、全国調査結果やガイドライン刊行が掲載された。しかしよりインパクトの強い教育啓発法の開発が必要であ	3	1	26	0	37	1	0	0	2	15

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
89	非加熱血液凝固因子製剤によるHIV感染血友病等患者の長期療養体制の構築に関する患者参加型研究	27	29	エイズ対策政策研究	木村 哲	抗HIV療法(ART)がHIV感染血友病等患の生命予後に与える影響を解析し、25歳時平均余命はART開始前に比べ、初期ARTで5年、最新ARTで更に約7年、計約12年延長していることを見出した。日本で初のデータである。マルコフモデルを用いHIV/HCV重複感染患者の肝病態推移を解析し、HCV単独感染例に比べ肝硬変・肝細胞癌への進展が著しく早いことを確認した。これも日本初である。HIV感染血友病等患者では、異なるGenotypeのリコンビナントHCVも多いことを明らかにした。	HIV感染血友病等患者の質調整生存率QALYが一般男性の約6割しかないことを明らかにした。ACCのHIV感染血友病等患者データベース解析から、今後は血圧のコントロールと腎機能の保護が重要であることを示した。HIV/HCV重複感染患者の多施設共同試験でDAA療法の有効性・安全性を確認し、全国のHIV感染血友病等患者の担当医が安心してDAA療法を実施できる環境を提供した。前向きクロスオーバー試験により、機能訓練士(PT)によるリハビリテーションが有益であることを立証した。	「HIV/HCV重複感染の患者におけるC型肝炎の進行度評価ガイドライン」(江口)B型肝炎治療ガイドライン(第3版、日本肝臓学会委員として)(四柳)C型肝炎治療ガイドライン(第6.1版、日本肝臓学会委員として)(四柳)中高年血友病患者の診療にあたってPT・OTのためのハンドブック(藤谷)薬害血友病患者の医療と福祉・介護の連携に関するハンドブック(改定版)(大金)情報収集シート/療養支援アセスメントシート「医療編」及び「福祉・介護編」(改定版)(大金)	「訪問健康相談」は患者の健康問題の自覚の向上、相談に対する信頼感、安心感などに繋がった。今後、優先的に行政施策に生かすべき。50歳代の患者では未婚率が高く、高齢の親に依存している特徴があり、近い将来、親を含めた支援が必要になる可能性が最も高いことが示され、この層を目標とした長期療養施設等の受け入れ準備などをすべきである。今後の行政施策に活用できる。ACGにスタートしたセカンドオピニオン外来の成果を評価し、セカンドオピニオンを求めやすい医療体制作りを生かせることと良い。	毎年行ってきた全国拠点病院の調査で、平成27年後半からHIV/HCV感染症にも使われ始めたDAA療法によるHCV感染症の治癒例が増加し、全体の治癒率は平成27年の58%から80%に増加したことが確認できた。DAAがこの集団に与えた影響は非常に大きかった。ACC通院中の血友病患者の解析ではHIV関連神経認知障害(HAND)有病率(46%)が非血友病HIV感染者を対象とした研究(J-HAND)の有病率(25%)より高かった。原因究明が急がれる。	13	73	0	0	139	5	0	0	0	0	0	0
90	ゲイコミュニティにおけるコホートの構築とHIVおよび梅毒罹患率の推計に関する研究	27	29	エイズ対策政策研究	塩野 徳史	これまでに指紋登録した237人中43人の追跡ができ、MSMを対象とした血液検査と運動させた前向きコホート体制は構築できたことは学術的意義が高いと考えられる。また本研究で実施した検査会は大阪市が事業化し、MASH大阪(コミュニティセンターdista)と協働で、次年度以降も継続された。	現時点ではHIV感染の推計は困難であったが、梅毒感染の罹患率推計は2.20%/年(95%信頼区間:-2.06%~6.46%)であった。コホート登録者における再受検率は低いが徐々に増加しており、今後も検査会を継続しデータを蓄積していくことができれば、予防啓発活動の浸透と成果を測る上で、有効な指標となりうると考える。	特になし	特になし	本研究で実施した検査会は大阪市が事業化し、MASH大阪(コミュニティセンターdista)と協働で、次年度以降も継続された。この行政とNGOの協働については第75回日本公衆衛生学会総会、シンポジウム36「エイズをめぐる公衆衛生とLGBT当事者団体との連携」、2016年、大阪で公開した。	1	0	1	0	15	0	0	0	0	0		
91	肝がん研究の推進及び肝がん患者等への支援のための最適な仕組みの構築を目指した研究	29	29	肝炎等克服政策研究	小池 和彦	本研究は、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を支援するために行われたものであり、学術的側面よりは実用的側面の強い研究である。平成30年度から肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の開始に伴い、今回検討したデータ収集項目に基づいて再入院を繰り返す肝がん・重度肝硬変患者のデータ収集を行う予定であり、これらは肝がん・重度肝硬変の臨床研究に大いに資するものと考えられる。	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の対象患者、対象医療、指定医療機関の要件について十分に整備ができたため、同促進事業の推進に伴って、本研究の成果が肝がん・重度肝硬変の日常臨床の質的向上に寄与するものと思われる。	本研究の結果は、直接ガイドラインに影響するものではないが、平成30年度より開始されるデータ収集における具体的な計画が参考となるエビデンスを生み出す大規模なデータベースが整備されることが期待される。	本研究で決定された肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の対象患者、対象医療、指定医療機関の要件は、同促進事業で用いられる予定である。	該当なし。	0	113	0	0	19	3	0	0	0	0		
92	地域医療構想・地域医療計画を効果的に実装するためのデータ解析・活用方法の開発	27	29	地域医療基盤開発推進研究	今中 雄一	レセプト・ナショナルデータベースNDB、介護レセプトの全国データベース、指定研究班DPCデータ、厚生労働省DPCデータ、全国個票レベル医師データ、広域地域の後期高齢者医療制度・国民健康保険・健診・介護保険データ、全国から参加のQIPプロジェクトなどを用い、全国の二次医療圏等地域レベルの医療・介護の質と経済性のパフォーマンスを可視化し、資源など関連要因を分析し、地域医療構想・計画への大規模データ活用プロトタイプを示すとともに、専門・学術的に新たなエビデンスを多く生み出した。	上記の大規模データベースを用いて、在宅患者の入院予測、精神科領域の処方実態と過量処方の要因、急性心筋梗塞、脳梗塞の質指標の地域格差、訪問診療体制の地域別および医療機関レベルの充実度とその変遷、認知症発症の予測、救急要請から病院到着までの時間に対する病院照会回数の影響、診療体制と治療成績(肺炎、急性心筋梗塞)、医療の質と医療費の説明モデルの相違、ICU入室患者のAI/機械学習マルチタスク学習によるリスク予測など、臨床的意義の高いエビデンスや解析結果を出した。	地域医療計画の全国レベルでのテキストデータベース化のプロトタイプを脳卒中領域で構築した。同内容での多府県比較が円滑となり、工夫された具体的な計画が参照できるようになる。ベストプラクティス普及に有用と考えられた。医療介護健康の大規模データベースを構築し、地域毎の医療・介護の質や経済性を多地域比較可能な形で指標化して示し、資源密度の高い重要疾患群において拠点化と連携の重要性が示された。地域医療構想や地域医療計画に、有用となるプロトタイプを示した。2府県の地域医療構想に参考にしていただいた。	地域医療構想・地域医療計画を効果的に実装するための、大規模なデータベースを活用し、地域ごとの医療・介護のシステムの質や経済性等について、諸々の側面からパフォーマンスを定量化することができた。今後、系統的に指標体系を用いて計画内容の向上に資することが期待される。2府県の地域医療構想に参考にしていただき、また、新たに2府県から引き合いが来ている。	大規模なデータ解析に基づき、パフォーマンスの高い(質、効率、アクセス等が良い)医療システムを再構築するためのデータ解析・活用方法を研究開発した。この研究成果について、SciREX(政策のための科学推進事業)、日本医師会、京都府医師会、大阪府医師会、International Society for Quality in Health Care、日本公衆衛生学会学術総会、日本環境感染学会、日本老年医学学会学術総会(2018.6予定)などに招待され、講演・教育講演を行った。	0	7	0	0	9	3	0	0	1	3		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
93	病床機能の分化・連携や病床の効率的利用等のために必要となる実施可能な施策に関する研究	27	29	地域医療基盤開発推進研究	今村 知明	第74～76回日本公衆衛生学会総会(2015～2017年)において「地域医療構想の実現へ向けての検討」、「地域医療構想と医療計画のための指標の作成と推進施策の研究」、「DPCデータを用いた傾向スコア研究」等の演題で、年度ごとに最新情報を踏まえた研究成果の発表を行った。事例統括班で収集した病院の病床機能分化・連携への取り組み事例については、事例集としてとりまとめて2冊の書籍として出版し、各都道府県への配布を行った。	該当なし		医療計画の進捗管理のための指標を作成し公開した。各都道府県では本研究班の成果を元に各県での指標が設定された。	医療計画の見直し等に関する検討会、地域医療構想に関するワーキンググループにおいて本研究班の成果である急性期指標が資料として提出・議論された。また、「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(厚生労働省医政局地域医療計画課長、平成29年3月31日)に、重要指標及び参考指標の参考先として本研究班の報告書が言及された。	急性期指標については、何度か医療系のメディアに取り上げられ、地域医療構想や各地の調整会議での議論にも活用された。	10	5	12	1	60	3	0	0	0	0
94	医療安全指標の開発及び他施設間比較体制の検討と病理部門等と安全管理部門との連携が院内の医療安全体制に与える影響に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	伏見 清秀	医療安全の質評価を行うため、手始めとして6つの指標を選択し、ベンチマーク分析及び、アウトカム指標の個別分析を実施した。その結果、病院機能別の結果に有意差を認めた。患者の重症度等のリスク調整に関する検討の必要性やDPCデータの限界はあるものの、これらの差が医療安全に関する体制の差による可能性も考えられるため今後の検討に意義があると考えられる。	現在、第6次医療法改正に伴い、医療機関が平時からのモニタリング機能を持つことが求められている。そのためには、臨床指標の活用が効率的なモニタリングに資すると考えられることから、医療安全に関連して質を評価する指標およびそのロジックを提示できたことは、今後の医療安全体制整備及びガバナンス体制の一助になると考える。	特になし	特定機能病院に強く求められているガバナンス事項に伴う医療安全管理体制の整備は、特定機能病院に限らず、徐々に多くの医療機関に進められていくものと考えられる。DPCデータを使った指標は、汎用性が高く、多施設間比較も可能であり、我が国の医療安全体制をモニターし評価する上では有用であると考え。今後、政策的に安全体制構築の支援を行う上で、指標による計測結果は基礎資料になると考える。	シンポジウムを開催した。医療の可視化から始める医療安全ガバナンス強化(シンポジウム)、第11回医療の質・安全学会学術集会(口演)、2016年11月19日～20日、千葉	3	0	0	0	7	4	0	0	0	0	1
95	医療安全支援センターにおける業務の評価及び質の向上に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	児玉 安司	心理学、工学、医学教育、統計、看護、医療安全等の専門家がそれぞれの立場から、医療に関する苦情相談のしくみの検討や相談対応事例の分析を行った。制度化された医療安全支援センターの業務の中から、医療の質安全につながる情報連携のしくみや相談対応事例の一部を研究対象として科学的な検証をおこなった。	①全国に約380カ所ある医療安全支援センターの相談業務において、相談類型とそのアプローチの方向性を明確にしたことは、各センターの相談対応の標準化のために意義があった。②医療機関や地域の関連機関への相談事例のフィードバックについて、様々な取組が明らかになり、支援センターと医療機関や地域の関連機関の連携や人材育成が促進される。③相談員育成のための速成の研修カリキュラムが完成し、それによって相談業務の効率化が図れる	なし	なし	なし	なし	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
96	歯科ユニット給水システム純水化装置の開発に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	江草 宏	歯科用ユニットの複雑な給水回路内における従属栄養細菌の消毒は極めて困難である。本研究で我々は、ユニット水中の従属栄養細菌が中等度の加熱水で殺菌できることを見出し、ユニット給水タンクに取り付けたヒーターで貯留水を一時的に約65℃に上げることで、歯を削る機器から排出される水から検出されていた従属栄養細菌の数を著明に減少させ、水道水質基準に適合させることに成功した。この技術は既存のユニットに安価に組み込むことができ、薬液を使わない実用性に優れた技術として発展することが期待される。	一般歯科用ユニットの水質を調査した結果、一般細菌および病原性が疑われる従属栄養細菌は検出されなかった。また、ユニット残留水の排出(フラッシング)を行うことにより口腔内すぎ水は水道水基準に準拠する水質を保つことが可能であるが、歯を削る機器(ハンドピース)から排出される水については、従属栄養細菌の管理目標値に必ずしも適合するわけではない現状が明らかとなった。ただし、フラッシングを徹底することで、ハンドピース排出水を水道水質基準の遊離残留塩素濃度で管理可能であることが示された。	一般歯科用ユニットにおいて、フラッシングを徹底することで水道水質基準の遊離残留塩素濃度を保った水質管理が可能である。したがって、毎期使用前のフラッシングを入念に行うことが重要である。一方、感染管理機能が搭載されたユニットであれば、ハンドピースの水質を優れた水準に長期間維持できるが、その場合にもフラッシングの併用が望ましい。ハンドピース排出水の水質をより優れた水準に改善するためには、ユニット内の水路を中等度に加温する装置を搭載する等、実現性および安全性の高い技術の確立が望まれる。	歯科医師会会員を対象にした医療安全・院内感染対策に関するアンケート調査の結果、歯科医師の医療安全・感染防御に関する意識は平成24年調査時よりも改善されていた。しかし、未だ改善の余地はあると自覚しており、より改善を図るためには、施設基準や診療報酬の面での充足が必要であることが示唆された。この結果は、平成30年度診療報酬改定で歯科ユニット内の水路を中等度に加温する装置を搭載する等、実現性および安全性の高い技術の確立が望まれる。	歯科医師会会員を対象にした医療安全・院内感染対策に関するアンケート調査結果の一部は2017年7月2日の読売新聞に掲載された。	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1		
97	地域における小児保健・医療提供体制に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	森 臨太郎	本研究では、小児科学会・小児科医会を中心に在宅小児医療、学校保健、医療経済、看護、さらには海外との連携など、幅広く主要関係者による研究体制が構築し、大規模データベース・二次情報の利活用、系統的レビュー、費用対効果分析などの量的研究手法、また包括的かつ客観的総意形成の質的研究手法を併用して、地域における小児医療提供体制の課題に関わる質の高い保健医療政策科学の科学的根拠による政策提言を行った。	本研究のチームメンバーでは、小児医療福祉の第一線で活躍する医師はその半分占めており、診療所、病院、小児在宅医療、看護の側面から小児在宅医療に関わる多職種連携、小児の積極的予防と成長支援、小児入院病床・小児科医師の適正配置、救急医療体制など地域における小児医療提供体制の様々な課題を熟議し、その結果は臨床的観点、特に小児科医師の立場を十分に反映しており、最終的に小児医療の臨床に還元する。	本研究ではガイドラインの開発をする予定がなかったが、系統的レビュー、疾病負担評価等の結果は将来、ガイドラインに応用する価値がある。	本研究で形成した地域における小児医療提供体制の課題に関わる質の高い保健医療政策科学の科学的根拠は、地域医療計画、医療財政制度、福祉・教育分野との情報共有と連携、市民社会への還元など行政的場面に利活用することが期待できる。	研究班メンバーは研究成果の社会発信に努めている。本研究で形成した地域における小児医療提供体制の課題に関わる質の高い保健医療政策科学の科学的根拠にはマスメディア、市民啓発活動などに発信していくことが期待できる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
98	へき地医療において提供される医療サービスの向上とへき地医療に従事する医師の労働環境改善に係る研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	梶井 英治	人口減少を伴う少子高齢社会の進行、新専門医制度の発足、労働環境の整備といった時代に即したへき地医療の実態を検討した。都道府県、へき地の市町村や診療所、住民集団に対して調査した。今後について、病院や診療所との連携するような運営の変化が生じることへの認識はあるが、その進め方にはさらに検討を要することが見てとれた。医師の専門研修の実態、人口と常勤医師の存否の関係性、看護師の業務内容、遠隔診療の導入に関しても新見解が得られた。これらはへき地医療の維持・向上のための貴重な資料として活用される。	該当なし	特に、へき地医療のための診療看護(特定行為)に関する業務についてリスト化がなされ、これはガイドブックや診療看護研修シラバスの作成に活用される。	調査結果は、今後のへき地医療体制のあり方を協議する資料となる。また、地方公共団体が与る地域枠や自治医科大学卒業医師の勤務体制やキャリア形成の参考となり得る。さらに、へき地医療担当者が参集しての全国へき地医療支援機構等連絡会議の実施を支援したが、これは行政への成果と同時に課題を共有する機会となった。	へき地の医師の専門医取得、ならびにワーク・ライフ・バランスに関する論文をそれぞれ出版し、情報発信に努めた。また、研究全体の報告書も刊行し、要望に応じて配布した。へき地の現場に赴いたり、行政や医療機関からの照会にも返答したりして、へき地医療に関する研究拠点として本研究班は活動している。	2	0	0	0	4	1	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
99	大都市圏における在宅医療の実態把握と提供体制の評価に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	石崎 達郎	・東京都の在宅医療患者の16%は都外医療機関から在宅医療を受けていた。都内に保険証住所地がある被保険者の中には、実際の居住場所は都外の者も含まれている。在宅医療提供体制に係る情報として、在宅医療提供医療機関の所在地に加え、訪問診療の提供場所(区市町村レベル)を把握することで、在宅医療のニーズと提供実態がより詳細に把握可能となる。・診療報酬制度の中で在宅訪問診療の対象患者像(適格基準)を明確に示すことで、在宅医療ニーズに適合した訪問診療の提供が可能になる。	・在宅医療患者の再入院に係る研究において、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院による訪問診療では在宅医療患者の再入院の発生確率が低かったこと、更には、入院した在宅医療患者のうち退院時に退院支援を受けた患者では再入院の発生確率が低かったことから、これらの機序を詳細に検討することで、訪問診療における診療プロセスにおいて、再入院の予防策を見出すことが可能となる。	該当なし	・地域単位で診療行為を含むレセプト情報を分析することで、在宅医療の実態を把握可能であることが明らかとなり、地域医療計画におけるレセプトデータ分析の意義を明らかにすることができた。本研究で用いた分析方法をプログラム化することで、各自自治体へフィードバック可能な在宅医療に係る基礎データの集計が可能となる。	該当なし	1	1	0	0	4	1	0	0	0	0	0
100	有効性と安全性を維持した在宅呼吸管理の対面診療間隔決定と機器使用のアドヒランスの向上を目指した遠隔モニタリングモデル構築を目指す検討	28	29	地域医療基盤開発推進研究	陳 和夫	画像的な遠隔医療を除けば、心臓ペースメーカーに次ぐ遠隔医療になるが、ほぼ全ての医療機関が患者に異常がなくても全ての持続陽圧患者を管理するという点が、心臓ペースメーカー遠隔医療と異なる学術性である。さらに、本邦の保険制度は海外と違うので、その医療体制下で行われる持続陽圧遠隔管理として国際性がある。また、全ての医療機関で施行可能という社会性があり、他の多くの生活習慣病の遠隔医療管理の先駆けとなりうる。	CPAP、HOTの受診状況、年齢分布などを明らかにして、海外の呼吸管理遠隔医療の事情も判明し、CPAPに関しては予定数以上の実証研究のエントリーを行い、遠隔医療実施の情報管理の整備、診療マニュアルも作成した。今回はCPAP使用の安定患者に遠隔医療を機器使用のアドヒランスを重点に研究を行ったが、今後は初診患者に自己学習を含めて遠隔医療を行えばより効果的な可能性がある。また、患者・医療機関相互方向の遠隔医療に発展する可能性がある。	日本呼吸器学会、睡眠学会、呼吸ケア・リハビリテーション学会及び心不全、4学会の「平成30年度の保険改定において(未収載)C107-22 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料2に対する遠隔モニタリング加算」申請の資料となった。中協資料で使用され、中協協総-1.30.1.1の平成30年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(案)において、「在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料について、治療機器の装着状況等を遠隔でモニタリングする等により指導管理を行った場合の評価を新設する」と記述された。	中協協議後、平成30年度診療報酬改定において、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料に遠隔モニタリング加算が新設された。「対面診療の間に、情報通信機器を用いてCPAPの着用状況等のモニタリングを行った上で適切な指導・管理を行い、状況に応じて適宜患者に来院等を促す等の対応を行うこと。少なくとも月1回は、モニタリングにより得られた臨床所見等を診療録に記載しており、また、必要な指導を行った際には、当該指導内容を診療録に記載していること」と記されており、本実証研究が反映された形になっている	本年度の日本呼吸器学会、睡眠学会、米国胸部疾患学会などでの発表が予定されている。京都大学と企業共催の第3回 デジタルヘルスシンポジウム-PhRと情報銀行の今後の展望-に「在宅呼吸管理と遠隔医療-睡眠時無呼吸に対するCPAP治療を中心に-」(平成30年1月19日発表)などで市民・社会にも遠隔医療の現実を知らせ普及に努力した。さらに、分担研究者吉嶺がヘルスケアIT2018(4月18日東京)にて、本研究を発表予定である。	10	93	13	0	13	0	0	0	0	1	1
101	歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	一戸 達也	平成28年度の本研究班の報告書「歯科医師臨床研修の到達目標の見直しのための基礎調査」を元に、『新たな歯科医師臨床研修制度の到達目標(改訂案)』と『新たなコース構成(必修コース・選択コース)(案)』(別添)を作成した。指導歯科医の臨床研修指導のための研さんを担保するため、指導歯科医の資格要件として、2年に1回以上、「新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示」示されたテーマの講演の受講を義務化する必要があると考えられた。	非該当	非該当	非該当	非該当	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
102	中小医療機関向け医療機器保守点検のあり方に関する研究	27	29	地域医療基盤開発推進研究	菊地 真	中小医療機関向け保守点検ガイドラインの策定研究グループおよび保守管理のガイドライン策定の普及に向けた諸課題の調査研究グループにおいては、既存のガイドラインや各社製品の添付文書などの分析を元に点検項目を検討し、医療機器産業界、学会、職能団体や病院団体などの意見聴取も行いながら、医療機器の安全管理に関連するガイドラインなどを作成した。また、高度な画像診断検査装置の精度管理の国際標準化の調査研究グループにおいては、学会修練施設を対象に高度画像検査の標準的検査プロトコルの遵守状況について調査した。	中小医療機関向け保守点検ガイドラインの策定研究グループおよび保守管理のガイドライン策定の普及に向けた諸課題の調査研究グループにおいては、臨床現場で活用可能なガイドラインなどを作成することができた。また、高度な画像診断検査装置の精度管理の国際標準化の調査研究グループにおいては、高度な画像検査における標準的な検査プロトコルの遵守状況についても明らかにすることができた。	中小医療機関向け保守点検ガイドラインの策定研究グループにおいて「医療機器安全管理の手引書ー生命維持に関わる医療機器の保守点検指針」、保守管理のガイドライン策定の普及に向けた諸課題の調査研究グループにおいて「安全使用のためのガイドライン」および「ナースのための超入門編教育教材」を作成した。	平成19年3月30日付医政指発第0330001号・医政研発第0330018号厚生労働省医政局指導課長・研究開発振興課長連名通知「医療機器の安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点について」が改正される見込みであり、CT装置およびMR装置の保守点検において、中小医療機関向け保守点検ガイドラインの策定研究グループが作成した「放射線関連機器の保守点検指針」を参考にすることが記載される予定である。	完成したガイドラインなどをウェブページに掲載するなど、広く公表した。また、学会におけるシンポジウムや各病院団体などへの講演など、PRのための活動を積極的に行った。	0	1	0	0	0	2	0	0	1	11
103	医療事故調査制度の実施状況等に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	種田 憲一郎	センターの収集するデータを、グローバルな視点から、季節的変動の可能性、リスクのある推定患者の視点などから分析した。多面的に本制度を評価できる可能性が示唆された。	センター調査となる背景要因について分析を行い、複数の要因が要因として可能性があることが示唆された。	該当しない。	当該制度をさらに普及・推進するためには、都道府県からの報告数のバラツキを多面的に分析することや、各都道府県の支援団体の情報発信の推進の必要性などを示唆した。	報告書そのものの公開や関連した学会や医療安全の研修等において研究成果を発表し、制度の普及と推進に貢献する予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
104	診療ガイドラインの担う新たな役割とその展望に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	中山 健夫	複数の英文論文(Ohtera, BMJ open; Kanazawa, Circ J, Seta Plos One他)とシエード・デジジョンメイキングに関する国内初の書籍を刊行した。代表・中山と分担・水流が新たに日本臨床知識学会を立ち上げ、第1回「根拠に基づく診療ガイドライン」と『臨床知識の構造化』(2017年)、第2回「ガイドラインと実臨床のギャップ: implementation scienceへの展開」(2018年)のセッションを設け、本班の成果の展開に向けて関係者と議論を深めた。	診療ガイドラインは今日の臨床医療の基盤であり、今後は費用対効果の課題と、医療へのアクセシビリティの格差の問題も重要度を増していく。疫学的なエビデンスを重視しながらも、多様な関係者のコンセンサス形成過程が重視されつつある診療ガイドラインの作成手法は、国内におけるこれらの問題に対しても大きな示唆が得られるものとする(臨床系学会における診療ガイドライン作成への実際の支援は次項の通り)。	以下の学会・班会議で診療ガイドラインの作成・適正利用に関する本班の成果を提供した。感染症学会、高血圧学会、産婦人科学会、核酸代謝学会、神経学会、腎臓学会、腎障害患者コード造影剤使用GL委員会、癌治療学会、緩和医療学会、神経学会・筋強直性ジストロフィーガイドライン委員会、HTLV研究班、病理医Medical Art班、小児アレルギー学会、臨床薬理学会、臨床腫瘍学会、がん検診ガイドライン作成委員会、他。	本課題の成果は診療ガイドラインの基本的な意義、枠組みを構成するものであり、医療政策の検討に際して参照される機会が多いことが期待される。本課題の成果は厚生労働省の委託事業である日本医療機能評価機構Mindsとの連携を深めて関係者・組織(各学会など)への浸透を図っている。	診療ガイドラインを基点とした臨床研究の推進、系統的レビュー、患者の視点の反映、限られた資源の効率的利用、診療現場の質向上の取り組み、過剰医療・過小医療の社会的議論の喚起など、わが国の医療が取り組むべき多くの課題につながる成果を得た。議論の透明性を高めるため、各年度末に公開班会議を行い、患者・支援者、一般国民、マスメディアなどの参加を得て、成果の発信と関係者間の対話の促進を図った。	2	26	7	7	22	12	0	0	10	12
105	医療知識基盤にもとづく高度医療情報利活用に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	大江 和彦	成果物は研究者に利用できる形で公開できる予定で、国内で任意の日本語の医療文章データを自然言語処理可能な研究者向け基盤サービスが提供できることは学術的意義がある。	診療情報は、電子カルテ経過記録、検査レポート、インシデント報告、退院時サマリーなど多岐にわたり、これらから医学的知見や事実を抽出することは非常に重要であるが十分に出来ていない。また高度な医療安全支援を実現するには医薬品添付文書などの自然言語記述からの事実抽出も重要である。今回の成果物は、国内で任意の日本語の医療文章データを自然言語処理可能な研究者向け基盤サービスが提供できる点で臨床医学的にも重要である。	H29年1月に設置された厚労大臣懇談会「保健医療分野におけるAI活用推進懇談会」での議論に間接的に本研究の成果を反映させることができた。	医療AIの発展には構造化され質の高い大規模臨床DBの存在が欠かせないが、本研究成果はその構築基盤となり得る。本申請者がWG座長を務める厚労省一PMDAのMID-NET-DBの解析や、文書で発生されても処方オーダーシステムで計算機的な利用が困難な禁忌や注意情報の自動的な注意喚起システム、ナショナルレセプトデータベースNDB解析、機械学習による医療データ解析、ゲム情報と臨床情報の統合解析などに利用できると期待される。	総論的に医用知識情報処理システムや医用AIに関して新聞の一般誌からの取材を受け、わかりやすくコメントした記事が掲載された。	2	8	6	0	6	2	0	0	1	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
106	救急医療体制の推進に関する研究	28	30	地域医療基盤開発推進研究	山本 保博	当研究における「救急医療機関の課題」に関する研究のうち「救命救急センターの現状と評価に関する研究」の成果は、厚生労働省によって実施されている「救命救急センターの充実度評価」の評価方法の変更の際にあたって中心的な基礎資料となった(ガイドライン等の開発参照)。また、「二次救急医療機関の現状と評価に関する研究」の成果は、厚生労働省で実施されている二次救急医療機関の調査の際に原型として活用された(その他行政的観点からの成果参照)。	当研究は、臨床的な研究よりも疫学、公衆衛生的な視点での研究を行っている。ただし、救急医療体制の状況と、傷病者の予後などの関係などについては研究を行っており、救命救急センターの機能と外傷患者の予後との関係を欧米雑誌に成果として発表した(主な原著論文参照)。	分担研究の「救命救急センターの現状と評価に関する研究(坂本)」の成果が次の審議会で説明された。ア 厚生労働省 第12回医療計画の見直し等に関する検討会 平成30年1月22日 イ 厚生労働省 第59回社会保障審議会医療部 平成30年1月24日	分担研究の「二次救急医療機関の現状と評価に関する研究(浅利、織田)」によって作成された二次救急医療機関の評価表を使用して、厚生労働省による全国の二次救急医療機関の調査が行われた。	本年度の研究内容が、新聞、テレビ等で取り上げられることはなかった。シンポジウムなども開催していない。	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
107	ドクターヘリの適正配置・利用に関する研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	猪口 貞樹	ドクターヘリ配置の数理モデルを作成した。ドクターヘリ対象地域を一定規模の救急医療機関から7km以上とすると、対象人口は全国で3,336万人と推定された。同数理モデルにてドクターヘリの現行配置と最適化配置を比較した。各道府県が自県内を活動対象として配置する場合、現行配置の評価指標は評価指標最大化配置の95%以上であり、現行配置は概ね妥当と考えられた。現在の非カバー地域は県境付近に多かった。今後、本数理モデルで様々な状況をシミュレートできる。	専門家の意見を集約して「ドクターヘリの安全な運用・運航のための基準」を作成した。参考資料として運航要領、運航手順書の標準案も作成した。	「ドクターヘリの安全な運用・運航のための基準」を作成した。下記に提出し、説明した。厚生労働省「災害・救急医療等の在り方に関する検討会」(第3回)平成30年5月30日	「ドクターヘリの安全な運用・運航のための基準」を下記に提出し、説明した。厚生労働省「災害・救急医療等の在り方に関する検討会」(第3回)平成30年5月30日	平成30年メディカルコントロール協議会連絡会にて、「ドクターヘリの安全な運用・運航のための基準」の概要を発表した。	0	0	0	0	9	0	0	0	0	1	1	
108	特定機能病院、地域医療支援病院のあり方及び病院第三者評価についての研究	28	29	地域医療基盤開発推進研究	種田 憲一郎	必須となった特定機能病院の管理者等への医療安全研修の実施ガイドラインを作成した。特定機能病院はもちろん、他の医療機関における管理者に求められるコンピテンシーを検討する上でも参考となる。>> 外部監査委員のうち、一般の利用者の代表者の支援となるハンドブックは、より効果的な外部監査委員会の実施に資することができる。	特定機能病院において、必須となった医療安全の専従医師の選定に苦慮している。本研究で得られた専従医師の役割やキャリアパスについての意見が参考となる。	必須となった特定機能病院の管理者等への医療安全研修の実施ガイドラインを作成した。	ガイドラインを参考にして、厚生労働省が公募する当該研修の事業者の要件に反映され、本年度中にもガイドラインに基づいた研修が実施される予定である。>> 医療安全の専従医師のあり方について、検討する基礎資料となる。	報告書そのものの公開や関連した学会や医療安全の研修等において研究成果を発表し、特定機能病院を含む日本全体の医療安全の推進に貢献する予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
109	地域医療支援病院等の医療提供体制上の位置づけに関する研究	29	29	地域医療基盤開発推進研究	伏見 清秀	本研究により、これまで多面的に分析されることがなかった地域医療支援病院の現状をより詳細に分析することが可能となった。	分析の結果、地域医療支援病院とそれ以外の病院(その他病院)と診療実態を比較した上で、地域医療支援病院が一定の役割を担っていることが明らかとなった。	特になし	平成29年12月15日に開催された「第14回 特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」において、研究代表者による中間発表を行った。	メディアファクス7694号(2017年12月18日付け)のトップページに検討会の報告が掲載された。	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及			
110	医療情報の適切な評価・提供及び公表等の推進に関する研究	29	29	地域医療基盤開発推進研究	福井 次矢	平成29年度の研究班によって、全国の病院で測定することを意図して提言された共通QIセット(23種類、36指標)の多くの指標が医療の質の改善に役に立つこと、いくつかの指標については測定をより容易にする必要のあることなどがわかった。医療機関検索サイト(医療情報ネット)の認知度は、現状では11%と低いが、利用した人々にとって有用性は高かった。QI掲載については望ましいとの意見が圧倒的であった。	共通QIセットの多くの指標が、医療の質を向上させるために有用であったとの意見が多いことは、今後、QIを用いた医療の質評価・公表を全国の病院に普及させるうえで、肯定的・促進的に作用するものと思われる。医療機関検索サイト(医療情報ネット)については、その内容にはあまり問題がなく、最大の課題が低い認知度(わずか11%)であることが明らかとなった。	ガイドライン等の開発や審議会等での発表は行わなかった。	医療の質を高めるため、共通QIセットをわが国の全病院に導入することが望ましい。そのためには、共通QIセットの改訂、定義のメンテナンスなどを継続的に行う必要がある。先進諸国のような医療の質の評価・公表の標準化が求められ、医療の質の評価・公表を担当する独立した組織あるいは部署の設置が望まれる。医療機関検索サイト(医療情報ネット)の認知度が11%と低いものの、国民にとって医療機関を選ぶ際の重要な情報源であり、今後は積極的な周知活動が必要である。また、個別の医療機関のQIの掲載が望まし	マスコミへの発信や公開シンポジウムなどの開催は行わなかった。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
111	臨床検査における品質・精度の確保に関する研究	29	29	地域医療基盤開発推進研究	矢富 裕	本研究において実施された精度管理実態調査は、一般医療機関、国立大学病院及び国立病院機構、並びに衛生検査所及びプランチラボ、それぞれを対象とする前例を見ないものであり、今後の活用が望まれる。また、その調査結果の一部は中間報告として、平成29年10月から30年3月にかけて計5回にわたって開催された厚生労働省の「検体検査の精度管理等に関する検討会」において紹介され、この検討会の最終とりまとめにも反映された。	臨床検査は、医療、さらには、evidence-based medicineの根幹をなすものであり、疾患の診断や治療のモニタリングに必須のものである。従って、臨床(検体)検査の品質・精度を確保することは極めて重要であり、これはより良い医療、適切な予防医学の推進に繋がると考えられる。その点で、本研究成果は意義深いと考えられる。	該当なし	平成29年10月から30年3月にかけて計5回にわたって開催された厚生労働省の「検体検査の精度管理等に関する検討会」において示された指針の方向性が確認・踏襲され、最終のとりまとめにも大きく反映されたことを確認した。また、本研究の調査結果も、それに整合する形で、最終とりまとめに反映された。	検体検査の品質・精度を確保するため、医療機関内で実施される場合も委託される場合も、厚生労働省が定める基準に従って実施すべきことが、法令上制定されたことは、医療における臨床検査の重要性を考えるとあるべき方向性を示したものと考えられる。平成28年度の研究成果とともに、その基準の重要なたたき台・資料となった本研究の成果は大きいと考えられる。	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
112	医療従事者の需給に関する研究	29	29	地域医療基盤開発推進研究	伏見 清秀	本研究では、既存の各種統計データを活用した推計と理学療法士・作業療法士の現在の勤務実態や働き方を踏まえた推計の検討を行ったことで、臨床現場の現状に則した結果が得られた。本研究の結果から、昨年度の推計手法が一定の妥当性と有用性があったことが認められ、これは本研究の成果であるといえる。	本研究では、理学療法士・作業療法士の働き方や労働環境の変化、時代の変遷等を考慮した将来の需給推計方法を検討することができた。本研究の成果は、計画的な人員養成や効率の良いマンパワーの配分の検討に活用できる。	特記なし。	急激な高齢化による人口構造の変化に伴い、医療の提供体制についても適正な整備が求められている。地域医療構想との整合性を確保しつつ医療従事者の需給を検討する必要がある。その際、厚生労働省で議論されている医療従事者の現在の勤務実態や働き方を踏まえた検討も必要であった。本研究の成果は、厚生労働行政における医療従事者の確保の在り方の議論へ活用できる。	特記なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		



No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
113	臨床研修到達目標改定案の研修現場における利用可能性に関する研究	29	29	地域医療基盤開発推進研究	福井 次矢	本研究班にて作成した新たな『到達目標、方略、評価』は、平成32年度から施行される予定の医師卒後臨床研修制度の第3回目の見直しに必要なもので、「臨床研修は、医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学および医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。」という臨床研修の基本理念により則った内容になったものと考えられる。	必須ローテーション分野・診療科を、現行の内科、救急、地域医療から内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急、地域医療、一般外来に広げたことにより、将来、どの専門分野の医師であっても、幅広い基本的な診療能力を基盤に有することになる。ひいては、わが国の医療一とくにプライマリ・ケアレベルの向上と効率化につながる事が期待される。臨床研修の現場で、今回作成された研修医評価票を用いれば、研修医評価の標準化が図られ、研修修了の判定にも有用と思われる。	臨床研修の到達目標、方略及び評価』を医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書－医師臨床研修制度の見直しについて（平成30年3月30日）に組み込むため、平成30年3月9日～23日に行われたパブリックコメントを経る必要があり、改訂作業が年末まで続いたため、研修ガイドラインの作成には着手できなかった。今後、見直しされた研修制度を円滑に導入するため、研修医や指導医などの関係者が遭遇する可能性のあるさまざまな疑問点・問題点をあらかじめ想定し、それらに対するガイドラインの作成が必要となろう。	本研究班で作成した最終版『臨床研修の到達目標、方略及び評価』が医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書－医師臨床研修制度の見直しについて（平成30年3月30日）に組み込まれたことにより、本研究班の成果が、平成32年度からの臨床研修制度見直しで実施されることになる。したがって、質の高い医師の養成を通じて医療行政への貢献という意味で、本研究の意義は大きいものと思われる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
114	ニーズに基づいた専門医の養成に係る研究	29	29	地域医療基盤開発推進研究	小池 創一	各専門医が各地域にどの程度必要かについてのグランドデザインについてはこれまで検討がなされていない状況が続いており、専門医の必要数について、人口動態や疾病構造の変化等を踏まえ検討を行うことには専門的・学術的な意義がある。	本研究は臨床研究には該当しない。	2017年10月25日に開催された医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会において、「将来の診療科ごとの医師の需要を明確化するにあたって具体的な手順(案)」として、本研究班が検討しているニーズに基づいた専門医の養成に係る考え方が提示され、専門医の養成将来の診療科ごとの医師の需要の明確化のための議論に貢献した。	今後、本研究成果が専門医制度の円滑な運用に向け、行政的観点から参考資料として利用されることを期待している。	今後、本研究成果が専門医制度の円滑な運用に向け、さまざまな形で参考資料として利用されることを期待している。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
115	AI等のICTを用いた診療支援に関する研究	29	29	地域医療基盤開発推進研究	横山 和明	H30年度より本研究に引き続いて開始する「AIを活用したゲノム医療推進に係る人材育成に関する萌芽的研究」、及びAIを活用した医療推進に係る厚労政策立案の基礎的資料として期待できる。	AIを活用した医療推進に係る厚労政策立案の基礎的資料として期待できる。	AIを活用した医療推進に係る厚労政策立案の基礎的資料として期待できる。	AIを活用した医療推進に係る厚労政策立案の基礎的資料として期待できる。	AIを活用した医療推進に係る厚労政策立案の基礎的資料として期待できる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
116	行政推進施策による労働災害防止運動の好事例調査とその効果に関する研究	27	29	労働安全衛生総合研究	大幢 勝利	ロンドンオリンピック・パラリンピックの関連工事の死亡災害0の好事例を調査し、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会大会施設工事安全衛生対策協議会」運営のため厚生労働省に情報提供した。また、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」制定にあたって、研究成果を情報提供した。	臨床的観点からの成果はない	ガイドライン等の開発に参考された成果はない	小売業・飲食店の労働災害防止用パンフレットを制作したが、そのニーズが高く全国の都道府県労働局及び労働基準監督署等に送付し新しい労働安全衛生行政施策を提案した。	小売業・飲食店における新たな行政推進施策の好事例モデルを提案することを目的に、災害分析や好事例調査から安全教育ポイントなどを抽出し、それらを基に労働災害防止用パンフレットを制作した。	2	0	22	0	7	2	0	0	1	2		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
117	定性的手法を用いた労働災害防止対策に対する労働者の認識の分析	27	29	労働安全衛生総合研究	熊崎 美枝子	好事例事業所を横断的にインタビュー調査して、労働災害防止対策および事業所の安全水準向上に効果的な要因を整理・構造化した。特に、対策においては明瞭化すること、納得できる理由があることが重要であることが明らかとなり、より効果的な対策立案、および労災防止の具体的な対策を取り入れる際の実効性のある進め方について意義ある結果が得られた。	該当しない	特に無し	平成29年度の労働災害発生状況は死亡災害、休業4日以上之死傷災害の発生件数はともに前年を上回り、その原因は依然として「はさまれ・巻き込まれ」や「墜落・転落」など、従来型の事故が継続して発生している。これまで、安全衛生関係機関・団体が行ってきた労災発生を抑制する具体的な方策の継続的な提供に加えて、それらの方策を「どのように実効性のあるものにしていくか」がより重要になってきている。本研究より作業者の安全意識に働きかける要因が明確になり、より現場に「浸み込む」労働災害防止対策実施に資すると考えられる。	企業で開催された講演会にて関係する内容について講演を行った。今後、進展させていく予定。	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1
118	ストレスチェック制度による労働者のメンタルヘルス不調の予防と職場環境改善効果に関する研究	27	29	労働安全衛生総合研究	川上 憲人	ストレスチェック制度の実施状況および効果を科学的な方法論で評価し、制度の課題および職場環境改善の有効性を示した。	ストレスチェック制度の効果的な実施のために、セルフケア支援、職場環境改善(導入版と参加型職場環境改善)、医師による面接指導に関するマニュアルあるいはヒント集を完成した。	「個別面接支援マニュアル」、「ストレスチェック制度を利用した職場環境改善スタートのための手引き」、「いきいき職場づくりのための参加型職場環境改善の手引き」、「ストレスチェック制度における医師による面接指導のヒント集」を開発した。	ストレスチェック制度の今後の課題を明かにし、職場環境改善の推進が本制度を通じた職場のメンタルヘルスの推進に重要であることを示した。調査結果の一部が、第13次労働災害防止計画(2018年3月公表)において、職場環境改善の実施率のベースライン値として利用された。	第91回日本産業衛生学会(熊本)で、公開シンポジウムを開催した(2018年5月18日)。医学のあゆみ、ストレス科学で特集を企画した。	2	5	5	0	8	1	0	0	1	1	
119	腫瘍性病変をエンドポイントとするオルガノイド系を用いる食品添加物等の遺伝毒性・発がん性の短期包括的試験法の開発	27	29	食品の安全確保推進研究	今井 俊夫	発がん性については、遺伝毒性発がん物質7物質、非遺伝毒性発がん物質1物質、非遺伝毒性非発がん物質2物質の検討を行い、遺伝毒性発がん物質のみならず、非遺伝毒性発がん物質についてもその発がん性を検出可能である可能性を示した。遺伝毒性についてはgpt deltaマウスのオルガノイドを用いて、遺伝毒性発がん物質1物質に対する検討にて、発がん標的、非標的臓器に関わらず、in vivo変異原性試験で得られた結果と類似した結果が得られることを示した。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。	0	13	0	0	27	2	0	0	0	0	
120	国際的な動向を踏まえた乳及び乳製品の試験法の研究	27	29	食品の安全確保推進研究	寺嶋 淳	アンケート結果を参考に選定した代表的な品目の試験法について、海外の試験法との比較により、乳等省令法の精度や測定原理の違い等による測定結果の違いが確認され、改正について検討が必要な器具や操作法が明らかになった。乳等省令の成分規格に対応する海外の成分規格の試験法と乳等省令の比較試験では、対応する成分規格がない品目も多く存在したことから、これらの品目の試験法の国際整合や乳等省令の成分規格と国際的な成分規格の整合性など、今後、成分規格と規格試験法を考えていく上での課題も明らかとなった。	なし	なし	米国、EU、オーストラリア/ニュージーランドにおける乳児用調整粉乳、液状ミルク及びLL(long-life)ミルクの規格基準が調査報告により明らかとなった。	特になし	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
121	我が国で優先すべき生物学的ハザードの特定と管理措置に関する研究	27	29	食品の安全確保推進研究	近藤 一成	急増する輸入食品をリスクに応じて効率的にモニタリングするために、食品や国ごとにリスクの程度をランキングする手法を検討した。赤痢菌の分子疫学解析を重点的に進め、MLVA解析が有用性を示した。リステリアのPFGE解析から、患者由来株は特定のクラスターに高い相関をもって分類されることを示した。有毒キノコの分類で新種を同定した。有毒植物5種について、特異性が高いリアルタイムPCR法を開発した。	臨床とは関連しない	ガイドラインへ向けて進めるものがあれば検討する。	輸入食品のリスクの程度に応じた検査体制の検討に反映可能である。自然毒のリスク低減のために、検査法を簡易法と確定法を開発し、喫食前と中毒後に用いる体制を整備できる。	有毒キノコで、日本のクサウラベニタケが実際は別種で、かつ3種に分類され、いずれもが新種であることを発見して論文化した。赤痢菌の分類にMLVAを活用することが有効であることを示した。	4	3	1	0	12	1	0	0	0	0
122	行政機関や食品企業における食品防御の具体的な対策に関する研究	27	29	食品の安全確保推進研究	今村 知明	いわゆる「性善説」を前提としている食品安全の基準に故意による毒物混入を踏まえた基準を提案しており、斬新な成果と言える。また対応の難しい問題を「製造」「流通」「提供」の3つに分けて分析整理した点も大きな成果と言える。	該当なし	『食品防御対策ガイドライン(食品製造工場向け)』の改訂『食品防御対策ガイドライン(運搬・保管施設向け)』、『食品防御対策ガイドライン(調理・提供施設向け)』の試作版(案)	2020年東京オリンピックパラリンピックへの対策に向けて現在作成されているガイドラインが引用されている。	伊勢志摩サミットのテロ対策の一環としてこのガイドラインが使用された。	0	1	9	0	5	0	0	0	0	0
123	効果的なリスクコミュニケーション手法の検討とツールの開発	28	29	食品の安全確保推進研究	杉浦 淳吉	開発した「アクティブ手法」のうち、東京都世田谷区で実用化の検討を行った手法は、質問内容の選定において、参加者自身が質問する内容を検討・選定するという手続きをとっており、質疑における参加者の満足度に関して手続き的公正の観点から意義のあるものといえる。また、情報の伝え方の実践において、心理的抵抗を低減させる表記方法を考案し、その効果を実証した。以上の2点は社会心理学的観点における成果であるといえる。	東京都世田谷区におけるリスクコミュニケーションの機会において、研究班メンバーが食品添加物の理解についての講義と質疑について研究成果を活用して行った。このことは、従来の自治体が行ってきたやり方とは異なり、参加者が公平に討論に参加する機会を得ただけではなく、質問の数も従来のやり方よりも多くを遂行することができた。こうした手法は、今後の自治体でのリスクコミュニケーションの手法に生かせるものであった。	特になし。	東京都世田谷区で行ったリスクコミュニケーションの実施においては、主催者である世田谷区保健所以外にも、食品の安全性に関係するステークホルダーの参加や省庁職員の見学もあった。開発したリスクコミュニケーションの手法を実際に経験、観察することにより、今後のリスクコミュニケーションを行う際に参考となる機会を提供していた。	東京都世田谷区の広報誌およびWEBサイトで取り上げられている。	5	6	0	0	2	0	0	0	0	0
124	フグ処理者の認定手法の標準化に関する研究	29	29	食品の安全確保推進研究	古川 澄明	「フグ処理者の認定手法の標準化に関する研究」において、「フグ流通の広域化、国際化等のニーズに対応するため、フグ処理者の標準的な認定手法を検討する」ことを目標に、処理者認定の際の「処理技術(有毒部位の除去等)の評価基準等の提案」に向けて取り組み、乳熱の結論ながら、標準化のためには鑑定識別リスク回避策やHACCPプラン・モデル構築案を含めて、法制度改革が喫緊の行政課題であることを解明した。	なし	なし	なし	平成29年度に「水産経済新聞」・「みなと新聞」で取り上げられ、HNK中国地域で研究活動が紹介される。日本経済新聞平成30年5月28日「私見卓見」記事掲載。読売新聞西日本版「意見・視点」欄掲載予定。西日本ふぐ研究会平成29年6月及び平成30年6月報告。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	実施	普及	
125	「健康食品」の安全性・有効性情報データベースを活用した健康食品の安全性確保に関する研究	27	29	食品の安全確保推進研究	梅垣 敬三	健康食品の安全性確保には、科学的に信頼できる情報の収集と提供、製品との関連が疑われる有害事象の収集と因果関係の評価が必要である。「健康食品」の安全性・有効性情報のwebサイトを介した情報提供および、有害事象の収集と評価法の開発に関する成果は、行政的かつ学術的な観点から重要な資料となっている。	健康食品の利用は、適正な医療を行う上での障害となるケースがある。また、健康食品は、肝機能障害などを起こすことから臨床的にも注目されており、成果は今後の対応法の参考になる。	機能性表示食品の届出ガイドラインに、安全性については「健康食品」の安全性・有効性情報のサイトを参考にするように記載されている。	昨年問題となったプエリア・ミリフィカなどについては、安全性確保の観点から成果が参考にされている。	社会的に健康食品が問題となった時、メディアでは「健康食品」の安全性・有効性情報のwebページが信頼できる情報源として常に参照されるようになってきている。	7	11	0	0	15	1	0	0	0	0	
126	食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握とその治療法の開発等に関する研究	27	29	食品の安全確保推進研究	古江 増隆	患者血液中ダイオキシン類濃度と患者の症状や所見との相関、ダイオキシン類の生体内動態の推測、男児出生率など継世代への影響を解析した。基礎的研究では、PCBやダイオキシン類の体内動態の推定、ダイオキシン類によるマウス肺傷害モデルの作成、実験動物を用いて母体のダイオキシン類曝露が胎児脳下垂体ホルモンに与える影響等を解析した。さらに、治療応用を目指し、ダイオキシン受容体であるAhR単独、および転写因子Nr2と協調して抗酸化機構を活性化し得る化合物を探索した。	ダイオキシン類の曝露による慢性毒性については、明らかになっていない。油症検診の結果をもとに、油症が発生して約50年が経過した時点で患者の症状や所見、およびその経時的変化について解析した。また、油症患者の様々な症状緩和に対する桂枝茯苓丸による臨床試験を実施し、自覚症状の軽減が得られた。死因はダイオキシン類の影響を知らず、重要な因子である。油症相談支援制度を利用し、死因調査に着手した。	2012年9月5日、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が制定された。同法に基づく「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、国から事件当時、同居家族で健康被害を受けた者が、家族内で認定結果が分かれたことのないよう、診断基準を拡大する方向で見直しを要請されたのを受け、2012年12月3日、油症診断基準に同居家族認定を追捕した。	大量のダイオキシン類に曝露した認定者の長期観察は、ダイオキシン類の長期的な人体影響を明らかにする上で、極めて重要な課題である。全国油症治療研究班会議(年1回)、油症研究方針検討会議(4回)、診談会議(年1回)を開催した。また、2010年度に開始した認定者代表者からなる油症対策委員会(年2回)を継続し、研究成果の公表、次年度の健康実態調査票の改正点について検討を行った。	油症の検診と治療の手引き、カネミ油症の手引き、油症の現況と治療の手引きを作成した。油症ニュースを26-33号、「福岡医学雑誌」特集号である、「油症研究報告」第25、26集を発行した。いずれも <a href="http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html">http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html</a> に公開した。ダイオキシン類の毒性を緩和し得る栄養セミナー、患者の運動機能を保つための運動セミナー、漢方薬の基礎的知識の講話(漢方セミナー)を実施した。	21	100	4	3	4	7	1	0	0	16	19
127	食品に残留する農薬管理における方法論の国際整合に関する研究	29	29	食品の安全確保推進研究	渡邊 敬浩	適正農業規範(GAP)の一部として規定された方法に従い、必要最小限の農薬が使用される。この規定に沿った農薬の使用を確認するための指標として最大残留基準値(MRL)は設定され、検査が実行される。MRLの設定と検査の実行に不可欠な国際的に認められた原理・原則、方法論をまとめるとともに食品分類を開発する本研究は、我が国の行政施策に直結する研究として非常に高い専門性を有する。	臨床を取り扱う研究は実施されおらず、よって成果はない。	担当部局における農薬の最大残留基準(MRL)設定の手順と留意点をまとめた文書を開発した。本文書には、国際的に認められた原理・原則に基づく手順を中心にまとめた。本研究で開発された食品分類と合わせ、我が国のMRL設定における活用が期待される。	これまでに、国際的に通用するMRL設定の手順を十分な内容でとりまとめた文書は開発されていない。また、MRL設定の対象となる食品は、十分に合理的な内容で分類されていなかった。本研究により開発された文書並びに食品分類を活用し、今後MRL設定がされることにより、国際基準の導入や諸外国への合理的な説明が可能となり、その結果として食品輸出入時の係争の可能性が低下するといった、高い行政効果が期待される。	特になし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
128	野生鳥獣保有微生物種の網羅的解析による喫食リスク低減化に関する研究	28	29	食品の安全確保推進研究	福本 晋也	腸管出血性大腸菌については比較的高い陽性率を示すことから、食利用時の処理については適切に行うこと、生食の危険性が再確認された。この点は、住肉胞子虫の高度感染個体も検出されることから、十分に留意すべき点であると考えられる。高率で腸管出血性大腸菌が陽性となった結果は、エゾシカにおける腸管出血性大腸菌汚染の更なる詳細な解析の必要性を示唆するものであった。	現在まで、全く感染が知られていなかった高病原性微生物が検出されなかったことは、今後のジビエ利用においては望ましい結果であったと考えられる。食中毒関連病原体の疫学調査においては、多くの個体が住肉胞子虫・肝蛭を保有しており、従来の情報どおりエゾシカ刺し、レバ刺し等の生食は危険であることが再確認された。	該当無し	該当無し	該当無し	0	2	0	0	6	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
129	食品関連製品に含有されるナノ素材の経口動態・ハザード情報の集積と、新規物性・品質解析手法に関する研究	28	29	食品の安全確保推進研究	東阪 和馬	本研究では、原著論文、総説・書籍を15報公表すると共に、シンポジウム2件、国内学会発表22件、国際学会発表3件で成果発表するなど、多数の論文や学会で発表しているように、安全かつ有用なナノ素材の開発支援に向け専門的・学術的に優れた成果を挙げたと云える。	本研究において構築を試みた、ナノ素材の生体における存在量と存在様式(粒子径・分散/凝集状態など)を分析・理解するための解析手法は、将来的には、ヒトにおけるナノ素材の体内動態情報の収集に展開することを目指しており、ナノ素材の同定のみならず、ナノ素材の曝露実態を迅速かつ簡便に解析し、曝露実態情報を複合的に理解できることから、科学的根拠や情報の収集・明確化に直結し、リスク解析に資する基盤情報の集積を加速化させることが期待される。	本研究の成果は、ナノ素材の動態特性と今後の安全性を運命付ける物性・品質の解析を可能にする評価基盤の構築に貢献するうえ、安全性を高度に担保可能な、ナノ素材の物性・品質を見出すことにつながると共に、ナノ素材の物性・品質に言及した新たなレギュレーション策定に資する情報を提供し、ナノ素材の開発およびその支援に直結するものである。	研究期間において、学会のシンポジウムなどを通じて、研究者やナノ産業界のリスクコミュニケーションを実施しており、国民が納得・安心してナノ素材の恩恵を最大限に享受でき、我が国のナノ産業の育成・発展に直結するのみならず、労働・生活衛生の向上と国民の健康確保など、ナノ素材の社会受容の促進といった国際貢献も期待できる。		0	11	3	1	24	3	0	0	0	0	
130	採血基準の見直しに関する研究	27	29	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	河原 和夫	原料血漿の必要量を可能な限り安価で確保することは重要である。本研究では血漿成分採血よりコストが低い血小板成分採血による原料血漿確保のための採血量の安全域を定めた。また、赤血球の有効期限と有効利用の関係および赤血球成分採血の可能性と問題点を学術的観点から示した。また、問診項目該当事項が献血者に及ぼす影響を明示した。	VVR等の副反応を極力避けることができる血小板成分採血量を示すことで、採血時の医療行為が安全に行うことができる。	現在のところ、特になし。	薬事・食品衛生審議会献血推進調査会(平成28年12月15日開催)で日本赤十字社から「血小板成分採血における採血量の見直しについて」の要望が出され、話し合われた。	特になし。		0	2	0	0	1	1	0	0	0	0
131	危険ドラッグおよび関連代謝産物の有害性予測法の確立と乱用実態把握に関する研究	27	29	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	船田 正彦	危険ドラッグについて、行動薬理学的手法による中枢作用の評価と培養細胞による毒性評価から構成される解析システムは、有害作用発現の迅速な評価法として有用であり、得られる科学データは規制根拠として活用できると考えられる。また、コンピュータを用いた化学計算によるインシリコ評価法を用いて危険ドラッグの有害作用の予測が可能であることが明らかになった。	本研究では、若年層をターゲットに危険ドラッグ乱用に関する実態調査を行った。2015年から2017年にかけて危険ドラッグの生涯経験率は、有意に減少した。また、「インターネットでの購入」のみが増加していることや、周囲の乱用者が減少している結果を踏まえると、危険ドラッグの入手は困難になっていることを示している。危険ドラッグ使用による健康被害や、依存症に対する支援のニーズが確認できたことから、アウトリーチ活動を通じた相談・支援に関する情報提供を行うなどの二次予防的な取組みが必要と考えられる。	依存性薬物検討会へ薬物有害作用の資料を提出(2018.2.27)	発光性MAO基質によるMAO活性の発光検出システムは、危険ドラッグの検出に活用できる可能性が示された。また、ヒト肝ミクロソームを利用して、合成カンナビノイドの代謝プロファイルの解析とその異性体の解析法の確立に成功した。合成カンナビノイドの使用を確定するために、代謝産物の同定は極めて有用なデータとなる。	毎日新聞(2017.11.11)危険ドラッグの新規評価方法-けいれんで記憶障害の恐れ岐阜新聞(2017.3.3)「危険ドラッグの根絶へ」岐阜新聞(2017.10.2)「保健福祉4名に助成金」(研究協力者 伊藤 藤哲朗に対する危険ドラッグ研究への助成)		12	19	0	0	26	11	0	0	3	3

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
132	危険ドラッグ等の乱用薬物に関する分析情報の収集及び危害影響予測に関する研究	27	29	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	花尻 瑠理(木倉 瑠理)	75種類の新規流通危険ドラッグを検出し、分析用標品調製、迅速識別法・スクリーニング法の開発、代謝物の検討を行った。のべ272化合物についてin silico, in vitro, in vivoによる活性評価法計18手法を検討した(標的部位の違いは除く)。植物製品の遺伝子分析による植物種の同定を行い、新規指定薬物ミトラライナ・スベシオサを含む4植物の簡易識別法を提示した。研究成果として、学会講演等発表72件(国外10件含む)を行い、論文25件(総説含む)が学術誌に受理・掲載された。	本研究は臨床研究ではなく、危険ドラッグの監視指導行政に貢献するために行われた。	分析データを取りまとめ、全国に通知した(監視指導・麻薬対策課長通知、平成27年薬食監麻発0527第2号、0527第4号、0703第1号、0710第16号、0807第4号、0827第1号、0925第7号、1204第1号、1225第2号、平成28年0129第12号、0219第7号、0226第2号、0317第1号、0418第5号、0627第1号、0831第1号、1102第6号、1227第1号、平成29年0301第1号、0628第1号、0904第16号、1106第1号、1219第5号、0305第1号)。	本研究結果の一部は、平成27年度から29年度に開催された18回に及び薬事・食品衛生審議会指定薬物部会において(平成27年4、5、6、7、8、9、10、11、12月、平成28年1、2、3、4、6、8、10、12月、平成29年2、6、8、10、12月、平成30年2月)、問題となる薬物を指定薬物に指定するための判断根拠となる科学的データとして提示された。その審議結果をうけ、計919化合物(カチンを基本骨格とする物質群の包括指定含む)が、新たに指定薬物として規制された。	本研究成果に関係し、全国都道府県担当者を対象とした「指定薬物分析研修会議」(2015、2016、2017年度)の開催、第89回日本薬理学会年会及び12th INPALMS Congress 2016(インドネシア)での教育セミナーの開催、その他日本学術会議トキシコロジー分科会他シンポジウム発表6件、特別講演8件、地方衛研や薬剤師研修等における講演11件を行った。また、データを違法ドラッグ閲覧システムに収録し公開した。国連等が主催する専門家会議出席・発表6件、海外招待講演1件等、国外にも発信した。	1	16	8	0	62	10	0	0	18	31
133	ワクチンの品質確保のための国家検定に関する研究	27	29	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	加藤 篤	ワクチンの国家検定に於ける試験の合格率は99%を超えており、本状態の維持向上並びに国家試験の効率化が必要と考えられた。そこで、SLP審査は製品一律に行うが試験頻度は製品の品質リスクに応じて可変させ、これにより企業の品質改善努力を促進し、試験を効率的に運用する国家検定の仕組みを検討した。他国を参考に製品毎の品質リスク評価を行った結果、品質リスク差が確かに存在する事が明らかになり、新しい仕組みを検討する妥当性が示された。加えて、国家検定に於ける試験の精度及び再現性の改善を図り3Rsに貢献した。	ワクチン、血液製剤等は疾病の予防、治療に欠かせない医薬品である。ワクチンの国家検定は従来の試験に加えて新しくSLP審査が導入され、この結果、試験に適合してもSLP審査で不適合となるロットがある事が明らかになった。一方、我が国の血液製剤、抗毒素等は未だ試験だけに頼っており、国際的にも遅れている。より良い品質の血液製剤を臨床現場等で使用するには国家検定にSLP審査の導入が必要である。そこで製造販売業者と協議して合意を得、厚生労働省に導入を働きかけた。抗毒素等については製造販売業者と協議を始めた。	ワクチン、血液製剤等は特別の注意を要する医薬品として国家検定が設けられている。ワクチンの国家検定にはWHOからの働きかけもあり、従来の試験に加えてSLP審査が新しく導入された。一方、我が国の血液製剤、抗毒素等は未だ試験だけに頼っており、国際的にも遅れているためSLP審査の導入が強く求められている。そこで血液製剤については製造販売業者と協議して合意を得た後、厚生労働省に働きかけて導入までの道筋を作った。抗毒素等については製造販売業者と導入までの道筋の青写真作りを始めた。	我が国はワクチン、血液製剤等の国家検定を専ら試験により判定してきた。一方、WHOはSLP審査をワクチンの国家検定の基本としており、各国は血液製剤等の国家検定にもSLP審査の適応を広げつつある。我が国はWHOからの働きかけもあり、ワクチンの国家検定にSLP審査を導入したが、血液製剤等は未だ試験のみで国際的にも遅れている。そこで血液製剤については製造販売業者と協議した後、厚生労働省に働きかけて導入までの道筋を作り、抗毒素等については導入までの青写真作りを始め国際水準に近づけた。	我が国はワクチン、血液製剤等の国家検定を専ら試験により判定してきたが、WHOを始めとする世界の国々の趨勢はSLP審査である。我が国は世界から遅れてワクチンの国家検定にSLP審査を導入したが、未だ血液製剤等は試験のみである。この様に遅れた原因は世界の趨勢を把握しきれていなかったことである。そこで今後、更に遅れないようWHOの国際会議への出席、あるいはWHOの専門家を我が国に招聘して国内ワクチン製造所を交えて国際シンポジウムを開催して国際情報を得るだけでなく、我が国からの情報発信を行った。	0	13	0	0	8	0	0	0	0	2
134	免疫毒性評価試験法Multi-Immuno Toxicity assayの国際validationへの検討	27	29	化学物質リスク研究	相場 節也	化学物質の中には免疫系を標的とし、アレルギー、自己免疫疾患、免疫抑制に基づく易感染性、発癌などの健康被害を及ぼすものが少なくない。しかし現在するin vitro免疫毒性評価法は、それらを評価するには不十分である。本研究にて開発した多項目免疫毒性評価法は、2種類の評価細胞を用いて免疫毒性物質を6つのクラスタに分類できることを明らかにした。これまでに、化学物質の免疫毒性をその作用によりクラスター分類するという試みはなされたことが無く、この方法は免疫毒性評価の新しい方法論を提起する研究である。	本研究にて開発されたTHP-G8細胞を用いて開発された評価系が、リウマチ、炎症性腸疾患、乾癬などの治療薬として現在多くの患者さんに投与されている抗TNF- $\alpha$ 阻害薬の有効性評価、2次無効の早期発見に有用であることを報告した。(Kimura et al. Br J Dermatol 175:979-987, 2016)	MITAを構成する皮膚感作性試験法IL-8 Luc assayに関しては、2015年10月15、16日(パリOECD本部)、2016年11月2、3日(パリOECD本部)、2016年12月12日(電話会議)、2017年3月3日(電話会議)に開催されたMeeting of the Expert Group on Skin Sensitisation等における検討、評価後、2017年10月にOECDテストガイドライン 442Eとして承認された。	皮膚感作性試験IL-8 Luc assayは、既に用いる細胞、試薬などの供給も開始しており、化粧品などの開発に携わる企業などからの受注を開始している。	2017年12月8日、東北大学からIL-8 Luc assayがOECD test guideline化されたことに関して、「新規に開発した皮膚感作性物質試験法が経済協力開発機構(OECD)に認証」とpress releasされた。また同内容に関して、2017年度日本代替法学会賞を受賞した。	0	10	0	0	7	2	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
135	新規in vitro評価系とマーカーの開発によるナノマテリアルのリスク評価及びリスク低減化に関する研究	27	29	化学物質リスク研究	渡邊 昌俊	平成27～29年度の本研究において、ナノマテリアルの物理化学的性状の測定とその細胞への影響、様々な形状のナノマテリアル作製の制御、新規in vitro独紙紙評価系の構築、細胞内の局在及び有害性発現経路(Adverse Outcome Pathway)の解明につながる細胞内シグナリング、さらにそれに連関する可能性を認められた。	ナノマテリアル暴露のバイオマーカーの可能性を示すことができた。	現在のところ、特記すべき内容はない。	本研究は、科学的根拠のある新規in vitroリスク評価系とリスク低減方策を提示することにより、ナノマテリアルのリスク評価/管理に関する厚生労働行政に対して、最善の選択肢の提示に役立つと思われる。また、これらの成果は、安全なナノマテリアルの普及を可能とすることで、市民の健康の維持に貢献すると共に、特に論文及び学会発表などはリスクコミュニケーションに利用することにより、市民の不安解消にも有用と思われる。	1)化粧品品のナノテクノロジー安全性情報(2017.10.17 ナノマテリアルWG)での紹介(渡邊らのがん学会での発表内容)2)林幸吉朗。“新ナノ粒子でがん狙い撃ち 名大チーム”。中日新聞。平成28年12月18日3)林幸吉朗。“赤血球状の粒子 肝臓に薬剤運搬”。日経産業新聞。平成29年12月8日	1	41	7	0	52	22	2	0	0	0	2
136	化学物質の有害性評価手法の迅速化、高度化に関する研究—新型反復暴露実験と単回暴露実験の網羅的定量的遺伝子発現情報の対比による毒性予測の精緻化と実用版毒性予測評価システムの構築—	27	29	化学物質リスク研究	菅野 純	先行研究で開発した化学物質の反復暴露に対する遺伝子発現反応の成分別観測を可能とする新型反復暴露実験により6化学物質の高精度マイクロアレイ解析を新たに実施し、反復暴露に関わる共通要素や化学物質独特の発現情報を得た。また反復毒性成立機序に関わるエピジェネティック解析を実施し、生物学的・毒性学的に新規性の高い知見を得た。これらは反復毒性の分子毒性学的理解の促進及び単回暴露及び極短期反復暴露の実験結果からの反復毒性予測法の開発に寄与する。新規情報を加えたデータベースの一般公開も継続し評価されている。	本研究による反復毒性に関する新規知見は、化学物質による毒性の分子機序解明研究を強力に推進し、オルソログ遺伝子による遺伝子発現ネットワークの比較に基づくヒトへの外挿技術の実用化に繋がり、将来的には化学物質による健康被害の予防のみならず、被害を受けてしまった後の治療法開発研究にも貢献する見込みである。加えて、様々な分子生物学研究への活用や、特に創薬など関連産業への応用が期待されている。成果還元のためのオンラインサービスも継続・拡張しており、幅広い活用を促進している。	現時点ではガイドライン開発に至っていないが、本研究で開発した技術は当初から国内外からの照会を受け、国際学会での招待講演など、啓発活動を継続している。その他、AOP企画案作成への活用や、OECD化学物質共同評価会議(CoCAM)でも安全性評価技術として利用に向けての評価が定着しつつある。	特になし	国内諸学会、及び、国際学会においては、マレーシア毒性学会(2015)、アジア毒性学会(2015)、韓国科学アカデミー国際シンポジウム(2016)、国際毒性学会(メキシコ、2016)、生物医学総合学術年会(台北、2017)、等に招聘され啓発活動を行っている。本研究成果は毒性学の近代化、ライフサイエンス分野での活用、研究者及び国際機関への情報提供の観点から評価されている。	4	19	2	0	32	27	0	0	0	0	
137	室内濃度指針値見直しスキーム・曝露情報の収集に資する室内空気中化学物質測定方法の開発	27	29	化学物質リスク研究	奥田 晴宏	今後室内濃度指針値が策定された際に標準試験法として提案できる妥当性のとれた測定方法を開発した。日本薬学会編纂の「衛生試験法・注解」等に公表、及びJISやISOに提案することによって、室内環境測定標準として活用される。本測定方法を用いることによって、様々な試験研究機関から質のそろった実態調査等データの提供を受けることができるようになり、室内空気汚染物質に関する全国規模及び国際的データの定量的に比較することが可能になる。	本研究で開発、確立した測定方法を用いて得られた詳細曝露評価の結果は厚生労働省のシックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会での議論を加速化し、室内濃度指針値の早期見直し及び新規候補物質の設定に寄与する。室内濃度指針値が策定された際、本測定方法が提示できることから、行政施策の円滑な遂行が図られる。室内空気質の向上にかかわる行政施策の策定を通じて、国民の安心・安全な生活に貢献する。	第21回シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会(2017年4月19日)、第20回シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会(2016年10月26日)、第19回シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会(2016年3月4日)	電子政府の総合窓口(e-Gov)パブリックコメント【案件番号:495170055】室内空気中化学物質の指針値案に対する御意見の募集について(2017年6月5日)厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室	なし	8	3	0	0	36	6	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
138	芳香族アミンの膀胱に対するin vivo遺伝毒性および細胞動態の短期解析	28	29	化学物質リスク研究	豊田 武士	本研究の結果から、検索した5種の芳香族アミンのうち、o-トルイジンおよびo-アニジンはラット膀胱に対してin vivo遺伝毒性を有することが示された。一方、経時的な病理組織学的検索から、両者の膀胱粘膜傷害機序は互いに異なることが明らかとなった。膀胱粘膜の遺伝子発現解析では、o-アニジンは遺伝毒性膀胱発がん物質であるBBNと近い発現パターンを示すこと、細胞周期・DNA損傷・Hedgehog経路関連遺伝子がo-トルイジン・o-アニジンの曝露初期に特徴的に変動することが示唆された。	該当なし	該当なし	被験物質はいずれも芳香族アミンとして基本的な構造を有することから、本研究の成果は芳香族アミン全般のリスク評価における基礎データとして活用し得る。	該当なし	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	
139	大規模災害および気候変動に伴う利水障害に対応した環境調和型水道システムの構築に関する研究	27	29	健康安全・危機管理対策総合研究	秋葉 道宏	ピコ植物プランクトンのろ過処理に及ぼす凝集の効果に関する知見は、日本水処理生物学会第20回論文賞を受賞した。最新の分子生物学的手法である次世代シーケンサを用いた水道水源湖沼及び浄水工程の生物群集の調査は、ろ過漏出障害の原因生物を明らかにし、原著論文2報として公表された。生ぐさ臭物質の同定も学術的に新規的な成果を挙げ、国際会議を含む学会での成果公表を行った。その他の研究成果についても、学術的・社会的意義が高く、学術誌や会議において成果の公表を行っている。	本研究は、必ずしも臨床的観点と直接結びつくものではないが、国内外での実際の災害時の水供給に関する課題や感染症に関する情報を収集・整理しており、得られた成果は、緊急時の衛生管理にも役立つと考えられる。	水道での生物障害対策実務に役立つ藻類の分類・命名法について、特にカビ臭産生藍藻を新しい分類体系に基づいて整理した上で旧来の属・種名との整合性を図られた。今後、水道関係の専門誌への寄稿等を通じ、情報発信を行う予定である。形態観察では困難なジェオスミン産生藍藻類の識別に有効と期待できるmultiple whole-cell PCR法を開発した。ウログレナが生産する臭気成分を3成分発見した。十分な知見が集積されていない生ぐさ臭の詳細な実態調査や効率的な浄水処理技術の開発等への展開が期待できる。	気候変動の影響観測・監視の推進に向けた検討チームの委員として、「戦略的な観測・監視の取組のための考え方」水環境・水資源分野(水道)の中にカビ臭産生藍藻の全国レベルでの監視の必要性が盛り込まれた。このレポートは、環境省中央環境審議会気候変動影響評価等小委員会に提出された。和光市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」改訂版に研究成果の一部が活用された。荒川を対象とした気候変動影響解析は、埼玉県「地球温暖化への適応策」の検討に活用された。	得られた成果は、国内の浄水場の運転管理や気候変動対策、災害時の危機管理対策に利用することが可能であり、社会的意義が高いといえる。全国の水道事業体、地方衛生研究所等の職員を対象とした公開シンポジウム「水道における大規模災害への備え」(平成29年9月22日)を開催することで、研究成果の普及に努めた。その様子は水道産業新聞(平成29年10月30日)に取り上げられた。また、本研究班の取組は、水道産業新聞(平成30年1月18日)に取り上げられた。	4	0	4	0	30	2	0	0	3	1	
140	エステティックの施術による身体への危害について原因究明及び衛生管理に関する研究	27	29	健康安全・危機管理対策総合研究	関東 裕美	実態が明らかでないエステティックの健康被害の原因究明を行い、皮膚障害について慢性疾患やアレルギーなど健康者よりリスクが高い利用者には、施術を行う際配慮を行うことによる健康被害の防止に役立つと考え、利用者背景の聞き取りができるツールを作成し配布した。衛生管理においては、利用者から施術者への細菌類の伝播をはじめ衛生環境向上に役立つ啓発資料を作成配布した。	エステティックによる健康被害のうち熱傷の多くは、使用されている機器について、通常の使用方法の逸脱、誤使用、故障などが考えられ、機器使用者である技術者に正しい機器選定、購入時の検討項目、使用時の注意事項などを検討し啓発資料として作成配布した。	特になし	消費者庁の「エステに関する消費者問題についての建議」に関し、健康被害の主な原因を調査した結果、熱傷と皮膚障害であった。皮膚障害においては、慢性疾患など健康者よりリスクの高い利用者が健康被害を受けないための対策を立案し啓発を行っている。熱傷については、機器の選定や安全な取り扱い方法などを検討し啓発を行っている。また消費者には、健康被害を受けないための注意事項を作成公表した。	得られた成果について、医師を対象に日本皮膚科学会、日本美容皮膚科学会などで発表した。エステティック関係者へは、毎年公益財団法人日本エステティック研究財団主催のエステティック学術会議において発表を行っている。さらに技術者教育に反映するよう関係団体の講習会などで成果の積極的な活用を依頼している。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3



No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
141	地方衛生研究所における病原微生物検査に対する外部精度管理の導入と継続的実施に必要な事業体制の構築に関する研究	28	29	健康安全・危機管理対策総合研究	皆川 洋子	平成28年4月に施行された改正感染症法により知事の事務とされた病原体検査を、自治体で主に担っている地方衛生研究所の検査精度維持向上に必要な、外部精度調査システムをウイルス核酸及び細菌について構築し、感染症法に基づく病原体検査の質確保の素地を確立した。ウイルス核酸検出感度に関するデータが得られた。	本研究成果は、感染症法に基づく病原体検査精度の向上につながる事が期待される。ポリオのほかウイルス遺伝子検査に基づき診断される新型インフルエンザ・MERS等二類感染症、赤痢等三類感染症、デング熱等四類感染症及び手足口病等五類感染症の診断精度向上に伴い、主に小児科・感染症内科領域に効果が期待される。	細菌(三類感染症の病原体を想定)及びウイルス核酸(エンテロウイルス71を用いて試行)について、外部精度調査実施に活用できるプロトコル、書式等をとりまとめた。	平成28年4月に施行された改正感染症法により知事の事務とされた病原体検査を自治体で主に担っている、地方衛生研究所の検査精度維持向上に必要な外部精度調査システムをウイルス及び細菌について構築・検証した。感染研と連携分担して地衛研が実施する検査結果はWHOによる国際保健規則(IHR)に示された感染症の制御にも関係し、来日観光客の増加やマスコギャザリングイベント開催が予定される昨今、健康危機管理上も重要である。	特記すべきことなし。	0	1	5	0	7	1	0	0	2	0
142	災害対策における地域保健活動推進のための管理体制運用マニュアル実用化研究	28	29	健康安全・危機管理対策総合研究	宮崎 美砂子	わが国における過去の災害対応記録及び関係者へのヒアリング調査から、統括保健師に求められる災害時のコンピテンシーの内容項目を抽出し、研究者らによる検討を加え、災害時における統括保健師のコンピテンシー3領域87項目を明らかにした。	統括保健師が災害時の役割を自覚し、実践能力を高めていく指標として、災害時における統括保健師のコンピテンシー3領域87項目を役立てることができる。また災害時における統括保健師の役割及び実践能力発揮のために必要な組織体制の整備に向けて役立てることができる。	研究成果として「統括保健師のための災害に対する管理実践マニュアル・研修ガイドライン」を開発した。これは各都道府県及び保健所設置市の保健師人材育成担当者が、災害対策を視野に入れて統括保健師の研修の企画・実施・評価を行う際に、また人事担当者が統括保健師の効果的な人材配置を検討するうえで役立つ。	本研究が開発した「統括保健師のための災害に対する管理実践マニュアル・研修ガイドライン」は、各自治体において、災害対策における課題や地域特性を踏まえ、災害時の活動推進の要となる統括保健師の人材育成及び人員配置を推進するうえで役立つ。	「統括保健師のための災害に対する管理実践マニュアル・研修ガイドライン」が開発されたことにより、統括保健師の行政組織内外での認知や役割の明文化などの体制整備、災害対策を視野に入れた保健師の系統的な人材育成、が進むことが期待できる。	0	2	0	0	4	3	0	0	0	0
143	半揮発性有機化合物をはじめとした種々の化学物質曝露によるシックハウス症候群への影響に関する検討	28	29	健康安全・危機管理対策総合研究	樺田 尚樹	化学、医学、疫学、また建築学的な視点から構成された本研究の実施により、室内環境中のダストを介したフタル酸エステル類のリスクが明確とされ、これら汚染に対する建築学的な対処法の考案を達成することができた。また、化学物質に対する感受性要因を明らかにするための心理的、生理学的要因について知見を得ることができた。	化学物質に対する感受性要因や予防法の開発、診断方法や治療法の開発等を目的とした遺伝子解析や、生活習慣や生体内代謝機能に着目したアンケート解析の結果、その要因と考えられる外的刺激による自律神経系などの生体機能の関与を示す基礎的な知見も得られ、将来的な治療法や診断法等の開発等の医学的観点からも非常に有用な知見が得られた。	本研究で得られた成果は、研究代表者が委員を務めるエコチル調査・曝露評価委員会や、分担者が委員を務める厚生労働省・シックハウス検討会、WHOのガイドライン検討会等へ情報提供したことで、ガイドラインの開発に貢献することができた。	本研究で得られた成果は、国立保健医療科学院が実施する、環境衛生監視員等の自治体職員を対象とした研修へ情報提供することで、直接現場の専門家へ反映させることができ、人材育成にも貢献することができた。さらに、得られた知見と対応策により国民の安全な生活環境の提供を目指した、健康危機管理にも務めることができた。	特になし	7	5	0	0	8	4	0	0	0	0